

仙台市基本構想・基本計画 (中間案)

平成22年9月
仙台市

～ 目 次 ～

基本構想

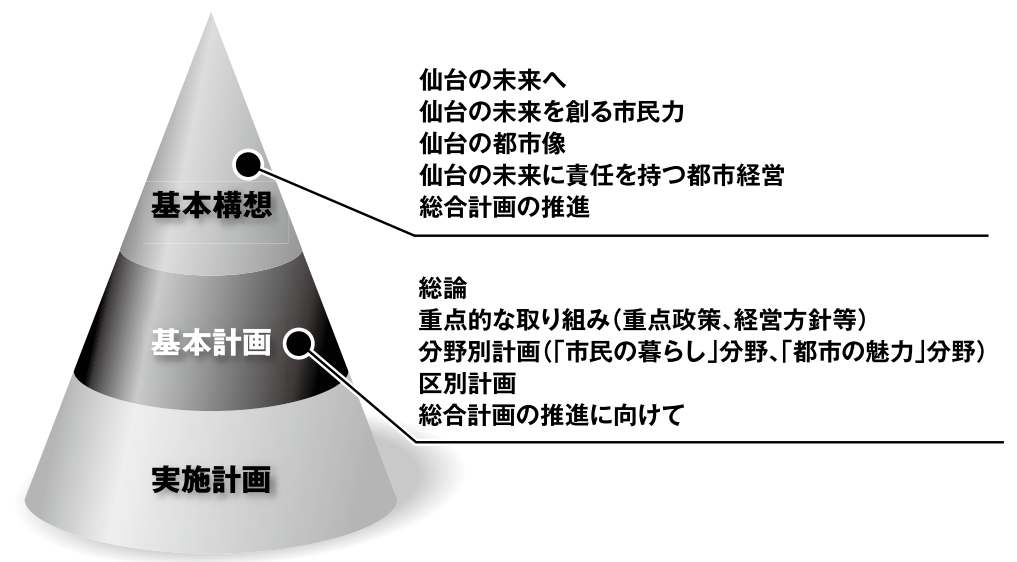
1	仙台の未来へ	1
2	仙台の未来を創る市民力	1
3	仙台の都市像	2
4	仙台の未来に責任を持つ都市経営	3
5	総合計画の推進	3

基本計画

第1章	総論	5
1	計画期間	5
2	計画の人口指標	5
3	基本的な考え方	6
第2章	重点的な取り組み	7
1	視点	7
(1)	質的な豊かさを持続的に高める政策の推進	7
(2)	未来に責任を持つ確かな都市経営の推進	7
2	重点政策	9
(1)	学びを多様な活力の創造につなげる都市づくり	9
(2)	少子高齢時代に支え合う社会づくり	11
(3)	魅力的で暮らしやすい都市のデザイン	12
(4)	成熟社会に豊かさを創り出す賑わい・活力づくり	16
3	経営方針	19
(1)	きめ細かな地域政策の推進	19
(2)	未来を創る市民力の育成と新しい市民協働	19
(3)	公共施設の経営改革	21
(4)	地域の時代に対応した市役所の自己変革	22
第3章	分野別計画	25
1	「市民の暮らし」分野	26
(1)	健康で安全に安心して暮らせるまちづくり	27
(2)	共に生き自立できる社会づくり	30
(3)	子どもたちが健やかに育つまちづくり	33
(4)	協働による地域づくり	36
(5)	市民力を生かし育む学びの都づくり	38
2	「都市の魅力」分野	41
(1)	自然と調和する持続可能な環境都市づくり	42

(2) 美しく緑豊かな都市空間づくり	45
(3) 機能集約・地域再生型の市街地形成	47
(4) 公共交通中心の利便性の高い交通体系の構築	50
(5) 地域を支える経済・活力づくり	52
(6) 魅力を向上する都市力づくり	55
第4章 区別計画	59
1 総論	59
(1) 区別計画の目的	59
(2) 区別計画の構成	59
青葉区	60
宮城野区	68
若林区	75
太白区	82
泉区	90
第5章 総合計画の推進に向けて	97
(1) 実施計画の策定	97
(2) 総合的な推進	97
(3) 市民協働による評価・点検	97
用語解説	99
資料集	109

「総合計画」は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための「基本構想」と、それを実現するための長期計画である「基本計画」および中期計画である「実施計画」の3つで構成される市政運営全般にわたる計画です。
 仙台市では、未来を見据えた新しい総合計画づくりに取り組んでいます。



基本構想

1 仙台の未来へ

この基本構想は、21世紀半ばを展望して目指す仙台の将来像を掲げ、その実現に向けて市民と行政が共に取り組んでいくための指針です。

私たちは、誇るべき仙台の資産を生かし、厳しい時代環境を乗り越えて、未来に歩みを進めます。

(1) 未来に生かす仙台の資産

「杜の都」仙台は、自然と調和する都市という個性、歴史的・文化的遺産、地域や市民の活動の蓄積など、さまざまな資産を生かしながら発展してきました。学都の知的資源は、国内外から人材や活力を集め、新しい価値を生む源泉になっています。東北唯一の政令指定都市として、都市機能が集積し、東北の交流と賑わいの中心となり、世界とのつながりを強めてきました。

(2) 仙台を取り巻く時代環境を超えて

わが国、特に東北では人口減少や少子高齢化が進んでいます。また、地球規模で温暖化など環境問題が深刻化し、地震など自然災害の危険が高まる等、仙台を取り巻く時代環境は厳しさを増しています。

東北における仙台の比重は増し、東北の持続的な発展を支えるために果たすべき役割も増えています。都市の豊かさを向上させ、市民一人ひとりの暮らしを充実させていくためには、都市の交流機能を最大限に生かして新しい価値を創造するとともに、さまざまな主体との協働により未来に責任を持つ確かな都市経営を確立していくことが重要です。

私たちは、杜の都の先進性や未来を創る市民力など、多くの資産を生かして新しい価値を創り出し、未来への希望をつないでいきます。

2 仙台の未来を創る市民力

(1) 仙台の市民力

私たちの暮らす仙台は、全国的にも地域活動や市民活動が盛んです。市民が主体となって展開する活動は、これまでもたくさんの成果を生んできました。個人や地域団体、NPO、企業などの多様な市民力は、互いに支え合い、連携し、広がりながら、さまざまな課題を解決し、都市の魅力と活力を創り出していきます。

① 地域で支え合う市民力

市民の暮らしを最も身近なところで支えるのは、町内会をはじめとする地域団体です。地域に根ざし、地域で支え合う市民力は、防災や防犯、子育てや介護など、今後ますます増えていく地域課題の解決に、大切な役割を果たすことが期待されます。

また、子どもたちは、家庭や学校を中心に地域の中で健やかに育っていきます。子どもたちを見守る地域の市民力は、未来の担い手である子どもたちに豊かな市民力を育てていきます。

② テーマで結びつく市民力

仙台では、子育てや介護のような課題解決のための活動から、市民創造型イベントなどの文化活動、環境、国際交流、地元のプロスポーツ支援等、さまざまなテーマのもとに市民が集い、活発な活動が繰り広げられており、中には全国規模に成長しているものもあります。また、学都の資産である学生がさまざまな活動に加わっており、最近では市民の生活の場である地域と連携する事例も生まれています。

暮らしの課題を解決し、都市の魅力を創り出そうとする力強い市民力は、豊かで住みよく賑わいのある都市を実現していきます。

③ 市民意識を育む活動

企業市民と呼ばれるように、企業の社会貢献活動も広がっています。企業が支援する活動も多く、従業員がボランティア活動に参加する例も増えています。企業内で身につけた経験を、退職後に地域とのつながりの中で生かす高齢者も目立っています。

立場や経験を越えた交流は都市に多様な価値を創り出し、活動を通して得られる社会とのつながりや達成感は市民の暮らしを充実させます。こうした中から、住みよい地域づくりのために自らが進んで動く市民意識が育まれていきます。

(2) 市民力の育成と発展に向けて

これらの多様な市民力を育み発展させていくことが、仙台の未来を創る原動力となります。多くの主体が参加して市民力を育てる仕組みを創り上げていくことが重要です。

仙台の未来を創るこれからのまちづくりに向けて、市民力を新しい時代にふさわしい力へと共に育みながら、協働のまちづくりを推進します。

3 仙台の都市像

私たちは、仙台が、さまざまな市民力に支えられながら、誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、「ひとが輝く杜の都」でありたいと願います。そのため、仙台がこれまで育んできた都市個性を発展させた以下の4つの都市像を目指すべき将来の姿として掲げます。

(1) 「未来を育み創造する学びの都」

「学び」は人を成長させるだけでなく、人が輝き個性を発揮しながら充実して生きていくために重要な役割を果たします。誰もが学び合い、創造的に活動することで、暮らしや社会に新しい価値が生まれます。地域に多彩な学びの場があり、学びを通じて都市のさまざまな魅力を創り出していくことが大切です。

- ① まち全体を学びの場として、仙台の歴史的・文化的遺産や地域資源を生かし、一人ひとりの創意工夫と実践により多彩な文化活動を生み出すとともに、誰もが芸術やスポーツを楽しむことができるまち
- ② 若者の力を生かして賑わいと活力を創り出し、新たな人材や情報の多様な交流により新たな価値や知的産業を創造するなど、学都の成果を市民や地域全体で享受できるまち
- ③ 家庭と地域と学校の連携により、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生きる力を育むことができるまち
- ④ 創造的な環境や都市空間のなかで、さまざまな人たちが交流し、その成果の蓄積で都市の魅力が向上し続けるまち

(2) 「支え合う健やかな共生の都」

都市には多様な個性と価値観を持つ多くの市民が暮らしています。その中で、誰もが自分らしく輝き続けるためには、互いを認め合い、地域の中で支え合いながら暮らしていけることが大切です。

- ① 年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、生涯を通じて健やかに、自立して生きがいを持ち続けることができるまち
- ② 地域の信頼を高め、子育てや介護など、共に支え合うまち

- ③ 多様なまちづくりの主体が、互いに知恵を出し合い、連携することで、地域が活性化し、豊かに暮らすことができるまち
- ④ 地域の共助機能を高めて、災害による被害を軽減し、犯罪を防ぎ、地域の中で安全に安心して暮らすことができるまち

(3)「自然と調和し持続可能な潤いの都」

将来にわたり持続的に発展することができるよう都市の骨格を整え、機能集約型の都市構造をつくることが課題になっています。地球環境を保全し、杜の都の良好な都市環境を未来につないでいくことが大切です。

- ① 環境負荷の小さい低炭素・資源循環型の都市づくりを進め、地球環境の保全への取り組みを事業活動や日常生活のさまざまな実践で支えるまち
- ② 緑と水のネットワークを形成し、多様な生態系を保全するなど、豊かな自然と調和した本市のライフスタイルを未来につなぎ、誰もが杜の都にふさわしい自然環境と景観に触れることができるまち
- ③ 公共交通を中心とした利便性の高い交通体系に支えられた機能集約型都市の構築を進めるとともに、郊外の良好な生活環境を維持し、誰もが快適に暮らし活動できるまち
- ④ 都市近郊に広がる農地や里山を保全し、農林業の多面的な機能を守りながら都市の魅力として活用するまち

(4)「東北を支え広く交流する活力の都」

仙台が東北の発展を支え先導する役割を担い、東北の優れた地域資源を連携させ、積極的に発信し、東北全体の底上げを図っていくことが大切です。内外のさまざまな交流により、新たな成長産業を生み出し、仙台の活力をさらに高めていきます。

- ① 仙台の資産を生かしながら、アジア諸国をはじめとする世界との経済交流や内外との人材交流などにより、新たな成長に結びつく価値を創造するまち
- ② 仙台の経済や雇用を支える中小企業が、さまざまな連携や技術革新により、持続的に活力を発揮できるまち
- ③ 市民主導の文化イベントやプロスポーツによる賑わいの創出など、地域の新しい魅力を創り上げ活力を生むまち
- ④ 広域交通ネットワークや物流拠点機能など、内外との交流の拠点となる都市機能の充実に努め、東北全体の活力を支える役割を果たすまち

4 仙台の未来に責任を持つ都市経営

厳しさを増す時代環境にあっても、未来に責任を持つ確かな都市経営を実現するため、行政運営における協働を進めることにより、市民力を高め、地域や企業、NPOなどとの連携を強めるとともに、市民の生活の場である地域を重視し、個々の地域の特性に応じた地域政策を展開していきます。

また、市民ニーズが多様化するなか、施策の優先順位を明確にしなが事業の選択と集中を進めるほか、公共施設の総合的なマネジメントを行うなど、さまざまな取り組みを迅速に進め、市役所の自己変革を加速します。

5 総合計画の推進

この基本構想に掲げた都市像の実現に向けて、長期的な計画目標を掲げる「基本計画」

と中期的な計画目標を掲げる「実施計画」を定め、基本構想と合わせて、「仙台市総合計画」と位置づけます。

基本計画・実施計画の施策の進捗については、分かりやすい目標を掲げるとともに、適切な評価の仕組みにより、その実効性を確保していきます。

基本計画

第1章 総論

第1章 総論

1 計画期間

平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10年間とする。

2 計画の人口指標

本市の夜間人口は、計画期間内に減少を始め、期間末の平成32年には103万人弱になり、その後も緩やかに減少すると見込まれる。

人口構成は、高齢人口が平成32年には約25%へと大幅に上昇する一方、生産年齢人口は約63%に、年少人口は約12%にそれぞれ低下する。

平成32年における仙台都市圏の人口は146万人、仙台市の昼間人口は112万人弱と、夜間人口と同様に平成22年に比べてわずかに減少すると見込まれる。

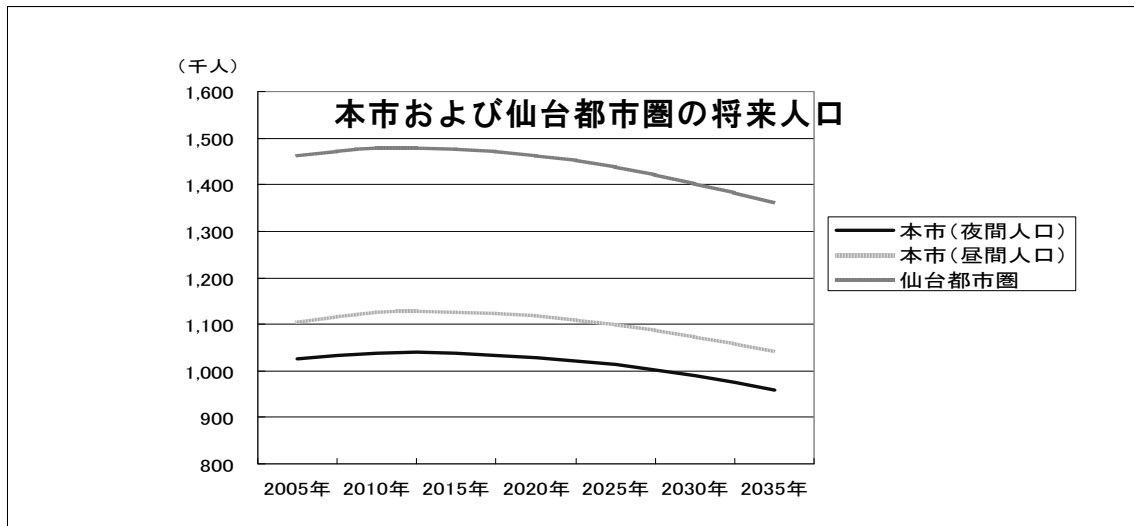
以上の推計については、出生率の推移や社会移動の動向により多少の変動が想定されるが、人口減少の到来や少子高齢化の進展といった趨勢はほぼ確実と見込まれる。

人口規模や年齢構成は、都市のさまざまな面に影響することから、年齢構成の変化を適切に捉えるとともに、交流人口の拡大を含め、人口の減少傾向を緩和する政策の推進に努めていく必要がある。

【図表1】 本市将来人口の推移 (単位：千人)

年次	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
夜間人口	1,038	1,037	1,029
年少人口(～14歳)	137 (13.2%)	129 (12.4%)	121 (11.8%)
生産年齢人口(15～64歳)	706 (68.0%)	674 (65.0%)	646 (62.8%)
高齢人口(65歳～)	195 (18.8%)	234 (22.6%)	262 (25.4%)
昼間人口	1,128	1,127	1,118
都市圏人口	1,479	1,477	1,464

(備考) コーホート要因法により、仙台市企画調整局で推計



(備考) コーホート要因法により、仙台市企画調整局で推計

3 基本的な考え方

① 基本的認識

本計画期間である平成23年度からの10年間は、人口・環境・経済・財政等の制約がさらに高まることが想定されるが、その中であって、市民の暮らしや都市の魅力を実質的に高め、成熟社会における仙台の持続的な発展に向けて確かな歩みを進めていくことが重要になる。

このような認識のもと、本計画期間を「成熟社会における変革の期間」と位置づけ、基本構想の推進に向けて、仙台の資産を生かしながら市民力を結集し、未来への希望をつなぐさまざまな取り組みを進めていく。

② 重点的な取り組み

上記の認識を踏まえ、政策面・都市経営面における変革を重点的に進めていくため、政策面では「質的な豊かさを持続的に高める政策の推進」に向けて、「学びを多様な活力の創造につなげる都市づくり」「少子高齢時代に支え合う社会づくり」「魅力的で暮らしやすい都市のデザイン」「成熟社会に豊かさを創り出す賑わい・活力づくり」の4つの重点政策を掲げるとともに、都市経営面では「未来に責任を持つ確かな都市経営の推進」に向けて、「きめ細かな地域政策の推進」「未来を創る市民力の育成と新しい市民協働」「公共施設の経営改革」「地域の時代に対応した市役所の自己変革」の4つの経営方針を掲げる。

③ 分野別計画

分かりやすさを重視し、市民の身近な暮らしや地域に着目した「市民の暮らし」分野と、広域的な視点も含めた都市づくりや魅力づくりに着目した「都市の魅力」分野に体系化し、施策体系ごとの動向・課題と施策の方向、基本的施策を掲げる。

④ 区別計画

地域と市民力を重視しながら、区別の将来ビジョンを設定し、区内の圏域ごとの主な施策方向を示す。

⑤ 推進プログラム

計画の実効性を確保するため、実施計画を策定するとともに、成果目標の設定や評価の進め方の方向を示す。

第2章

重点的な取り組み

第2章 重点的な取り組み

1 視点

(1) 質的な豊かさを持続的に高める政策の推進

① 生活の質を向上させる「学び」の場づくり

価値観の多様化する成熟社会にあって、市民の個性や能力を生かし、生活の質を向上させるためには、多様な「学び」が重要な役割を果たす。地域の中で資源を見つめ直しながら、多様な学びの場をつくり、磨き上げ、仙台の新しい魅力につなげていくことにより、市民生活と都市の豊かさの向上につなげていく。

② 少子高齢時代の「多層的な支え合い」の構築

少子高齢化の進行を見据えたとき、障害の有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが地域でいきいきと健やかに、安全に安心して過ごせるよう、高齢者の介護予防や障害者の地域生活支援、市民の健康づくり、仙台の未来を担う子どもの健全育成や子育て支援、防災・防犯など、さまざまな取り組みを地域全体で支え合い、実践していく。

③ 持続可能な杜の都の空間形成

地球環境時代にあつて、市街地の拡大抑制など、都市として持続的な発展が可能となるような土地利用と良質な自然環境の保全に努めることが必要になる。計画期間中の地下鉄東西線開業を踏まえ、利便性が高く環境負荷の小さい公共交通体系の構築や機能集約型の市街地形成を進めていく。

④ 成熟社会における確かな活力づくり

本市がこれからの成熟社会においても持続的に成長できるよう、既存産業への的確な支援により本市経済の基盤づくりを進めながら、新しい価値を創造する人材や産業の誘致・育成、さまざまな交流・連携による新しい価値の創出、広域的な連携強化などにより、本市の未来へとつながる確かな活力づくりを図る。

(2) 未来に責任を持つ確かな都市経営の推進

① 個々の特性を踏まえた地域政策の重視

都心や鉄道駅周辺などを中心に人口集積が進む一方、郊外住宅団地などで高齢化や人口減少等により地域課題の多様化が一層顕著になっている。市民の暮らしの基本となる地域環境の向上に向けて、地域との協働により、個々の特性を踏まえた地域政策を進めていく。

② 仙台の未来を創る市民力の育成と協働

仙台の資産である広範な「市民力」をさらに広げていくことは、仙台の持続的な都市経営の面からも重要である。これからの都市経営においては、公共サービス提供やさまざまな政策課題の解決において、新しい市民協働・市民参加の枠組みを創り上げ、行政と市民が対等な立場でより強く連携・協力していく。

③ 中長期的な公共施設経営の推進

高度成長期や政令指定都市移行時に集中的に整備した市民利用施設や庁舎、道路・公園やライフラインなどの更新時期が到来している。財政制約が高まるなか、公共施設の設置、運営、維持、更新までのライフサイクル全般にわたって、中長期的な視点に立った総合的な経営戦略を確立し、実践していくことが重要になる。

④ 効率的な行財政運営と市役所の自己変革

転換期における確かな行政運営のため、人材育成の強化、「縦割り行政」の弊害改善などにより、市役所自身が常に自己変革を進め、効率的・総合的な組織運営に努めるとともに、選択と集中による事業の重点化、受益と負担の適正化などを図り、徹底した行財政改革を進める必要がある。

2 重点政策

(1) 学びを多様な活力の創造につなげる都市づくり

困難な時代状況を切り拓き、仙台の確かな未来を築くためには、仙台の資産である市民力を広げ、育てながら、共に課題に立ち向かうことが必要になる。市民力を広げ、育てるためにはさまざまな「学び」が重要であり、学びにより市民一人ひとりの可能性を広げ、市民力と共に仙台の新しい個性・魅力づくりを進めていく。

学びは、机上や教育施設だけで行われるのではなく、まちのあらゆる場面で、さまざまな知識、経験を有する人々との出会いや交流を通じて広がっていく。多様な学びを通じて新しい人とのつながり・学びのコミュニティづくりも期待される。

仙台は、開府400年以上の歴史と伝統に加え、杜の都の自然や地域資源を有するとともに、学都としての学術・文化の蓄積があり、市民が学びに親しむ風土が息づいている。

歴史、食、祭り、伝統、イベント、街並みや自然風土など、本市のさまざまな都市の資源を見つめ直し、磨き上げ、ストーリーでつなぐことにより、まち全体があたかも一つのミュージアムとなる。改めて都市の魅力を再認識することにより、市民の都市への誇りを醸成し、また、新たな本市のシティセールス、交流人口の獲得につなげていく。

まち全体が学びの楽しみに満ち、学びを通じて市民力を醸成し、多様な活力の創造へとつなげていく都市を「ミュージアム都市」として、本市の新たな都市ブランドへと高める取り組みを進めていく。

① 多様な学びの素材の創出

ア) 地域での素材発見

仙台の歴史的資産、商店街、公共施設、路地裏など、まち全体を学びの楽しみという切り口でとらえ直し、その関連性をつないで新たな話題・ストーリーづくりに発展させ、まち全体が一つのミュージアムになるように展開していくことが重要になる。

地域に暮らしている人だけが知っている資源や気づいていない資源について、市民が楽しみながらさまざまな資源の発掘に取り組み、その魅力を磨き上げることにより、発展させながら、まち全体に多様な学びの素材を創り出していく。

イ) 都市景観・自然環境のミュージアム資源としての再構築

里山、田園、海浜などの自然、屋敷林、居久根、名木・古木などを都市のミュージアム資源と位置づけ、地域と共にストーリーとして再構築するとともに、拾い出した学びの素材を地域にある優れた都市景観、都市景観活用事業などと連携させながら、本市の魅力をアピールするコンテンツとしてHPなどを使って積極的に発信していく。

② 学びの楽しみに満ちた環境づくり

ア) 学びの拠点づくり

誰もが気軽に学べる場所として、市民センター等の公的施設や民間施設を活用して学びの楽しみを实践できる場づくりを進める。このような学びの拠点をもとに、まち全体の学びの素材を磨き上げ、ストーリーでつなぎ、発信していく。

イ) 学びボランティアの育成・ネットワーク化

まち中で学び資源の保全やガイダンスなどを行う市民ボランティアの育成活動やボ

ランティア活動自体を支援するとともに、歴史、文化、景観など、さまざまな分野で活動している市民ボランティアや地域団体、NPOなどをネットワーク化することにより、相互協力などを通じた新しい活動を促進する。

ウ) 市内施設のミュージアム化

ミュージアム都市を推進する機能を担う施設として、生涯学習施設の機能の充実強化に加え、民間ミュージアムや画廊などとの連携を図り、歴史的な建造物や店舗の一角などを活用した、まち中の小さなミュージアムにスポットをあて紹介するなど、さまざまなミュージアムを育成・支援する。

エ) 生涯学習施設の連携・機能強化

学ぶ楽しみづくりにとっては、学芸員や有識者など、専門家の知識やノウハウを活用し、学びの多面的な魅力を伝えることが重要になる。生涯学習施設や学芸員など専門家同士が協働しながら多面的な企画を実施すること、複数の施設機能を一体で楽しむことのできるプログラムを展開することなどを通じて、多面的な学びの場を提供する「ミュージアム・アライアンス事業」を推進する。

③ 学びの楽しみを都市の活性化につなげる

ア) 学びのツーリズム創出

さまざまな地域資源や学びの場をつなぎながら、ビクターズ産業や地域の商店街、工芸、物産、文化活動、食などを関連させて、これらを巡る、「知る楽しみ」をキーワードとした「学びのツーリズム」を促進し、交流人口の獲得を図る。

イ) 地域経済の活性化

ミュージアム都市の持つ交流機能や発信機能を活用し、フリーペーパーなどを活用した地域のミュージアム素材の紹介や、関連イベントの実施など、商店街の集客強化や販売促進など地域経済の活性化につなげていく。

ウ) クリエイティブ産業などとの連携

まち中のミュージアム素材を生かした関連商品の開発やデザイン、ミュージアム素材の発信におけるコンテンツ作成など、クリエイティブ産業との連携・協働により、クリエイターの持つアイディア・ノウハウを利活用して、ミュージアム素材の魅力向上を図り、都市の活性化につなげる。

④ ミュージアム都市を仙台の都市ブランドとして高める

ア) ミュージアム都市推進のための組織づくり

ミュージアム都市推進のための組織を設立し、まちを挙げてこれを推進するとともに、HPやパンフレットなどによりミュージアム都市を全国に発信し、効果的にPRしていく。

イ) ミュージアム都市推進のための拠点づくり

多様な生涯学習施設の機能の統括やサテライト機能、仙台の「学びのツーリズム」の案内所機能、市民の活動支援機能などを集約しミュージアム都市を推進する拠点の確保を図る。

(2) 少子高齢時代に支え合う社会づくり

地域は市民生活の基盤であり、誰もが心身ともに健康を保持・増進しながら、いきいきと暮らしていくために、年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、介護予防や障害者の地域生活支援、健康づくり、防災・防犯活動などを通じて、地域全体で地域住民を支え合う仕組みを構築していくことが重要になる。

特に、今後とも高齢化が進み、本計画期間末には65歳以上の高齢人口が25%を超えると推計される中において、高齢者が健康に自立して生活できる介護予防とこれにつながる市民の健康づくり、ソーシャル・インクルージョンの理念に基づく障害者への支援などの取り組みを地域全体で支えていくことが求められる。

また、長時間労働や核家族化、コミュニティの変化などを要因として、子育ての孤立化等、子育てへの負担感や不安を抱える家庭が増加しており、多様な子育て支援と保育、幼児教育の充実など、仙台の未来を担う子どもたちを安心して生み、育てることができるとまちづくりが求められる。

① 高齢時代の健康な暮らしづくり

ア) 総合的な介護予防の推進

本市独自に介護予防推進計画を策定し、これに基づいて、運動をはじめ、文化・芸術活動など多様な生きがいがづくり、社会参加、世代間交流などを通じた介護予防の機会を身近な地域に創出し、地域全体で取り組むことによって、健康に暮らす高齢者の増加を図る。

イ) 介護基盤の整備

介護が必要となった場合でも、重度化を予防し、個人の尊厳を保ちながら生活できるよう、特別養護老人ホーム入所待機者の解消に向けた着実な施設整備をはじめ、多様な介護サービス基盤の充実を図る。

ウ) 障害者の地域生活を支える基盤整備

障害者が安心して自立した地域生活を送れるよう、活動や住まいの場の充実や就労環境の整備、地域リハビリテーションによる支援体制の強化等を図り、多様化するニーズに応じたきめ細かな地域生活支援メニューの拡充に取り組む。

エ) 支え合いの社会づくりの土台となる市民の健康増進

支え合う社会の土台は市民の健康であり、健康の基本となる運動の習慣化や食生活・歯と口の健康づくり、心の健康づくりなど、地域におけるさまざまな健康づくりの充実強化を図る。

② 子育て応援社会づくり

仙台の未来を担う子どもを安心して生み育てられる子育て環境を整備し、出産や子育てに対する負担感を軽減するとともに、子育ての意義や重要性について社会全体で理解を深め、子どもの育ちと子育てを応援できる地域づくりを進める。

ア) 子どもの健全育成

子どもたちの多様な学び、体験の場や活動拠点の充実を図るとともに、子どもの社会参加や就労に向けた意欲向上の取り組み、不登校・いじめへの対応など、子どもの

心身の健全育成に努める。

また、子どもが健やかに育つことができるよう、児童虐待の早期発見・防止に努め、障害のある子どもやひとり親家庭の子どもなど、さまざまな子どもと家庭への対応の充実を図る。

イ) 未就学児の保育環境の整備

誰もが希望する保育・幼児教育を受けることができるよう、未就学児の保育・幼児教育の基盤を整備するとともに、家庭における子育てを支援するための保育サービスなどの充実を図る。

ウ) 両立支援

すべての人が出産・子育ての希望をかなえることができるよう、雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進、多様な保育サービスの拡充や男性の育児参加促進などを通じ、男女が共に仕事と家庭とを両立できる社会環境の実現を目指す。

(3) 魅力的で暮らしやすい都市のデザイン

① 都市空間形成の基本方針

ア) 豊かな自然環境と都市機能が調和する杜の都の都市個性を高めるとともに、低炭素型でエネルギー効率の高い都市構造の形成を進める。

イ) 持続的に新しい産業、活力、価値を生み出し、質的な成長を創造することにより、市民が豊かさを享受できる機能集約型の市街地を形成する。

ウ) 市民が安心して快適に暮らせる地域生活の基盤づくりを進める。

② 土地利用と機能配置の方針

本市の地勢を生かし自然と調和した都市構造を形成するため、市域を「自然環境保全ゾーン」、「集落・里山・田園ゾーン」、「市街地ゾーン」の3つに区分し、各ゾーンの特性を生かした土地利用と機能配置を図る。

また、今後、基本的に市街地の拡大は抑制することとし、土地利用と交通政策の一体的推進と「暮らし」に関連する施策との連携により、都心、拠点、都市軸への都市機能集約と郊外区域の環境改善に取り組むことにより、「機能集約・地域再生型市街地」の形成を図る。

ア) 自然環境保全ゾーン ～潤いと安らぎのエリア～

貴重な自然資源がある自然公園法、宮城県自然環境保全条例などの対象地を「自然環境保全ゾーン」とする。

豊かな生態系を支える地域であり、本市の自然特性が将来にわたって保持されるよう、自然環境の保全を図る。

イ) 集落・里山・田園ゾーン ～恵みと豊かさのエリア～

森林や農地・里山など二次的な自然や生産のための緑地、農業を主とした集落などにより形成される区域を「集落・里山・田園ゾーン」とする。

自然環境を保全し、地域に根ざした原風景の保全に努めるとともに、適切な維持管理と資源活用を進めることとし、土地利用の転換は、集落の生活環境の維持など周辺

環境と調和したものを除き抑制する。

里山地域は山地と市街地の緩衝帯として本市の生態系の連続性を支える地域であり、保全に努めるとともに、森林等の持続的な利活用、環境と調和した農林業の振興などを推進する。

田園地域は水田の持つ気候の調整機能や保水機能などを有しており、保全に努める。

ウ) 市街地ゾーン ～便利で快適な暮らしのエリア～

市民生活を支え、さまざまな都市活動が営まれる区域を「市街地ゾーン」とする。

市街地ゾーンを、「鉄道沿線区域」、「工業・流通・研究区域」、「郊外区域」の3つに区分し、それぞれの地域特性に応じた土地利用を進める。

豊かな都市環境や歴史的・文化的資産、風格のある都市景観などを生かし、環境負荷にも配慮しながら、魅力的で活力のある市街地空間を形成する。

鉄道沿線区域にあっては、その交通便利性を生かして生活機能の充実を図るとともに、居住機能の一層の集積を図る。

工業・流通・研究区域は、将来的な動向等も踏まえたうえ、国際的・広域的な産業機能や研究開発機能のさらなる集積と共に、産業構造の変化に対応した地域産業機能の集積を図る。

郊外区域では、市民の暮らしを支える都市機能を維持し、良好な生活環境の形成を図る。特に地域のあり方などに変化が見られる地域にあっては、土地利用、交通、福祉、コミュニティ等さまざまな分野の連携を図りながら、市民と共に地域特性を生かしたまちづくりを進める。

③ 都心・拠点の形成の方針

ア) 都心

「都心」は、東北・仙台都市圏の交流の拠点として、商業・業務機能、国際交流機能、文化・芸術機能、居住機能など多様な機能を有し、利便性の高い交通環境と調和して相乗的に都市活力を生み出すよう、都心機能の強化・拡充を図る。また、都市の顔となる中心商店街の魅力を高める。

イ) 拠点

都心との機能分担や連携を図りながら、泉中央および長町地区周辺に都市圏の活動を支える「広域拠点」、仙台港周辺に「国際経済流通拠点」、青葉山周辺に「学術文化交流拠点」を配置し、都市としての持続的な発展を支える魅力的で個性ある都市機能を強化する。

④ 都市軸形成の方針

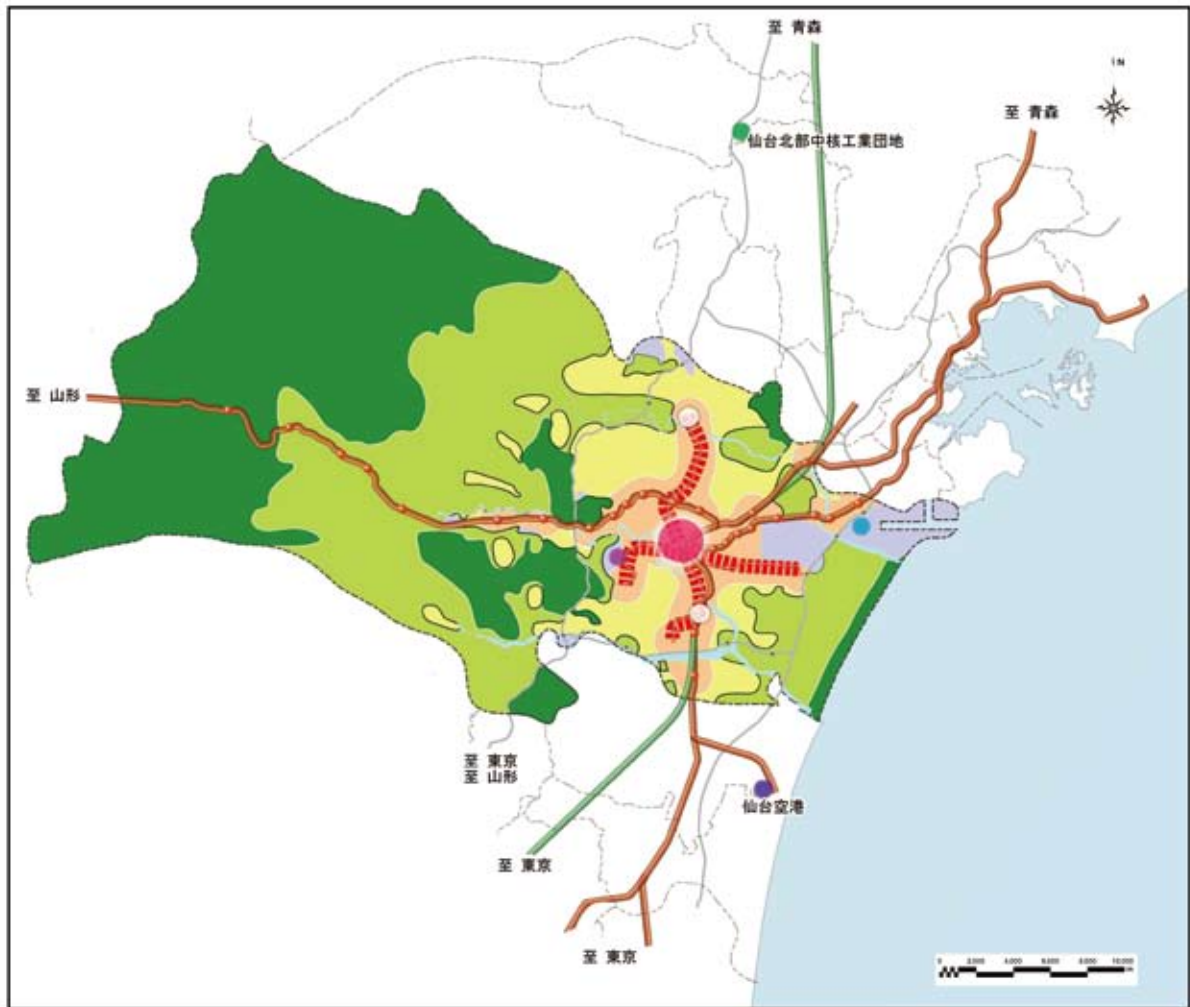
地下鉄駅を結ぶ十文字型の機軸を「都市軸」と定め、駅を中心として、土地の高度利用や都市機能の集積を図る。

地下鉄東西線沿線の「東西都市軸」では、西部の学術研究機能と、中心部の商業・業務機能、東部の産業機能など、多様な都市機能の集積と連携を図り、本市の持続的な成長を担う新たな創造と交流の基軸を形成する。

都心と広域拠点等を結ぶ地下鉄南北線沿線の「南北都市軸」では、広域拠点と連携

を強化しながら、都市機能の再生・強化を図る。

図1 都市空間構想図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		鉄道沿線区域		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)
			郊外区域		機能拠点 国際経済流通拠点 (仙台港周辺地区)
			工業・流通・研究区域		機能拠点 学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)
					自動車専用道路
					行政界(市域界)

⑤ 都市交通の方針

誰もが移動しやすく高齢者や障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系の形成を目指し、維持コストや環境負荷の低減、地域生活の安心やコミュニティの強化、都市の成長を支えることなどを重視して、以下の方向性により本市の交通基盤を整備する。

ア) 鉄道を基軸とした公共交通網再編

定時性・速達性に優れ、環境負荷の小さい鉄道を公共交通体系の骨格とし、その利

用を高めるため、地下鉄東西線の整備を進めるほか、バス路線の再編などにより鉄道とバスの結節を改善する。

イ) 都心交通環境の改善

地下鉄東西線の整備に合わせ、東西連絡自由通路改善など仙台駅周辺機能の再構築を行い、都心交通環境を改善する。

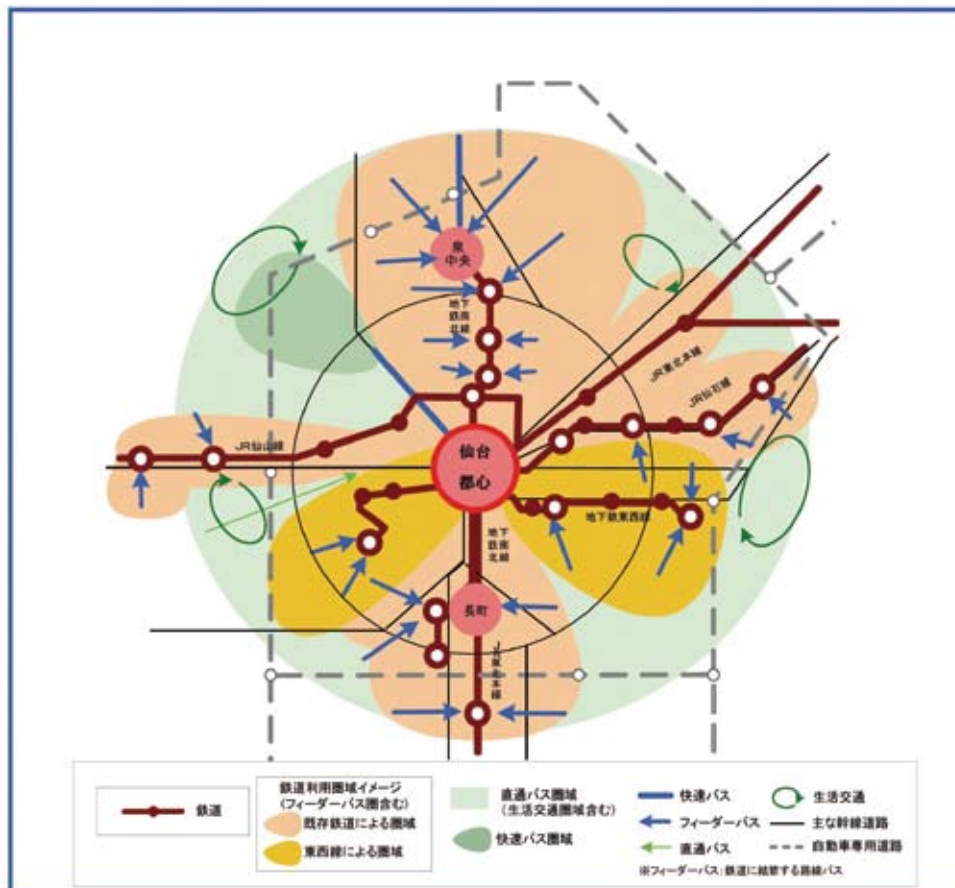
ウ) 生活交通の確保

郊外地域など公共交通のサービスに対するニーズの強い地域においては、地域との協働により持続可能な生活交通の確保に向けた取り組みを進める。

エ) 広域交通ネットワーク

東北新幹線の青森延伸や自動車専用環状道路網の完成など、広域的な交通ネットワークの整備が進んでいる。今後は、これを生かした交流・物流の活性化を図るとともに、産業活動など都市の活力を支える道路ネットワークについて、優先順位を明確にしなが、計画的な整備を進める。

図2 交通ネットワーク構想図



(4) 成熟社会に豊かさを創り出す賑わい・活力づくり

高齢社会・人口減少、経済の低成長などの不透明な時代にあっては、市民の暮らしを支える地域経済の活性化や雇用の確保、交流人口の拡大などにより、本市の持続的な成長と、市民がいきいきと暮らすことができるような基盤づくりを進めることが重要になる。

計画期間内に開業する地下鉄東西線は、東西の都市軸を形成しながら研究や産業など本市の多様な都市機能を結んでいく。今後の施策展開に当たっては、このような地下鉄東西線の機能を最大限に生かして、さまざまな人材や情報の交流により新たな価値が創造され、本市の発展に寄与するよう取り組んでいくことが重要になる。

仙台の特性や資源を見つめ直し、磨き上げながら、新産業の育成に結び付けるなど、創意と工夫により、仙台らしさ・東北らしさを再構築しながら、本市の持続的な賑わい・活力づくりを目指していく。

① 中小企業・商店街の活力向上

ア) 中小企業が輝く経営革新・技術力の向上

本市産業の中核をなし、本市の経済を支える中小企業に対して、経営相談や専門家派遣等を通じて経営面における課題の解決を図るとともに、経営の革新や技術力の向上を促進し、経営基盤の充実・強化を図る。

また、中小企業向けの融資枠を確保するとともに、商品開発、知的財産の保護、マーケティング戦略をはじめとする民間の知恵やノウハウの活用など、総合的に支援を実施することにより、起業家やベンチャー企業の育成をはじめ、中小企業に対する支援の充実・強化を図る。

イ) 多様な地域雇用機会の創出

地域の雇用情勢に対応しながら地域経済の持続的な発展を図るため、本市経済の将来を支える若年層の就業を支援するほか、離職を余儀なくされた失業者の再就職対策を講じるほか、人材が不足している事業者や業界への雇用の誘導策を展開することにより、多様な雇用・就業機会を創出し、労働力需給のミスマッチの解消を目指すなど雇用の安定的な維持・確保を図る。

ウ) 商都・仙台の新たな賑わいの創造

仙台の産業の中核は、小売業やサービス業などの第三次産業であり、「商都」と呼ばれる。商店街を取り巻く環境が厳しさを増すなか、中心部商店街においては、東北の商業機能の中核としての役割を果たすため、JR、高速バス、地下鉄等の利用促進に伴う市内外からの集客力のさらなる向上を図り、来訪者に賑わいのある魅力的な都市空間を提供していく。

② 新たな成長産業の創成支援

ア) 創造的人材の獲得・クリエイティブ産業の振興

都市機能が充実しコンパクトであること、大学などの知的資源が集積していること、

自然環境や居住環境が良好で質の高い生活が可能であることなど、クリエイターやデザイナーなどが好む仙台の都市特性を生かし、高い付加価値を生む「創造的人材」の獲得、発掘、育成および連携を促進する。

また、文化・芸術分野との連携を強めることにより、印刷、デザイン、コンテンツ産業など、文化や芸術など知的創造活動から派生するクリエイティブ産業を振興・強化するとともに、他分野の産業との連携を強化し、地域産業の高付加価値化や地域課題の解決を促進する。

イ) 次代の成長産業による活力の創出

次世代の成長産業として期待されている健康福祉分野の産業クラスターを形成することにより、地域企業の競争力向上を図るとともに、健康寿命を延ばし、生活の質の高い地域社会を形成することを目指す。

また、低炭素社会の構築に向けて成長が期待される環境産業の分野においても、太陽光や風力などの再生可能エネルギーや天然ガスを利用した分散型エネルギーシステムの導入を促進することなどにより、多様な業種に波及効果を広げ、地域企業の活性化を図っていく。

ウ) 産業間連携などによる農業の活性化

農商工連携や農業の六次産業化など農業者や中小企業者等が有機的に連携し、それぞれが有する資源やノウハウ、ネットワークを有効に活用しながら、付加価値の高い商品やサービスの開発や販路拡大の取り組みを支援することにより、従来の産業分野の枠を超えた付加価値の創出と地域産業の活性化を図る。

③ 投資と交流人口の拡大

ア) 交流人口の拡大

地域経済の活性化を図るため、本市の観光資源やコンベンション機能などを生かした交流人口の拡大が重要である。

特に、観光客向けの情報発信、魅力ある受入環境の整備、ミュージアム都市としてのシティセールスを進めるとともに、国内における観光プロモーションを積極的に展開し、一層の観光客誘致を促進する。

また、近年目覚ましい経済成長を続けている東アジア諸国・地域を中心としてセミナー等を開催するなど、海外向けプロモーションを展開し、仙台の知名度向上と外国人観光客の誘致を図るほか、国際的な展示会や見本市の出展や地元企業による海外進出の支援を行い、海外との経済交流を進める。

なお、観光客誘致に当たっては、東北全体の魅力を発信し、東北地方の持続的発展に貢献できるよう、さまざまな都市機能が集積した本市の特性を生かしていくとともに、本市がリーダーシップを発揮し、東北の各地域と連携した広域的な展開を図る。

イ) 都市型産業の誘致・育成

仙台都市圏への大規模製造業の相次ぐ立地をとらえ、大学等の知的資源、杜の都の

良好な都市環境やオフィス供給、本市の特性を生かした産学官連携や企業間連携のネットワーク化などにより、製品開発型ものづくり企業を支援する体制づくりを進め、仙台経済圏の持続的な成長を図る。

また、域外からの経営資源の導入や域内企業の設備投資を促進することにより、大学や大規模製造業と連携した研究開発型企業のほか、データセンター機能やバックオフィス機能などを担うサービス産業など付加価値の高い都市型産業の誘致・育成を図るとともに、学都仙台の輩出する優秀な人材の仙台での雇用確保と地域経済の自立的かつ長期的な発展を目指す。

3 経営方針

(1) きめ細かな地域政策の推進

これまで、本市は、市民の創意を生かした地域づくりを進め、市民センターなどの活動拠点の整備をはじめ、地域のさまざまな基盤づくりを進めてきたが、少子高齢化や人口減少が進む地域がある一方、人口が増加している地域もあるなど、地域の様相は複雑化しつつあり、地域課題も多様化している。

それぞれの地域を安心・快適で活力あるものとするためには、地域団体、NPOや企業など、地域を構成するさまざまな主体が連携・協力しながら、自ら地域の将来像を描き、その実現に向けて行動する、市民主体の地域づくりを促進していくことが重要になる。このため、地域と協働しながら、個々の特性に応じたきめ細かな地域政策を推進する。

① 市民主体の地域づくりの推進

町内会をはじめとして、地域を構成するさまざまな主体間の顔の見える関係づくりや、地域課題や地域づくりの理念を共有する場の設定を進め、人と人との結びつきや各種団体間の連携を強化するとともに、担い手の発掘・育成などさまざまな地域づくりに資する事業の展開を通じて、課題解決に向けた市民による主体的な活動を支援する。

② 地域特性に応じたきめ細かな対応

地域の課題やニーズはさまざまだが、傾向としては、鉄道沿線等の人口増加地域においては、子育て・教育関連施設の設置や都市基盤整備などの要望が多く、人口減少や高齢化が進む地域においては、地域振興や地域交通問題などが多い。

個々の地域の情報や課題を本市が詳細に把握・分析し、地域と共有しながら、地域ごとの状況や特性に応じたきめ細かな対応を、地域と共に進めていく。

③ 地域政策を拡充するための体制強化

区役所は地域に最も身近な行政機関であり、きめ細かな地域政策を推進するうえでの拠点としての役割が期待される。

地域の拠点施設でありコーディネート機能や人づくり機能を持つ市民センターと区役所とが一体となった地域支援体制を構築するとともに、区役所と地域や関連機関との連絡調整を行う地域連携を担当する職員を配置し、区役所と本庁の連携・連絡体制の強化など、区役所の地域づくり支援機能、まちづくり拠点機能の強化を図る。

(2) 未来を創る市民力の育成と新しい市民協働

さまざまな市民の力は仙台の資産であり、市民一人ひとりが地域社会や仙台の未来のために持てる力を結集させていくことで、困難な時代状況を切り拓いていくことが可能になる。

これからの都市経営を考えたとき、新たな公共の領域と担い手を増やしていくことが重要な課題になることから、本計画では、多様な市民の力のうち、個人、地域団体、N

PO、企業など、さまざまな主体が「都市や地域における課題の解決や魅力の創出に自ら取り組もうとする力」を市民力と定義し、このような市民力を支える仕組みの構築を進めていく。

市民力が成長し、新たな公共の領域への参加の機会が増えることで、雇用の創出や経済の活性化、成果の市民生活への反映などの好循環を創り上げていくことも重要である。

① 市民力を広げ育てる

市民力を伸ばし、次の時代の市民力を育てていくといった循環をつくるためには、子どもたちをはじめ、若い世代が地域の中で日常的に市民力に触れ、その大切さを知り、実感できることが重要である。

このため、地域や学校との連携を進め、学生ボランティアやNPOにおけるインターンシップをはじめとした若者支援の取り組みの中で、若い世代が地域社会と関わり、市民力を発揮できる現場の経験を積んでいける仕組みづくりを推進する。

また、成熟社会の進展や地球環境問題に対する意識の高まりなどの時代状況の中で、心豊かな支え合いや持続可能な都市づくりへの貢献など、地域や社会で公共的な活動を実践する人が増えており、企業市民として、地域の一員としての責任を果たすことを意識する企業や団体も増えてきている。

さまざまな市民や企業などが、公共的な活動に参加しやすい仕組みをつくり、町内会などの地域団体やNPOに関する情報を広く提供するなど、市民力が厚みを増し、すそ野を広げることができるよう、持続的に市民力を育む仕組みを構築する。

さまざまな市民力が出会い、連携し、地域課題の解決に力を合わせて取り組むための「場」をつくることで、市民力を高め合うことができるようにする。

② 市政への市民参画を進める

市民力を生かした市民主体の都市経営を進めるためには、市民に十分な情報が提供され、多様な意見を述べる機会があるなど、より開かれた市政を推進し、協力し合える環境を整えていく必要がある。

このため、市民との対話の機会の拡充などにより、市民の市政への参加意欲を高めながら、情報公開制度の拡充や市政情報の分かりやすい公表によって市民参加を進める土台をつくる。その上で、政策形成過程など広範な分野で市民が市政に参画できるよう工夫するほか、幅広い市民意見の集約や効果的な合意形成に向けた手法などについて、試行的な取り組みを進めるとともに、これを広げていく仕組みづくりを行う。

③ さまざまな協働と連携を広げる

町内会をはじめとする各種の地域団体やNPO、企業などにより、地域の活性化や安全・安心、子育てや介護などの福祉、自然環境の保全・創造、スポーツ・文化の振興や国際交流など、地域の特性や課題ごとの関心に応じてさまざまな公共的活動が展開されている。これらの多様な主体が各々の知恵や強みを生かしながら交流や連携を広げることで、さらなる市民力の発揮が期待される。

このため、さまざまな活動主体間の連携促進、市民と行政の協働・連携の体制強化、

区役所のまちづくり拠点機能の強化、市職員による市民活動・地域活動への参加促進など、交流とネットワークの基礎となる市民と行政のパートナーシップによる協働・連携を進める仕組みを拡充していく。

また、協働事業の評価・改善の仕組みづくりを進め、多くの市民が協働の成果を実感し、協働への参加の意欲が醸成されるような取り組みを強化していく。

④ 市民主体の新たな公共を広げる

成熟社会において仙台が持続的に発展していくためには、市民力を担う市民や地域団体、NPOと企業などの主体と行政が、課題を共有し、対等な関係の下に、互いに責任を持って、公共を支え合うことがより重要になる。

市民力を高め、新たな公共の領域を広げることにより、企業やNPOなどが公共の担い手として成長するなど、市民力による連携の幅がしだいに拡大しつつある。これからは都市の魅力づくりや地域課題の解決、公共施設の整備などの分野においても、さらに多様な市民による知恵と力をより一層活用しながら、より質の高いサービスの提供や新たな形での協働を拡大することも必要である。

このため、各主体の知恵と力を結び合わせて、まちづくりの好循環が期待できるよう、地域のつながりや信頼感を醸成しながら、協働のための拠点機能を充実させ、協働提案制度を創設し公共サービスへの民間参入を進めるなど、さまざまな民間活力の活用方策の拡充により、新たな公共を支える仕組みづくりを進めていく。

(3) 公共施設の経営改革

本市が有する公共施設は、庁舎、市民センターなどの市民利用施設、ごみ処理工場、公園や道路、地下鉄や上下水道など広範囲にわたるが、高度経済成長期や政令指定都市への移行期に集中的に整備した公共施設の老朽化が進み、改修や更新等に必要な財政負担に対する中長期的な視点での対策が求められている。

このため、既存の公共施設の持つ機能を最大限有効に活用することにより、市民サービスの維持・向上を図る必要がある。また、市民・企業・NPOなどの担う領域が拡大していることから、公共施設の整備や運営管理のあり方について、市民、地域、利用主体等と共に考え、支える仕組みづくりを進めていく。

① 中長期的な視点に基づく総合マネジメント

施設の種類に応じ、長期保全計画の作成、維持管理や施設設備の修繕に関する基準・手順を明確化するとともに、計画的な更新・修繕の実効性を確保するための横断的な仕組みをつくり、施設の長寿命化等による更新等の財政負担の縮減、平準化を図る。

② 持続可能な公共施設経営

ア) 変化に対応した施設サービスの提供

地区ごとのさまざまな公共施設の配置、老朽化、利用等の状況を把握し、施設の統廃合、機能統合、用途変更等の可能性を探るなど、時代や社会等の変化に対応した施設の総合的な利活用方策について検討する。

イ) 計画・設計段階からのコスト縮減の強化

建設・整備費や維持管理費の縮減、省エネ技術の導入、他の用途への転用時の汎用性確保、広告媒体としての価値向上など、施設の計画や設計等の早期の段階から、ライフサイクルコスト縮減などへの対応の強化を図る。

ウ) 維持管理のための財源確保

公共施設の効率的・効果的な維持管理手法の確立に合わせ、公共施設を活用した広告収入拡大や市民利用施設の利用者負担の定期的な見直しなどにより、施設の長寿命化や、持続的な施設サービス提供のための財源確保に努める。

③ 市民、企業等との連携・協働による施設の整備、運営等

ア) 施設の改築、大規模改修等における民間手法の活用

公共施設の新設に当たっては、これまでも民間活力の導入を図ってきたところであるが、今後、本庁舎をはじめとする更新時期等を迎える施設の改築や大規模改修等について、既存の施設の改修・補修と一定期間の運営管理を併せて委託するR O方式や、設計および建設を一括発注するDB方式など、幅広い検討を進める。

イ) 公共施設に関する市民協働の促進

公園などの身近な公共施設等の整備・更新等において、整備内容や有効な活用方針等の決定に地域が参画しながら、地域が施設保全の担い手となるような仕組みづくりを進める。

(4) 地域の時代に対応した市役所の自己変革

時代の転換期にあって、持続可能な都市の発展を支え、未来に責任を持つ都市経営を実現するためには、本市の資産である多様な主体のさまざまな活動を発展させるとともに、人材の育成や職員の資質向上、意識改革、組織改革など、さまざまな面から市役所の自己変革を進めることが求められる。

財政制約の強まるなか、歳入の確保に努め、経費削減や事業の重点化などにより、効率的な行政運営を実現していく。

① 地方分権の推進と広域連携

ア) 国に対して、地方分権の一層の推進を求めるとともに、一元的・総合的に行政サービスを提供できるよう、適切な事務権限と財源配分を求めていく。

イ) 東北の中核都市としての責任を強く自覚し、都市機能を生かしながら広域的な連携・交流を図り、東北全体の自立的な発展を牽引する役割を果たしていく。

② 効率的な行財政運営と市役所の自己変革

ア) 市役所自身の自己変革を目指し、人材育成と共に「縦割り行政」の弊害を改善し、効率的・総合的な政策運営・組織運営に努める。

イ) 知識・技術の継承や専門的な知識・技術の習得、政策立案能力の向上と共に、多様な知識・技術を備えた職員の育成など、職員の資質向上を図る。

ウ) 税などの歳入確保の取り組みの強化、受益と負担の適正化などの取り組みを進める。

- エ) 選択と集中により事業の重点化を図るとともに、無駄な経費の徹底した削減など、行財政改革を進める。
- オ) さまざまな主体との連携・協働の推進を目指し、職員の市民活動・地域活動への参加を進めるとともに、これを契機として従来の行政手法を見直すなど、市役所のたゆまぬ意識改革を図る。

第3章 分野別計画

第3章 分野別計画

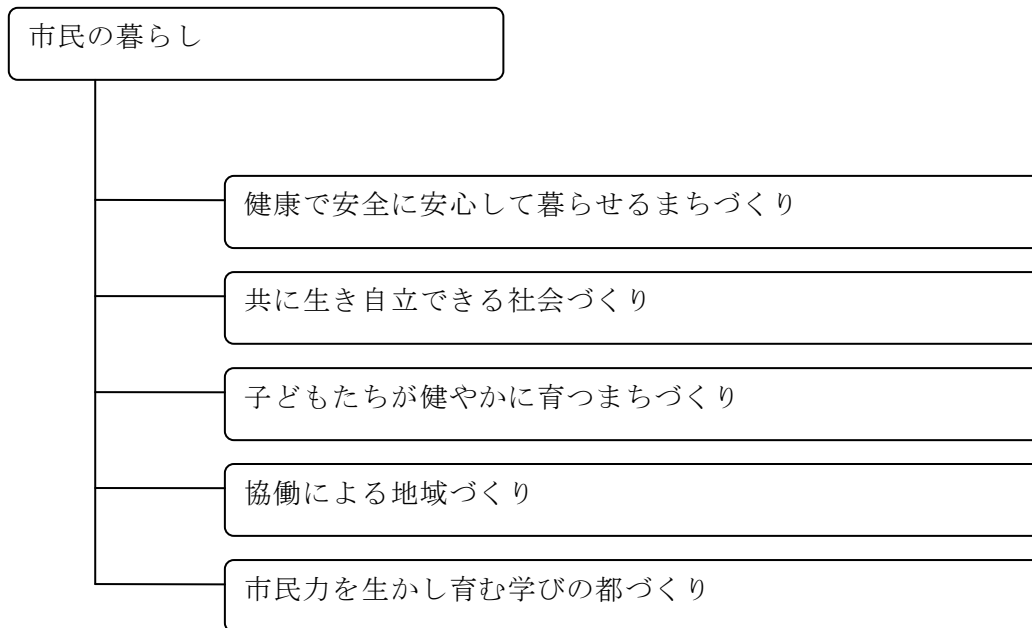
市民の暮らし（5分野28基本的施策）

- 健康で安全に安心して暮らせるまちづくり（8基本的施策）
- 共に生き自立できる社会づくり（6基本的施策）
- 子どもたちが健やかに育つまちづくり（4基本的施策）
- 協働による地域づくり（3基本的施策）
- 市民力を生かし育む学びの都づくり（7基本的施策）

都市の魅力（6分野22基本的施策）

- 自然と調和する持続可能な環境都市づくり（5基本的施策）
- 美しく緑豊かな都市空間づくり（3基本的施策）
- 機能集約・地域再生型の市街地の形成（4基本的施策）
- 公共交通中心の利便性の高い交通体系の構築（3基本的施策）
- 地域を支える経済・活力づくり（4基本的施策）
- 魅力を向上する都市力づくり（3基本的施策）

(「市民の暮らし」分野の体系)



(1) 健康で安全に安心して暮らせるまちづくり

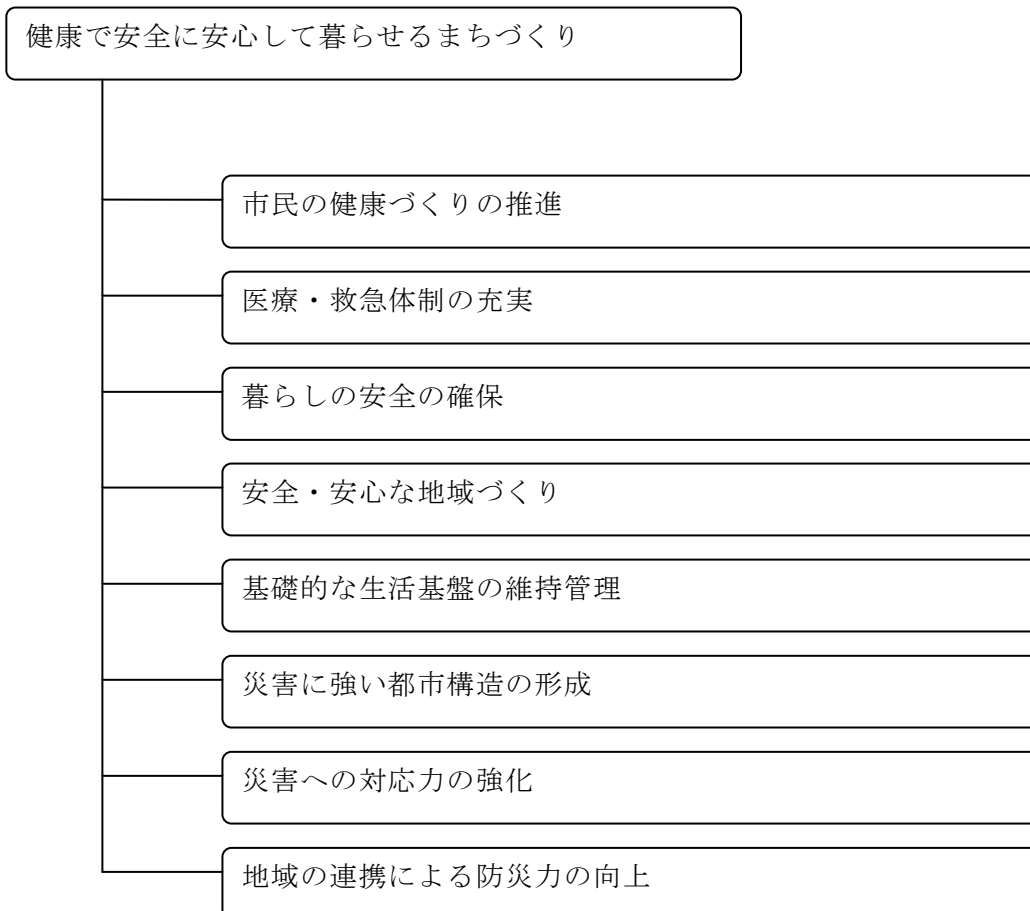
(動向と課題)

- 生活習慣病の予防など、健康づくりが求められている。
- 社会問題化している自殺やひきこもりへの対応が求められている。
- 救急需要が増加傾向にあり、限られた医療資源を有効活用する救急医療体制が求められている。
- 病原性の高い感染症の流行や食の安全を脅かす事件・事故の発生などに備えて、危機管理の対策が求められている。
- 近い将来に発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする災害に対し、都市基盤や住宅などの安全の備え、自助・共助による防災・減災が求められている。

(施策の方向)

- すべての市民が心身ともに健康に安心して暮らすことのできるまちづくりを進める。
- 日常生活の基盤となる生活環境の計画的な維持・保全を進める。
- 宮城県沖地震の発生等に備え、被害を最小限に抑えるため、災害に強いまちづくりを進める。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 市民の健康づくりの推進

- ・ 健康増進センターの機能を充実するなど、生活習慣病の予防を図り、市民の健康づくりを促進する。
- ・ 健康診査やがん検診などを進め、壮年期から高齢期までライフステージに応じた健診体制を構築し、疾病の早期発見・早期治療を図る。
- ・ 食育推進会議等により関係機関の意見を生かしながら、健康的な食習慣の確立や生活習慣病の予防を図る食育を推進する。
- ・ ひきこもり地域支援センターを設置するなど、相談体制を強化するとともに、支援団体とのネットワークを強化し、ひきこもりへの早期介入・早期支援を図る。
- ・ 自殺予防のさらなる啓発や、相談支援体制の強化を進めるとともに、関係機関と連携し、自殺対策の推進を図る。

② 医療・救急体制の充実

- ・ 内科や外科、小児科の初期および二次救急患者を受け入れる救急医療体制の充実を図る。
- ・ メディカルコントロール体制の充実や医師等の救急現場の活動体制の整備、救急救命士の養成や救急資機材の整備等などにより、救急体制を強化するとともに、救命講習の実施などにより、市民の応急救護技術の向上を図る。
- ・ あすと長町に、急性期を中心とする医療を提供するとともに、救命救急医療や小児救急医療、災害時医療などの政策的医療を実施する新市立病院を建設する。
- ・ 身体的疾患を併せ持つ精神疾患患者に対応する精神科救急医療体制の整備を進める。また、感染症対策やエイズ対策の推進を図る。

③ 暮らしの安全の確保

- ・ 市民の生命や財産に重大な被害が生じる恐れのある事態や、パンデミックの恐れのある感染症などに備え、医療機関のネットワークを支援するなど、危機管理体制を充実する。
- ・ B S Eや食中毒の原因となるノロウィルスの検査、H A C C Pによる衛生管理手法の普及やリスクコミュニケーションの推進など、食生活の安全を確保する体制づくりを進める。また、中央卸売市場の機能を充実し安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する。
- ・ 消費者教育・啓発の推進、相談機能の強化など、消費者被害の未然防止・拡大防止に取り組み、消費者の安全と利益を守る。
- ・ 民間建築物の吹き付けアスベストの除去を促進する。

④ 安全・安心な地域づくり

- ・ 地域ぐるみの防犯活動やマナーアップなど、関係機関と連携して犯罪の起きにくい環境の整備を進める。
- ・ 交通安全意識の啓発や交通安全教室の開催、交通事故等の減少に向けた交差点改良など、交通事故のない社会の構築を図るとともに、交通事故被害者の支援を行う。
- ・ 公園等の公共施設の適正な管理や防犯団体の支援など、安全の確保と防犯性の向上を図る。

⑤ 基礎的な生活基盤の維持管理

- ・ 公共施設について、新設から運営管理、改修、更新・廃止までのライフサイクルに沿った総合的・体系的なマネジメントにより、効果的・効率的な管理体制を整備するとともに、日常生活の安心の基礎となる生活基盤を維持する。
- ・ 老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化など建築物系のマネジメント、道路橋や公園の長寿命化など面的基盤系のマネジメント、下水道施設や水道管、ガス管の計画的更新など地下埋設系のマネジメントを的確に類型化しながら、計画的なコスト縮減や効率的な運営に取り組む。
- ・ 公衆衛生の向上のため、汚水暗きよの計画的な整備や、公設公管理浄化槽の普及を進める。
- ・ 動物管理センターの機能充実や適正な飼養の啓発など、動物と共生することができる環境づくりを進める。
- ・ 需要に応じた環境調和型の墓園の整備などを進める。

⑥ 災害に強い都市構造の形成

- ・ 市有建築物や上下水道施設、橋りょう、ガス管等の耐震化を進めるとともに、民間建築物の耐震化を促進する。
- ・ 緊急輸送道路の優先的整備や、その沿道の建築物の耐震化を進める。
- ・ 雨水ポンプ場や農業施設の整備等の雨水排水対策の推進、河川改修など、治水安全度を高める。

⑦ 災害への対応力の強化

- ・ 災害対策本部の機能強化や職員の対応力の向上に取り組むとともに、災害対策用資機材の整備などの初動体制の強化や災害用備蓄物資の整備を進め、宮城県沖地震等の大規模災害発生時の被害を最小限に抑える。
- ・ 消防車両の整備更新、消防救急無線のデジタル化、総合防災情報システム設備機器の更新、防火水槽の整備などを進め、消防力の向上を図る。
- ・ 津波避難標識の設置、土砂災害の防止対策、住宅の防火対策、林野火災対策、台風や集中豪雨の対策などに取り組み、多様な災害への対応力を高める。

⑧ 地域の連携による防災力の向上

- ・ 地域団体や学校等との連携により防災意識を醸成しながら、女性や若者、高齢者などの対象者ごとに工夫して防災・減災知識の普及啓発を進めるとともに、消防団活動の充実を図るなど、防災対応力の向上を図る。
- ・ 地域の活動団体や福祉団体と協働しながら、地域防災リーダーの養成や自主防災組織への支援、地域と協働した防災訓練の実施、災害時要援護者支援の取り組みの推進など、地域防災力の向上を図る。

(2) 共に生き自立できる社会づくり

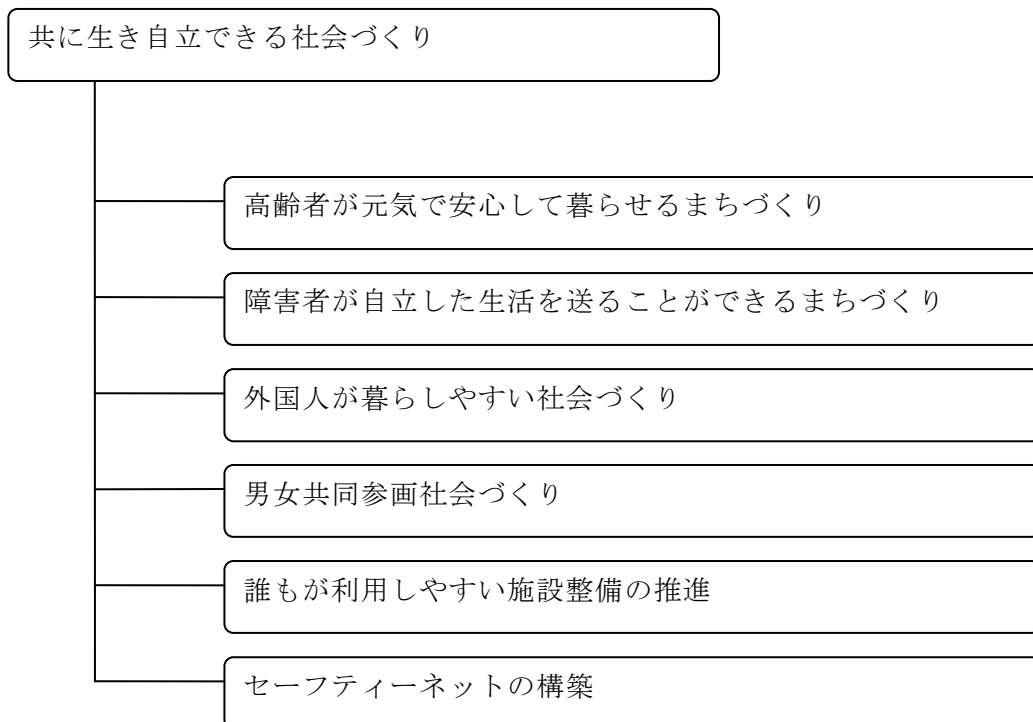
(動向と課題)

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみで構成される世帯が増加するとともに認知症高齢者が増加する傾向にあり、地域での支え合いが求められている。
- 高齢化が進行するなか、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することのできる環境づくりがより求められている。
- 社会状況の変化により障害者が増加傾向にあり、地域での支え合いが求められている。
- 本市の外国人登録者数は留学生を中心に増加傾向にあり、外国籍市民が暮らしやすい社会が求められている。
- 意思決定の場における女性の参画の推進、雇用や社会生活における男女の対等な参画が求められるとともに、女性に対する暴力の根絶が課題となっている。

(施策の方向)

- すべての市民が、障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、互いに尊重し、共に生き、自立できる社会づくりを進める。
- 外国籍市民がその能力を発揮しながら、地域社会の構成員として共に生きていくことができる社会づくりを進める。
- 男女が社会の対等なパートナーとして認め合い、それぞれが、あらゆる分野で自らの能力を発揮できる社会づくりを進める。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 高齢者が元気で安心して暮らせるまちづくり

- ・ 介護予防の普及啓発を進めるとともに、身近な地域で活動する介護予防自主グループや、スポーツ、文化・芸術活動等の多様な生きがいがづくり、世代間交流をはじめとした幅広い活動を支援するなど、総合的な介護予防を推進する。
- ・ 急速に進行する高齢化を見据え、持続可能な敬老乗車証について、検証しながら適切な制度の構築に努め、高齢者の外出活動を支援する。
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発や、早期発見・早期対応することのできる環境の整備を図り、認知症の人とその家族への支援を充実する。
- ・ 地域包括支援センターの機能を拡充するとともに、ボランティア団体等が行う配食サービスの支援など、在宅保健福祉サービスを充実する。
- ・ 在宅での生活が困難になった要介護者のさまざまなニーズに対応できるよう、特別養護老人ホーム、老人保健福祉施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を進め、多様な介護サービスの提供を図る。

② 障害者が自立した生活を送ることができるまちづくり

- ・ ホームヘルプサービスやグループホームなどの保健福祉サービスを充実し、障害者の自立した地域生活を支援する。
- ・ 医療的ケアが必要な障害者が地域で安心して生活を送ることのできる環境づくりを進める。
- ・ 障害児通園施設の整備やレスパイトサービスの充実等を図り、障害児とその家族の地域生活を支える。
- ・ 児童デイサービスや障害児タイムケアなどの障害児放課後ケアを充実し、障害児が放課後などに地域で安心して過ごせる環境づくりを進める。
- ・ (仮称) 青葉障害者福祉センターの整備などにより、地域におけるリハビリテーションを推進する拠点の整備を進める。
- ・ 地域リハビリテーションシステムの中核を担う専門機関として、(仮称) 身体障害者総合支援センターを整備する。
- ・ 発達相談支援センターを市南部地域に整備し2館体制とするとともに、発達相談支援センターや自閉症相談センター等による支援体制を強化し、発達障害者の地域生活を支援する。
- ・ 入院中の精神障害者が安心して地域生活に移行することができるよう、退院促進や退院後の地域生活を支援する。
- ・ 障害者就労支援センターを中心とし、就労移行支援事業所や労働関係機関等との連携を強化し、働く場の創出や能力開発の支援など、障害者の就業の支援を進める。
- ・ スポーツや文化・芸術活動等を通じ、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、障害者に対する市民の関心と理解を深める。

③ 外国人が暮らしやすい社会づくり

- ・ コミュニケーション支援や生活支援などを進め、国籍や民族、言語などの差異にかかわ

らず、互いに文化的差異や多様な価値観を認め合い、尊重する意識を高め、それぞれの生活様式や文化を受容し合う社会の構築を図る。

- ・ 仙台国際交流協会と連携し、留学生等の能力を生かした地域づくりを進めるとともに、市民の多文化理解を促進する。

④ 男女共同参画社会づくり

- ・ 政策形成や意思決定の場への女性の参画を進めるとともに、男性の男女共同参画に対する理解と積極的な参加を促進する。また、女性への暴力の根絶を図り、女性の人権が尊重される環境づくりを促進する。
- ・ 男女共同参画推進センターを拠点施設として、市民や企業等のさまざまな主体と連携し、暮らしや働き方の見直し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識の醸成を図るなど、男女共同参画社会の構築を進める。

⑤ 誰もが利用しやすい施設整備の推進

- ・ 不特定多数が利用する公共的施設の新設や大規模改修に当たっては、高齢者、障害者を含めたすべての生活者・利用者の視点に立ったバリアフリーを進める。
- ・ 民間施設の新設・改修の際、バリアフリーを促進する。
- ・ 無電柱化の推進や歩道の整備、都心の歩行空間の段差解消など、歩行者が安心して移動できる環境づくりを進める。

⑥ セーフティーネットの構築

- ・ 相談体制の強化や支援策の周知などにより、低所得者の自立を支援するとともに、自立支援施設の運営や相談機能の充実などにより、ホームレスの社会復帰を支援する。
- ・ 中小企業の勤労者福祉を進める。
- ・ 住宅セーフティーネットの核となる市営住宅について、高齢者等に配慮しながら、適正な供給量を把握し整備を進める。

(3) 子どもたちが健やかに育つまちづくり

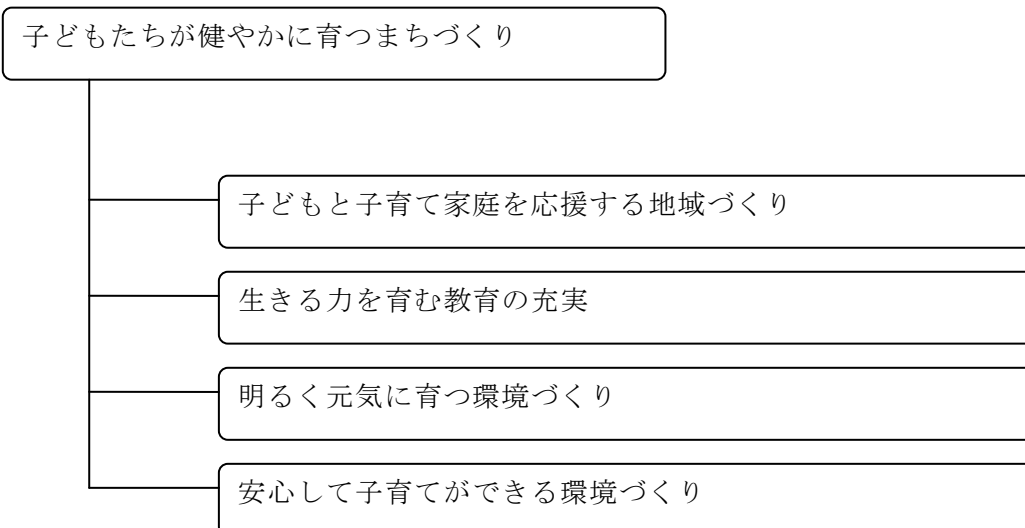
(動向と課題)

- 核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、孤立化の恐れのある子育て家庭に対する地域における支援が求められている。
- 核家族化や高度情報化の進展、親の意識の変化等により、家庭の教育力の低下、子どもと地域社会とのつながりの希薄化が危惧されるなか、子どもの生きていく力を育むために、家庭、地域、企業、学校の連携による家庭と地域社会の教育力の向上が求められている。
- 社会経済状況の変化が激しいなか、子どもたちが社会でたくましく生きていく力の育成が求められている。
- 経済状況や雇用環境が変化するなか、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が求められている。
- 保育ニーズの増加や多様化への対応が求められている。

(施策の方向)

- 次世代を担う子どもが健やかにたくましく成長するまちづくりを進める。
- 安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進める。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

- ・ 地域における子育て支援の拠点となる子育てふれあいプラザ（のびすく）を中心とした子育て支援ネットワークの構築・活性化を図る。
- ・ 保健福祉センターの地域での取り組みや、地域に根ざした子育て支援センター等の相談活動等を通じ、子育てサークルを支援するなど、子育て家庭の育児不安の軽減と孤立化の防止を図る。
- ・ 子育て講座や各種の教育相談、基本的な生活習慣づくりなどの取り組みにより、家庭教育の充実を支援するとともに、学校支援地域本部の充実などにより、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進める。
- ・ 地域住民やPTAなどからなる学校ボランティア防犯巡視員の支援・育成など、家庭、地域、関係機関、企業、学校が連携し、児童生徒の安全確保に取り組む。

② 生きる力を育む教育の充実

- ・ 子どもたちが社会でたくましく生きていくことができるよう、児童生徒の学力の的確な把握・分析、教育指導の充実、少人数学習の推進など、基礎的知識の習得、応用力の育成、学習意欲の向上により、確かな学力の育成に取り組む。
- ・ 子どもたちが自立した社会人となるための力を育むため、職場見学や職場体験活動を実施するなど、自分づくり教育を推進する。
- ・ 健やかな体の育成に向けて、バランスよく食べる食習慣、体力向上につながる運動習慣、規則正しい生活習慣の確立に向けた総合的な取り組みを進める。
- ・ 老朽化した学校給食センターの建て替えを進め、食物アレルギー対応食の提供を進めるとともに、学校給食提供環境の向上を図る。
- ・ スクールカウンセラーや、さわやか相談員等を配置するとともに、適応指導センターなどを通じ不登校児童生徒を支援するなど、児童生徒の悩みや問題の解決の支援を行う。
- ・ 指導補助員による学校生活の支援など、障害のある児童生徒の教育の充実を図る。
- ・ 学校の過大規模校化や老朽化等へ対応した学校施設の整備を進めるとともに、情報化の推進を図る。
- ・ 市立高校、中等教育学校の各校の目的に沿ったキャリア教育を充実するなど、特色ある高校教育、中高一貫教育を推進する。

③ 明るく元気に育つ環境づくり

- ・ 地域における子どもと大人との交流や、子どもの自然体験・社会体験の支援など、豊かな体験活動の場と機会の充実を図る。
- ・ 子どもの読書活動の拠点を充実するなど、子どもが図書に親しめる環境づくりを進める。
- ・ 子どもと子育て家庭の地域における活動拠点となる児童館の整備を進め、子どもの健全育成を図る。
- ・ 放課後子ども教室と児童クラブを連携して実施する放課後子どもプランを推進し、放課後等における児童の安全で健やかな居場所づくりを進める。
- ・ 子どもの権利についての意識啓発に取り組むとともに、関係機関との連携を強化し児童

虐待へ対応するなど、支援を要する子どもへの支援策を推進する。

④ 安心して子育てができる環境づくり

- ・ 公的保育サービスの拡充に努めるとともに、家庭的保育や訪問型保育等の小規模保育サービスを活用し、保育を希望する人のすべてのニーズがかなえられるよう、保育所待機児童の早期解消に努める。
- ・ 公立保育所の民営化を計画的に推進するとともに、幼稚園がその意向に応じて3歳未満児保育の担い手となるよう支援するなど、既存の保育資源を活用しながら保育サービスを充実する。
- ・ 保護者の就業形態などによるニーズの多様化に対応するため、延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育などを充実するとともに、保育所職員の研修の拡充など、保育の質の向上を図る。
- ・ 乳幼児の医療費助成など、保護者の負担軽減を図る。
- ・ 企業に対する育児支援制度の普及・啓発、男性の育児参加の促進など、子育てと就労の両立を支援する。
- ・ 生活全般にわたる相談や就業に関する支援など、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を進める。

(4) 協働による地域づくり

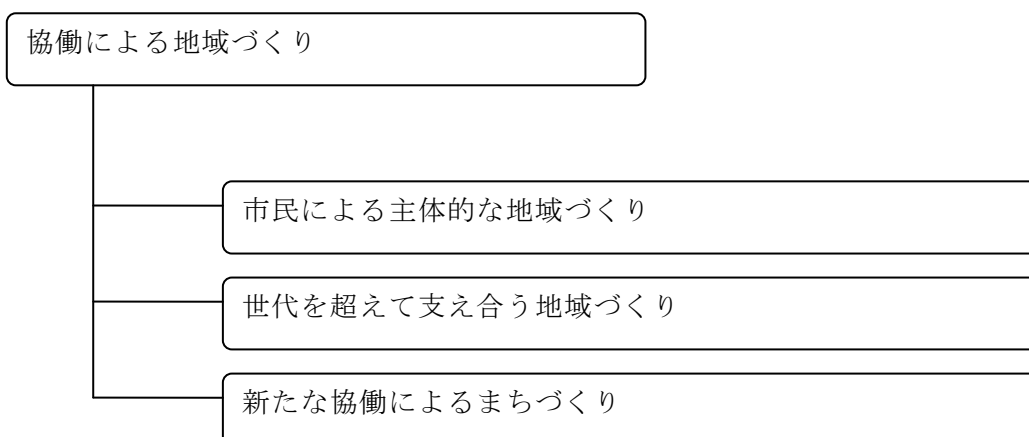
(動向と課題)

- 他の政令指定都市と比較すると町内会加入率が高く、町内会が熱心に地域活動を行ってきた。
- 地域活動やNPOなどの市民活動の分野で全国に先駆けた取り組みが行われるとともに、市民活動サポートセンターから多くの団体が育ち、さまざまな活動が行われてきた。
- 高齢化の急速な進展などから、高齢者世帯への支援や災害への対応、犯罪の抑止、交通安全など、地域における課題は増加している。
- 人口動態や人口構成、住環境、人のつながりなど、地域ごとに置かれている状況が異なり、地域の課題は多様化・複雑化しており、きめ細かな対応が求められている。
- 高齢者、障害者、子育て家庭等のさまざまなニーズに対し、地域全体で支え合う仕組みが求められている。
- 培われてきた市民と行政との協働によるまちづくりを進化させ、市民の知恵と創意がより生かせる市民の主体的な参画を推進するための新たな仕組みの構築が求められている。

(施策の方向)

- 地域特性に応じ、地域にある施設の利活用を図りながら、地域住民が主体的・自主的に課題の解決に取り組むことのできる仕組みづくりを進める。
- 地域の子ども、子育て家庭、高齢者、障害者を支える地域づくりを進める。
- 新たな協働の仕組みにより、地域団体やNPO、ボランティアなどの力を生かしたまちづくりを進める。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 市民による主体的な地域づくり

- ・ 町内会や地区社会福祉協議会、PTA、地区防犯協会などのさまざまな地域団体や関係団体、地域住民が集い、地域の情報や課題、地域づくりの理念を共有する機会の創出を図る。
- ・ 地域の特性を踏まえ、多様化・複雑化する地域課題の解決を図る事業や、さまざまな地域活動の担い手の育成、地域資源の発掘・共有を進め、地域の主体的な活動を支援する。
- ・ さまざまな地域活動の中心的役割を担う町内会活動を支援するとともに、マンション等の集合住宅における町内会形成を促進する。
- ・ 地域に身近な市民センターを地域づくりの拠点とし、地域のコーディネート機能や人づくり機能など、地域づくりの拠点としての機能を強化する。
- ・ 区役所と市民センターが一体となった地域支援体制の構築を進める。
- ・ 市民センターやコミュニティ・センターについては、地域のニーズに合わせて利便性の向上を図りながら、計画的な整備・更新を進めるとともに、地区集会所の整備を支援し、地域の活動拠点の充実を図る。

② 世代を超えて支え合う地域づくり

- ・ 地域における見守り活動やサロン活動を支援するなど、地域保健福祉の充実を図る。
- ・ 高齢者が高齢者を支える活動や、NPO・ボランティア団体が行う高齢者支援活動を促進する。
- ・ 高齢者や障害者、子育て家庭などのさまざまなニーズに対し、地域と行政が協働し、必要なときに効果的な支援を行うための支え合いのネットワークの構築を図る。
- ・ 判断能力が低下した高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、成年後見制度の利用支援を行う。

③ 新たな協働によるまちづくり

- ・ 市民と行政との協働や市民参画に関する基本理念や具体的な取り組みを示す指針を策定する。
- ・ 市民が政策形成の過程や施策の評価等へ積極的に参画することができるよう、新たな仕組みの構築を進める。
- ・ 多様化・複雑化する地域課題に柔軟・迅速に対応することができるよう、市民団体等の提案により事業を実施する協働事業の仕組みの構築を進めるとともに、企業による社会貢献活動を促進する。
- ・ 市民と区役所との協働事業、市民団体の地域づくり活動の支援、公園愛護協力会や河川愛護団体の支援、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの促進など、安全・安心や防災、子育て、地域福祉、環境等のさまざまな分野で、地域特性・資源を生かした地域づくりを進める。
- ・ 市民センターや市民活動サポートセンター、シニア活動支援センターの拠点機能を充実し、市民活動の場の提供や情報の提供・発信を行うとともに、多様な市民活動をコーディネートする人材やボランティアを育成する仕組みづくりを進める。

(5) 市民力を生かし育む学びの都づくり

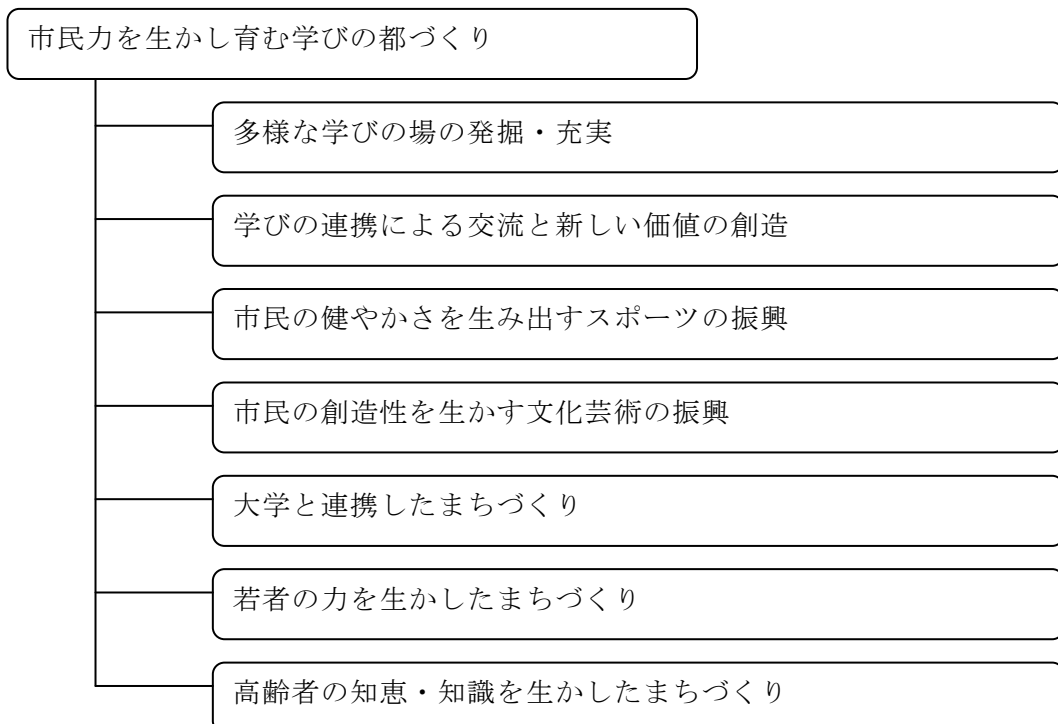
(動向と課題)

- 仙台には、歴史や文化などの蓄積されてきた資源や市民発のさまざまなイベントなど、貴重な資産がある。
- 博物館系の施設においては、施設間の連携の動きが始まっている。
- 成熟社会を迎え、人々の価値観が量から質に変わるなか、真の豊かさを実現するために、学習や体験、遊びなどを通じた学びの環境が求められている。
- 自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習機会の充実が求められている。
- 仙台は東北の中核都市として大学や企業が集積し、多くの若者が集まる環境にあり、家庭や学校で蓄積してきた知恵や知識を広げていく若者期に、変化が激しい社会を生きていく力を培うことが求められている。
- 生産年齢人口が減少するなか、社会活動を支える一員としての高齢者の役割が増大しており、高齢者の一層の社会参加が求められている。

(施策の方向)

- 仙台の個性であるまちの資源を生かし、学習や体験、遊びなどを結び合う学びの環境づくりを進める。
- 健やかさや創造性の源泉となるスポーツや文化芸術を振興する。
- 学生を中心とする若者の力を培い、経験豊かな高齢者の活力を高め、それらを生かしたまちづくりを進める。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 多様な学びの場の発掘・充実

- ・ 市民センターについて、多様なニーズに対応した学びの場としての機能の充実を図る。
- ・ 泉岳少年自然の家を改築整備し、学校教育における集団宿泊活動や、自然体験・野外活動の支援の充実を図る。
- ・ 博物館や科学館などの生涯学習施設の機能を充実するとともに、せんだいメディアテークにおいて、美術や映像を利用した創造性を育む機会の拡大を図る。
- ・ 図書資源の適正配置やネットワーク化を進めるなど、図書館の機能とサービスの充実を図る。
- ・ 動物園について、動物のいきいきとした行動を引き出す展示を工夫するとともに、施設のリニューアルなどを図り、魅力ある動物園づくりを進める。
- ・ 陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡、郡山遺跡などの貴重な文化財の保全を進めるとともに、歴史や文化に親しめる場としての活用を図る。
- ・ 仙台城跡について、市民や観光客が親しみ学ぶことができるよう、歴史的・文化的空間としての整備を進める。

② 学びの連携による交流と新しい価値の創造

- ・ 仙台・宮城ミュージアムアライアンスを充実するなど、多様な学びの場のネットワーク化を進め、暮らしを豊かにする新しい価値の創造を図る。
- ・ 歴史的・文化的資源の保全や発信、祭りやイベントなどの地域資源の運営や創出に取り組むNPOやボランティア団体、地域団体等の結びつきを強化する仕組みづくりを進める。
- ・ 観光資源と連携した、学びをテーマとするツーリズムを促進する。
- ・ さまざまな分野における学びの成果を相互に活用して、新たな活動につながる循環の仕組みづくりを進める。

③ 市民の健やかさを生み出すスポーツの振興

- ・ すべての市民がライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の拡大を図り、心と体の元気を育むことのできる環境づくりを進める。
- ・ 地域スポーツ活動団体の支援や指導者の育成など、スポーツを通じた市民相互の交流を促進する。
- ・ 市体育館や泉総合運動場などの計画的な改修、旭ヶ丘地区の温水プールの整備など、多様なスポーツ環境の整備を進める。

④ 市民の創造性を生かす文化芸術の振興

- ・ せんだい演劇工房 10-BOXを中心とした市民主体の舞台芸術の振興を図るとともに、都心を会場としたアートイベントの開催や気軽に楽しめるアウトリーチ型文化芸術の振興、仙台ジュニアオーケストラの支援、古典芸能の普及などを進め、市民が文化芸術に親しむとともに、創造性を発揮できる機会の創出を図る。
- ・ 仙台発の芸術作品に市民が親しめる機会の充実を図るとともに、創造的文化活動の拡大

と交流を促進する。

- ・ 文化芸術の創造・鑑賞など市民の文化活動の拠点として整備している文化センターを計画的に改修・修繕するとともに、(仮称)宮城野区文化センターを整備し、市民交流の促進と地域文化の振興を図る。

⑤ 大学と連携したまちづくり

- ・ 学都仙台コンソーシアム等を生かし、大学間の連携を深め、市民公開講座の活動を支援するなど、知的資源を生かしたまちづくりを進める。

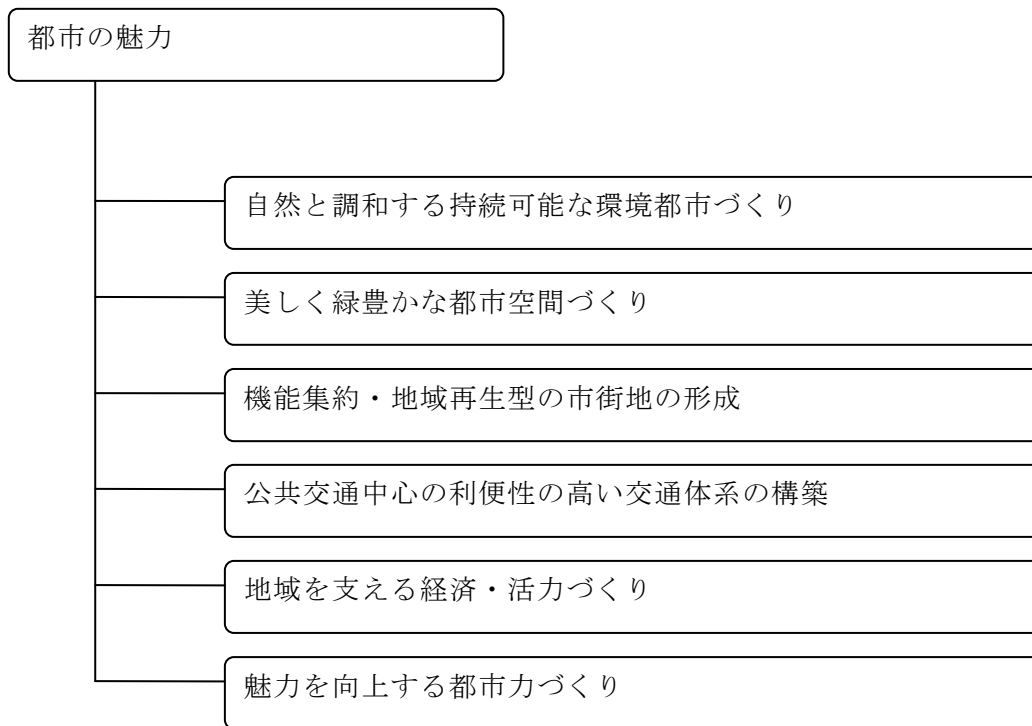
⑥ 若者の力を生かしたまちづくり

- ・ 学生を中心とする若者のインターンシップ等による経済活動や地域活動への参加を促進し、その体験を通して若者の力を育むとともに、まちの活力を高める。
- ・ 若者が地域への関心を高め、自発的に市民活動に取り組めるよう、市民センターにおいて、各種の事業を展開する。

⑦ 高齢者の知恵・知識を生かしたまちづくり

- ・ シルバー人材センターや豊齢学園などを通じ、高齢者の積極的な社会参加活動を支援するとともに、地域の老人クラブや老人福祉センター、老人憩の家などの高齢者の生きがいづくりの拠点を支援する。
- ・ 高齢者が培ってきた知恵や知識を地域社会に還元できるような仕組みづくりを進める。

(「都市の魅力」分野の体系)



(1) 自然と調和する持続可能な環境都市づくり

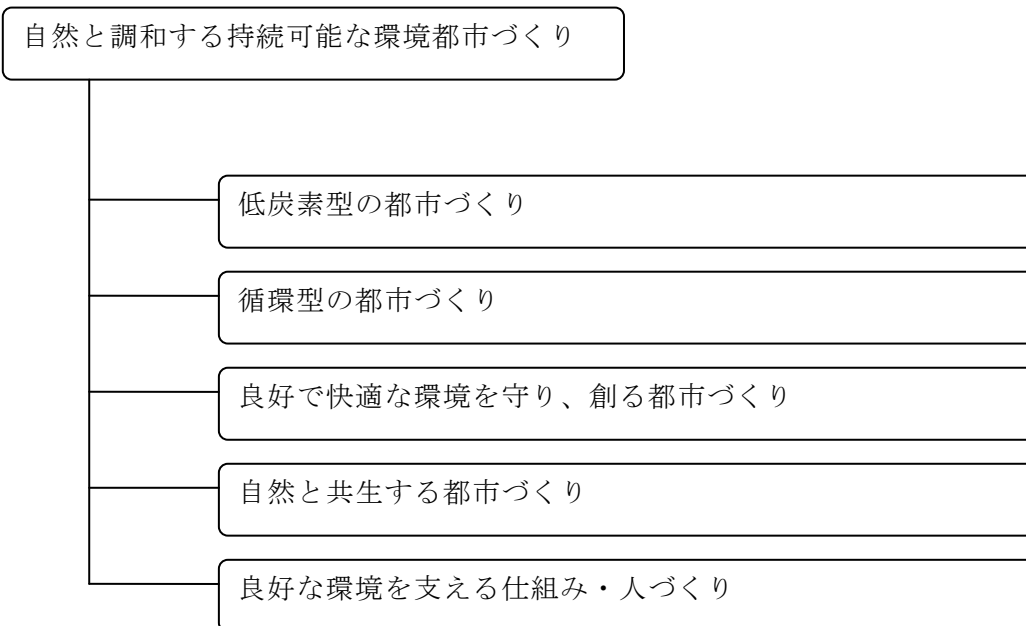
(動向と課題)

- 低炭素社会の構築が世界的な課題となるなか、環境負荷の小さい都市構造の形成やライフスタイル・ビジネススタイルへの転換が求められている。
- 世界的な資源・環境制約が高まるなか、流通消費都市としての本市の特徴を踏まえ、廃棄物の減量や資源の循環に取り組んでいく必要がある。
- 杜の都の貴重な資源として育まれてきた自然環境や緑地・農地等の保全、生き物の多様性の保全が求められている。

(施策の方向)

- 都市の社会経済活動や都市づくりの中に、省エネルギー・省資源の仕組みが組み込まれた環境負荷のより小さい持続可能な都市づくりを進める。
- 杜の都の豊かな自然を守り、環境負荷が小さく機能が集約した都市を目指すため、原則として市街地の拡大を伴わない自然と共生する都市づくりを進める。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 低炭素型の都市づくり

- ・ 市街地の拡大を抑制し、都心・拠点や都市軸等に都市機能を集約するとともに、公共交通を中心とした交通体系を構築し、資源・エネルギーの消費が少なく、エネルギー効率の高い都市構造を形成する。
- ・ 二酸化炭素吸収源としての森林等の保全や創出を進めるとともに、森林資源の持続的な利活用に努める。
- ・ オフィスビルや民間住宅などにおいて、省エネルギー機器の導入やエネルギー効率の高い建築物の普及、中古住宅の市場流通を促進する。
- ・ 公共施設の整備・改修に当たっては、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギー機器の導入、施設の長寿命化を進める。
- ・ 省エネルギー行動の周知啓発や、市民・事業者との協働によるキャンペーンを実施するなど、低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの普及を進める。

② 循環型の都市づくり

- ・ ごみ減量・リサイクル推進の広報・啓発を進めるとともに、再生可能な紙類などの資源物について、家庭ごみや事業ごみの分別促進を図り、リサイクルを進める。
- ・ 町内会や子ども会、クリーン仙台推進員などの地域に根ざした市民活動などにより、ごみ減量とリサイクルを推進する。
- ・ 廃棄物処理業者の指導・監督等により、廃棄物の適正処理を確保するとともに、廃棄物の不適正排出や不法投棄の対策を強化する。
- ・ ごみ処理施設の配置や収集運搬方法を最適化するなど、長期的に安全・安心で環境に与える負荷を低減させるごみ処理体制の確保を図る。

③ 良好で快適な環境を守り、創る都市づくり

- ・ 大気汚染や騒音・振動などの発生源に対して、負荷低減の指導・監督などを行い、汚染や被害の未然防止の徹底を図る。
- ・ 低公害車の普及促進やエコドライブの推進などにより、自動車による環境負荷低減を進める。
- ・ 汚濁負荷発生源への指導・監督の実施や、合流式下水道から雨水と共に排出される汚水の流出量の削減などにより、清潔で安全な水質環境の保全を図る。

④ 自然と共生する都市づくり

- ・ 土地利用規制等の適切な運用により、自然環境を保全するとともに、適正な土地利用を誘導する。
- ・ 生物多様性に関する情報を収集し、自然環境や生物多様性の大切さを普及啓発する。
- ・ 森林の保全や里山・田園が持つ環境機能の維持・向上を図るなど、森林等の自然や多様な生態系の保全、水源の涵養を図る。
- ・ 森林や農地、水辺等の資源を活用し、市民が自然とふれあう機会の充実を図る。
- ・ 河川の水源や水辺環境の確保など、健全な水環境の保全を進める。

⑤ 良好な環境を支える仕組み・人づくり

- ・ 地域の個性や環境資源を生かした市民主体の活動やまちづくりのルールづくりなどを促進するとともに、事業者の環境配慮を促進する。
- ・ 環境配慮を促す仕組みの充実を図るとともに、FEEL Sendai（杜の都の市民環境教育・学習推進会議）を核として、環境教育・環境学習を推進し、環境の保全と創造に主体的に取り組む人材を育てる。
- ・ NPOや大学、事業者等との連携により、環境に配慮した社会経済の仕組みや人づくりを進めるとともに、環境に関する情報発信や国際交流を推進する。

(2) 美しく緑豊かな都市空間づくり

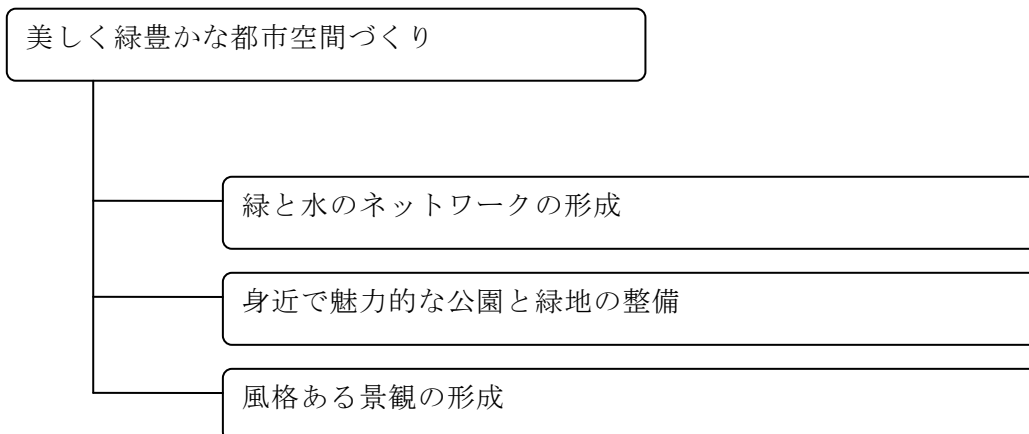
(動向と課題)

- 本市の西部には豊かな緑をたたえる奥羽山脈、また、東部には多様な生物を育む干潟や海岸林があり、これらをつなぐ七北田川や名取川、広瀬川などの河川や丘陵地と共に、杜の都の骨格をなす市の貴重な財産となっている。
- 景観法に基づく景観計画を策定するとともに、景観の誘導を行ってきた。
- 広瀬川や青葉通、市民の憩いの場となる公園など、杜の都にふさわしい魅力づくりが求められている。
- 美しい街並み、歴史的・文化的建造物、青葉山等の自然景観の保全と活用が求められている。

(施策の方向)

- 都市の緑を市民共有の財産ととらえ、市民協働で守り育む百年の杜づくりを継続し、市民や来訪者が緑豊かな美しい杜の都を感じることでできる都市づくりを進める。
- 杜の都の骨格や拠点となる公園緑地や河川環境の保全を図るとともに、都市緑化を進め緑と水のネットワークを形成する。
- 歴史・文化的資源を活用しながら、市民の憩いの場となり、都市の魅力を高める公園や緑地の創出を進める。
- 杜の都の風土を育む風格ある景観づくりを進める。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 緑と水のネットワークの形成

- ・ 公共施設や街路の緑化を推進するとともに、民有地の緑化を進める。
- ・ 仙台駅を中心に半径 2 km 程度の圏内を重点的に緑化する地域と位置づけ、公共施設や街路の緑化を推進する。
- ・ 緑と水の普及啓発を推進するとともに、緑の活動団体への支援や企業との連携により、市民と共に緑と水のまちづくりを進める。
- ・ 保存緑地や特別緑地保全地区の保全と管理、杜の都の原風景を残す屋敷林・居久根・社寺林の保全と活用、歴史を刻む名木・古木などの保存と活用など、地域の環境資源の保全と活用を図る。
- ・ 連続性のある美しい並木景観を守り育てていくため、街路樹の適正な維持管理を進めるとともに、青葉通のケヤキ並木を再生し、仙台駅から青葉山につながる緑の回廊を形成する。
- ・ 広瀬川や名取川、七北田川などの清流を保全するとともに、NPOなどとの協働により新たな魅力の創出を図る。

② 身近で魅力的な公園と緑地の整備

- ・ 青葉山公園の整備を進めるとともに、広瀬川を取り囲む西公園、大年寺山公園等について、歴史・文化をつなぐ緑の拠点として一体的なエリア形成を図る。
- ・ 地域の緑の拠点として、高砂中央公園等の公園緑化を計画的に進めるとともに、榴岡公園や台原森林公園などの既存公園の再整備を推進する。
- ・ 市民の憩いの場や子どもの学びの場であり、災害時の避難地、救援活動拠点となる都市公園の整備を進める。
- ・ 公園施設の適正な機能維持や、計画的な改修・修繕による長寿命化を図るとともに、NPOや企業との連携による公園の運営管理を進める。

③ 風格ある景観の形成

- ・ 杜の都の風土を育む景観条例や広瀬川の清流を守る条例、景観法に基づく景観計画の基準に基づき、建築物・工作物の形態意匠・高さ・色彩などを制限し、良好な景観形成を図る。
- ・ 景観法に基づく景観地区制度等を活用し、建築物等の屋外広告物や高さの制限など、良好な景観形成を誘導する。
- ・ 景観重要建造物の指定や歴史的な資産を活用したまちづくりの支援など、景観資源の保全と活用を図る。

(3) 機能集約・地域再生型の市街地の形成

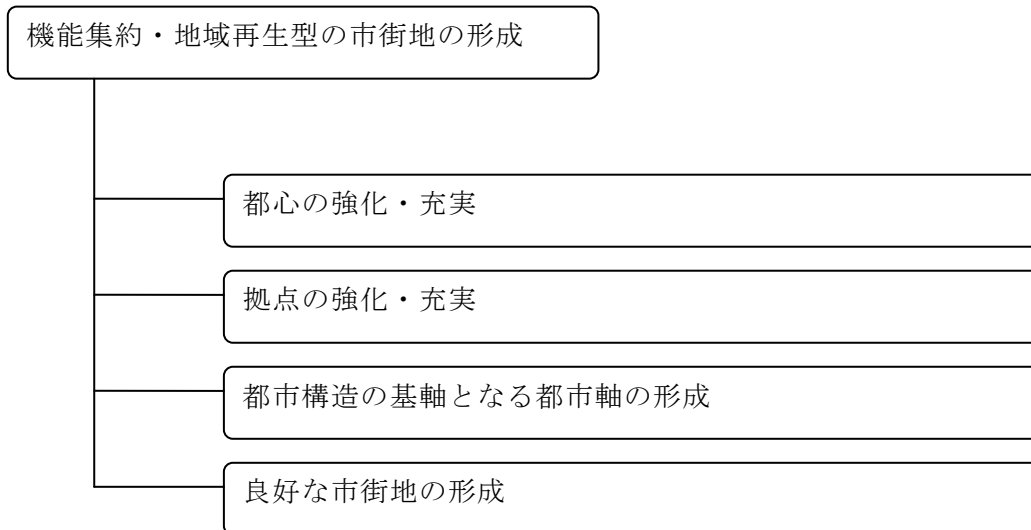
(動向と課題)

- 人口減少社会を迎えるなか、地球環境にも配慮し、自動車に過度に依存しない鉄道等の公共交通を中心とした集約型の市街地形成が求められている。
- 都心は東北全体を支える交流拠点として、泉中央地区や長町地区は市民や都市圏住民の活動拠点として、大きな役割が求められている。
- 地下鉄東西線は、研究や産業、文化、レクリエーションなどの多様な機能を結び、新しい価値を創造する大きな役割が求められている。
- 郊外区域においては、生活基盤の機能低下やコミュニティの衰退などの問題が発生する恐れがあり、計画的な対応策が求められている。

(施策の方向)

- 市街地の拡大を抑制し、都心・拠点や都市軸等に都市機能を集約するとともに、郊外区域の生活環境の維持・改善を図る。
- 機能集約型の都市構造の基軸となる「都市軸」の形成を図る。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 都心の強化・充実

- ・ 「都心」においては、東北や都市圏の交流の拠点として、商業・業務機能や国際交流機能、文化・芸術機能、居住機能などの多様な都市機能と交通環境が調和して、相乗的に都市活力を生み出す都市基盤の強化・充実を図る。
- ・ 仙台駅東地区の土地区画整理事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業などにより、東北の中枢にふさわしい都市基盤整備と土地の高度利用、市街地環境の改善を進める。
- ・ 仙台駅の東西連絡自由通路の架け替えや駅前広場の再整備の検討など、駅周辺の機能強化により、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を進める。

② 拠点の強化・充実

- ・ 泉中央および長町地区に配置する「広域拠点」においては、都心との機能分担や連携を図りながら、都市圏の生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の集積を進めるとともに、都市機能の再生・強化を図る。
- ・ 仙台港周辺の「国際経済流通拠点」においては、国際的な経済・物流・交流機能の誘導をさらに推進するとともに、青葉山周辺の「学術文化交流拠点」においては、国際的な学術文化・交流機能の誘導を一層推進する。

③ 都市構造の基軸となる都市軸の形成

- ・ 地下鉄南北線および東西線沿線においては、都心・拠点等と連携し機能集約型の都市構造の機軸となり、新たな価値を生み出していく十文字型の「都市軸」を形成するため、駅を中心とした、土地の高度利用や都市機能の集積を進める。
- ・ 地下鉄東西線沿線においては、それぞれの地域特性や多様な資源を生かした都市機能の集積を図り、市民と共に駅周辺にふさわしいまちづくりを進める。
- ・ 地下鉄南北線沿線においては、広域拠点を補完する都市機能を誘導するとともに、すでに集積されている都市機能の更新・充実を図る。

④ 良好な市街地の形成

- ・ 鉄道沿線区域においては、鉄道を中心とした交通利便性を生かし、生活を支える都市機能の充実を図る。
- ・ 工業・流通・研究区域においては、国際的、広域的な産業機能や研究開発機能のさらなる集積を進めるとともに、産業構造の変化に対応した地域産業機能の集積を図る。
- ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより都市基盤を整備し土地の高度利用を図り、魅力ある市街地の形成を進めるとともに、地区計画などによる地域特性を生かした土地利用を図る。
- ・ 大規模施設跡地等の土地利用については、都市の魅力を高めるとともに、周辺地区と調和のとれた土地の有効活用を図る。
- ・ 郊外区域においては、生活を支える都市機能の維持や良好な生活環境の形成を図る。
- ・ 郊外区域のうち特に地域活動や生活利便性の低下が懸念される地域においては、土地利

用や交通、福祉、農業、コミュニティ等さまざまな分野の連携を図りながら、市民と共に生活環境のあり方を検討し、その維持・改善等に向けた取り組みを進める。

(4) 公共交通中心の利便性の高い交通体系の構築

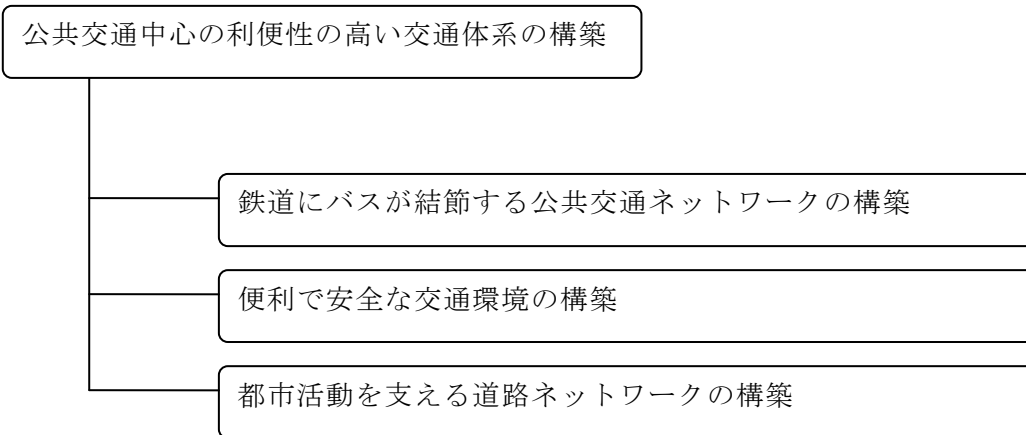
(動向と課題)

- 機能集約型の都市構造の形成に向け、地下鉄東西線開業を見据えた公共交通中心の交通体系が求められている。
- 低炭素社会への要請が高まるなか、自動車に過度に依存した社会からの転換が求められている。
- 高齢化が進展するなか、買い物や通院など日常の移動手段の確保が求められている。

(施策の方向)

- 鉄道が中心となり、バスがそれに結節する、公共交通中心の交通体系の構築を図る。
- 都心の交通環境の改善を図るとともに、地域に根ざした持続可能な生活交通の確保に向けた取り組みを進める。
- 都市の活力を支え市民生活を向上させる道路ネットワークについて、優先順位を明確にしなが、効果的な整備を進める。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 鉄道にバスが結節する公共交通ネットワークの構築

- ・ 持続可能な都市の形成に向け、定時性・速達性に優れ環境負荷の小さい鉄道を公共交通体系の中心とするため、地下鉄東西線の整備を推進し、地下鉄南北線およびJR線と合わせて鉄道ネットワークの構築を図る。
- ・ 鉄道と連携したバス路線の再編を進めるとともに、鉄道が利用しにくい一部の地域等においては、定時性・速達性に優れたバスの導入を推進する。
- ・ 鉄道への乗り継ぎ利便性を高めるため、駅前広場やパークアンドライド駐車場の整備など、結節機能の強化を図る。
- ・ 公共交通の利用促進のために、利用しやすい運賃のあり方の検討を進めるとともに、せんだいスマートの推進や、利便性を高めるIC乗車券の導入を図る。
- ・ 既存の鉄道駅やバス車両のバリアフリー化や機能の高度化、バス停環境の改善などを進め、公共交通の利用環境の改善を図る。

② 便利で安全な交通環境の構築

- ・ 都心や鉄道駅を中心としたエリアにおいて、歩行者等の安全と両立を図りながら、自転車の利用環境の向上を図る。
- ・ 駐車施設の増加抑制や共同荷さばき駐車施設の設置など、都市内物流の効率化の検討を進め、都心の交通環境の向上を図る。
- ・ 路線バスの維持のために、住民・利用者、バス事業者、行政の協働による仕組みの構築を図る。
- ・ 路線バスの運行サービスが不十分な地区などにおいては、協働による乗合タクシーなど、地域に根ざした持続可能な生活交通の導入を図る。

③ 都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・ 自動車に過度に依存しない公共交通を中心とする交通体系を支えるとともに、産業活動など都市の活力を支える道路ネットワークについては、優先順位を明確にし、効果的な整備を進める。
- ・ 地下鉄東西線に関連する道路、交通結節点や鉄道駅へのアクセス道路、バス路線の機能を強化する道路などについて、優先的な整備を進める。
- ・ 都市圏の骨格的なネットワークを形成する自動車専用道路へのアクセス道路、交流・物流を支え地域経済の成長を促進する道路などについて、優先的な整備を進める。

(5) 地域を支える経済・活力づくり

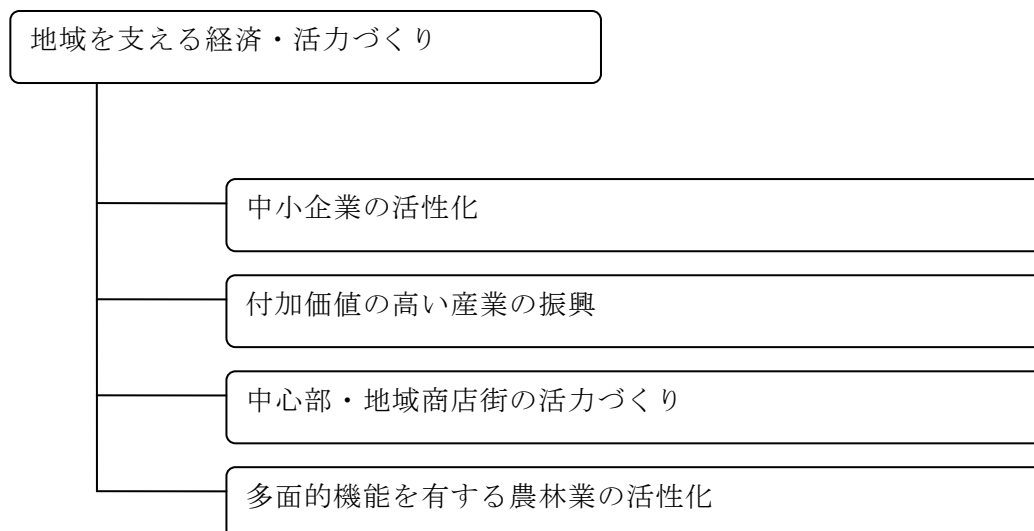
(動向と課題)

- 人口減少等により本市の経済成長率の鈍化が危惧されるなか、地域経済の活性化、雇用の維持・確保が求められている。
- 都市圏北部において、自動車関連産業などの大規模製造業の集積が進んでいる。
- 産学連携や企業間連携によるイノベーションの創出が求められている。
- 高い付加価値を生む都市型産業の振興と立地が求められている。
- 高齢化が急速に進行するなか、医療や介護などの課題を解決する産業が求められている。
- 商店街を取り巻く環境が厳しさを増すなか、中心部商店街においては、東北の商業機能の中核としての役割が求められるとともに、地域商店街においては、地域の要としての役割が求められている。
- 食料供給に加え、国土の保全など、多面的な機能を有する農林業の維持・存続が求められている。

(施策の方向)

- 都市の活力と市民生活の豊かさを支える産業の振興を図り、多様な雇用機会を創出する。
- 商都・仙台の中心部商店街においては集客力の強化に向けた魅力の向上を図るとともに、地域商店街においては地域特性を生かした魅力の向上を図る。
- 食料の供給、自然環境の保全、生物多様性の維持など、多面的な機能を有する農林業の活性化を図る。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 中小企業の活性化

- ・ 金融支援や経営診断・指導、法律相談などにより、中小企業の安定した経営基盤の確保を図る。
- ・ キャリア相談や求人求職支援サイトの運営などにより、雇用・就業機会の支援を図る。
- ・ 企業と学校との仲介機能の強化を図るなど、若者の就業や起業を支援する。
- ・ インキュベーション施設利用者の支援やセミナーの開催など、起業家やベンチャー企業の育成を図る。
- ・ 都市圏における大規模製造業の立地集積をとらえ、産学連携や企業間連携のネットワーク化などにより、製品開発型の中小企業を支援する体制づくりを進める。

② 付加価値の高い産業の振興

- ・ 印刷、デザイン、IT、コンテンツ産業など、文化や芸術を活用したクリエイティブ産業の振興を図るとともに、製造業や観光業など他産業との連携を支援する。
- ・ 新製品などの事業化を支援する企業訪問、次世代技術を活用した新産業の創出など、大学などの知的資源を生かし、本市産業の技術力の向上を図る。
- ・ 情報技術を活用した付加価値の高い健康福祉機器・サービスの研究開発を促進し、先進予防型の健康福祉サービスクラスターの形成を図る。
- ・ 研究開発型施設やソフトウェア業など、本市産業の競争力を高める産業分野をターゲットに、あすと長町や青葉山サイエンスパークなどへの企業誘致を図る。
- ・ 地下鉄東西線沿線のまちづくりと連動した産業集積を図る。
- ・ 海外の研究機関等との関係強化により、本市産業の技術力・研究開発力の向上を図る。

③ 中心部・地域商店街の活力づくり

- ・ 中心部商店街においては、地下鉄東西線の開業を見据え、情報発信や観光とのタイアップ、イベントとの連携などを支援し、集客力の向上を図る。
- ・ 関係機関の連携による、エリアマネジメントを担う組織の設立を支援し、住民・事業者・地権者などによる主体的・継続的な取り組みを進め、中心部商店街の活性化を図る。
- ・ 地域商店街においては、人材育成や地域との連携を支援し、地域資源を生かした活動の活性化を図る。

④ 多面的機能を有する農林業の活性化

- ・ 米・麦・大豆などの水田農業の新たな仕組みづくりや、中山間地域の農地の有効活用などを進め、食料供給力の向上を図るとともに、農業施設の計画的な維持管理を行うなど、優良農地の保全を図る。
- ・ 認定農業者や集落営農組織の育成、法人経営への誘導を進めるとともに、女性農業者の育成と支援、新規就農者の支援等に取り組み、多様な農業経営の担い手の確保と育成を図る。
- ・ 農商工連携の支援、地産地消の推進、グリーンツーリズムの推進など、農業経営の多角化を進め、地域産業の振興を図る。

- ・ エコファーマーなどの認定促進など、持続性の高い生産方式への転換を推進するとともに、市民農園や学童農園など、市民が農業とふれあう機会の拡大を図る。
- ・ 民有林における林業振興や、市民参加による森林管理などにより、森林の施業を適切に進める。

(6) 魅力を向上する都市力づくり

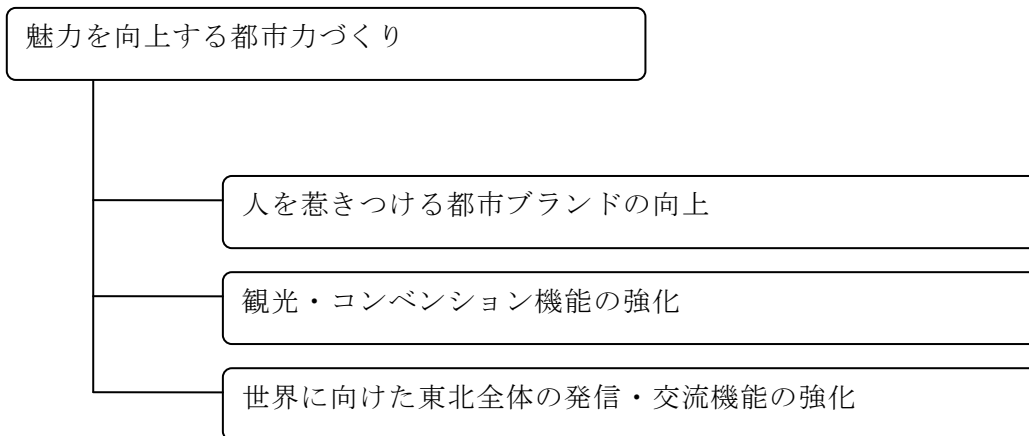
(動向と課題)

- 都市が選択される時代のなか、交流人口の拡大に向け、本市の観光資源やコンベンション機能などを生かした都市の魅力づくりが重要となっており、本市のブランド力の向上が求められている。
- 東北新幹線や自動車専用環状道路、高速バスなどのネットワークが充実するなど、東北地方や仙台都市圏における広域交通体系の整備が進むなか、東北の交流拠点としての役割が一層求められている。

(施策の方向)

- 大学や企業、東北の他都市と連携しながら、交流資源を発掘・創造し、都市のブランド力を向上する。
- 多彩なイベントの開催や効果的なプロモーション活動、交流機能の強化などにより、交流人口を拡大し、地域経済の活性化を図る。
- 東北の他都市との連携を強化し、東北地方および仙台都市圏における広域的な交通網や物流機能を生かし、東北全体の発展を支える。

(施策の体系)



(基本的施策)

① 人を惹きつける都市ブランドの向上

- ・ 観光やスポーツ、文化芸術など、多様な分野の連携を図りながら、ミュージアム都市としてのシティセールスを進める。
- ・ Jリーグチーム、プロ野球チーム、bjリーグチームのプロスポーツの推進、さまざまなスポーツの国際大会や仙台国際ハーフマラソンの開催など、市民がレベルの高い生の感動を味わう機会を拡大するとともに、躍動感あふれるまちのイメージを向上させる。
- ・ 仙台国際音楽コンクールや仙台クラシックフェスティバルの開催、仙台フィルハーモニー管弦楽団の支援と活用、演劇祭の開催など、市民が高いレベルの芸術に親しめる機会を拡大するとともに、「楽都」「劇都」としてのブランド力の向上を図る。
- ・ 「楽都」の中核となる大規模な音楽ホールの整備に向けた検討を進める。
- ・ 仙台七夕まつり、仙台・青葉まつり、SENDAI光のページェントや定禅寺ストリートジャズフェスティバル、みちのくYOSAKOIまつりなど、仙台の風物詩である市民創造型のイベントを支援し、市民の創造性や一体感を育むとともに、交流人口の拡大を図る。
- ・ (仮称)国際センター駅周辺地区において、仙台城跡や博物館、青葉山公園等の多様な歴史的・文化的資源との連携を図りながら、コンベンション機能を強化する施設の整備を検討する。

② 観光・コンベンション機能の強化

- ・ 首都圏をはじめ全国に向け、国内観光プロモーションとしての情報発信や誘致活動等を展開し、誘客の促進と交流人口の拡大を図る。
- ・ 国内外からの観光客やコンベンション開催のニーズに対応できるよう、受入環境や都市機能を整備し、さらなる誘客を図る。
- ・ 県内や近隣の地方自治体との広域連携により、集客につながる共同事業を展開し、広域的な観光ゾーンとしての総合的な魅力の向上を図る。
- ・ コンベンション機能の強化や受入態勢の充実などにより、国際的な会議やイベントの誘致を進める。
- ・ 秋保・作並地区の温泉や豊かな自然、工芸などの地域資源を生かし、魅力ある観光地づくりを進める。

③ 世界に向けた東北全体の発信・交流機能の強化

- ・ 東北の他都市や企業、大学等と連携を図りながら、東北・仙台のブランド力づくりを進め、国内はもとより東アジアをはじめとする海外に向けた戦略的な情報発信を進める。
- ・ 国際姉妹・友好都市などを中心に市民やNPO、企業による自発的な国際交流活動を推進する。
- ・ 東アジア諸国・地域を中心として、展示会や見本市の開催・出展、メディア・旅行会社の招へいなど、積極的なプロモーションを展開し、外国人観光客の誘致を図るとともに、海外との経済交流を進める。
- ・ 関係機関と連携し、仙台空港や仙台港の利用促進を図り、国際交流基盤の強化を図る。

- ・ 本市および東北の産業の発展を支えるため、広域的な交通ネットワークの充実や、仙台駅周辺の機能強化を進めるなど、産業や交流の要となる都市機能の充実を図る。

第4章 區別計画

第4章 区別計画

1 総論

(1) 区別計画の目的

区別計画は、区役所と区民が将来ビジョンを共有し協働しながら、安心・快適で活力のある地域社会づくりを進めるために策定する。

(2) 区別計画の構成

① 区の将来ビジョン

区の特徴・動向の認識のもとに、計画期間の10年後を想定した目指すまちの姿を示す。

② 区の主な施策の基本方向

区の将来ビジョンの実現のために、区内で取り組む主な施策の基本方向を示す。

③ 圏域ごとの主な施策の基本方向

日常生活圏としての一体性、土地利用や都市機能等の地域特性、将来的な課題や発展方向などが類似する圏域ごとに、特性・動向の認識のもと、主な施策の基本方向を示す。

(区ごとの圏域一覧)

青葉区：①都心地域、②都心周辺地域、③丘陵住宅地域、④愛子および周辺地域、⑤西部山岳丘陵地域

宮城野区：①都心および周辺地域、②丘陵住宅地域、③北部住宅・田園地域、④東部住宅・産業・田園地域

若林区：①都心および周辺地域、②郊外住宅地域、③産業・交流地域、④田園・海浜地域

太白区：①南部拠点地域、②名取川右岸地域、③丘陵住宅地域、④太白山周辺地域、⑤秋保地域

泉区：①北部拠点地域、②泉ヶ岳および西部田園地域、③丘陵住宅地域、④北部産業地域

④ 区の地域区分図

土地利用や交通・都市機能等の都市空間形成の方向、圏域の区分などを図示する。

青葉区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ 青葉区は、都心から船形連峰の山形県境まで、北西方向に帯状に広がる本市最大の区（面積約 301 平方キロメートル）である。商業・業務等の東北を支える多様な都市機能が集積する「都心地域」、それを取り囲むように広がる「都心周辺地域」、住宅団地等が続く「丘陵住宅地域」、J R 愛子駅・宮城総合支所周辺などを中心に商業・業務機能等の整備が進む「愛子および周辺地域」、雄大な自然に恵まれた「西部山岳丘陵地域」からなる、さまざまな魅力にあふれた区域である。
- ・ 青葉山や広瀬川などの豊かで多様な自然、伊達政宗公による仙台開府以来の数々の歴史的資源や伝統文化、賑わいと憩いをもたらす公園・通りなどがあり、これらが格調の高い都市空間、風格のある景観等を生み出している。いずれも青葉区にとどまらない市民共有の財産であり、仙台のまちの個性・魅力を高める重要な核となっている。

(概況)

- ・ 都心に交通の要衝・仙台駅があり、区内を地下鉄南北線、J R 仙山線等が通り、平成 27 年度には地下鉄東西線が開業する予定となっている。藩政時代からの歴史を伝える史跡や、杜の都を象徴する公園・通りなど、区内には観光スポットも数多く、都心やその周辺地域は、仙台七夕まつりや SENDAI 光のページェントなどの四季折々のイベントや祭りが開催され、人々が集い、賑わう交流拠点となっている。西部は、雄大な自然に囲まれた作並温泉や定義などの観光資源に恵まれている。
- ・ せんだいメディアテーク、博物館、科学館、天文台、青年文化センターなどの教育・文化の創造・発信施設や、国際センター、福祉プラザなどのコンベンション・交流機能を有する施設が数多くある。
- ・ 区内においては商業、工業、農林業など各種の産業が営まれているが、特に卸売・小売業、サービス業、飲食店・宿泊業の割合が高く、商業の市全体に対する青葉区の割合は、事業所数・従業員数で約 3 分の 1、年間商業販売額では約 2 分の 1 に達しており、青葉区が仙台の商業の中心地であるといえる。近年、市中心部への買い物客が減少しており、仙台の顔、東北における広域的な交流拠点としての魅力や賑わいの創出を図っていくことが求められている。

(人口)

- ・ 平成 22 年 7 月 1 日推計人口で、人口 285,834 人、140,656 世帯であり、区制施行以来、人口・世帯数ともに増え続けており、特に近年は都心地域や愛子および周辺地域において増加傾向にある。また、青葉区の昼間人口比率は他の区と比較して圧倒的に高く、昼間人口は夜間人口の約 1.5 倍となっている。
- ・ 市全体と同様に、青葉区においても、少子高齢化に伴い高齢者の数や人口に対するその割合が増加している。さらには、高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯が増えてきており、今後、団塊の世代も加わって、高齢化が加速することが確実であることから、

こうした状況を踏まえた対応やまちづくりが不可欠となっている。

- ・ 少子化が進む中であっては、特に、子どもたちが元気に育ち未来を担う社会人に成長していくことが大切であり、そのための環境を整えていくことが重要である。
- ・ 区内には大学や専門学校等が多数設置されていることもあり、年齢別人口をみると、20代、30代の人口が他の年齢層よりも多く、青葉区は若者が集まる地域といえる。この特性を生かしたまちづくりを考えていくことが求められる。

(地域づくり)

- ・ 青葉区は、多くの人々が住み、また、観光や仕事で訪れる人も多く、交流や経済活動の盛んな地域でもあることから、住民の生活やさまざまな交流・活動の安全・安心を確保していくことが求められる。
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化の進展、学生や転勤者などの単身世帯が増加する中で、地域に関わる課題も複雑化・多様化し、市民一人ひとりの取り組みだけでは解決が難しい問題が増えてきている。住民の暮らしの安心を確かなものとするためには、地域で共に暮らす人々が、地域のことを自ら考え、協働して地域づくりに取り組むことが求められる。

② 区の将来ビジョン

青葉区における特性と動向を踏まえ、区の将来ビジョンとして、3つの目指すまちの姿を掲げ、「区民参画」を推進力として、目指すまちの実現に向けて取り組んでいく。

○「交流と活力にあふれ未来に歩み続けるまち」

仙台を支える多様な都市機能を持ち、賑わいと交流にあふれ、進化し続けるまち

○「みんなで支え合い共に元気に暮らせるまち」

誰もが尊重し合い支え合いながら、安心して健康で明るく暮らすことができるまち

○「杜の都の誇りを次代につなぎ高めていくまち」

豊かな自然、歴史的資産や文化、魅力ある都市景観を次代に継承し価値を高めていくまち

《 区民参画のまち ～まちづくりの推進力～ 》

目指すまちの実現のため、市民、地域団体、事業者、行政など、さまざまな主体・あらゆる区民の力を結集し、区民参画を通じた連携・協力により取り組んでいくものとする。特に、青葉区の特性を踏まえ、地域、高齢者、若者の力を生かしたまちづくりを中心に推進していく。

(2) 区の主な施策の基本方向

青葉区の「将来ビジョン」実現のために取り組む主な施策の基本方向は次のとおりとする。

○「交流と活力にあふれ未来に歩み続けるまち」をめざして

(都市機能等の充実・強化)

- ・ 東北・仙台都市圏の交流・活力の拠点にふさわしい、商業・業務機能、観光コンベンション機能、文化芸術の創造・発信機能などの多様な都市機能のさらなる集積・強化を推進し、交通利便の向上と相まって都市活力を生み出すことができるよう、都心を中心とした各種の都市基盤の充実強化を図る。
- ・ 仙台の玄関口である仙台駅周辺について、地下鉄東西線の整備に合わせて、交通機関の乗り換えの利便性の向上など、都心の交通環境を整備する。
- ・ 青葉山地区においては、杜の都のシンボルとなる青葉山公園の整備等を進めるとともに、大学等の知的資源を生かしながら、国際的な学術文化交流機能を強化していく。
- ・ 住宅団地等の形成に伴って整備してきた道路・公園等の生活基盤の経年化に対して、地域の実状に応じた適正な機能の維持・改善に努めるなど、安全で快適な住環境の維持・保全を図る。

(まちの賑わい・魅力の拡充)

- ・ 中心部商店街においては、地下鉄東西線の開業も見据え、情報発信や観光・各種イベントとの連携などによって集客力を高め、中心市街地の活性化、賑わいの創出を図る。
- ・ 多様で豊かな自然、歴史的・文化的資源などを生かし新たなまちの魅力向上に努めるとともに、観光資源と自然体験を結びつけた観光レクリエーションの振興などを図る。

○「みんなで支え合い共に元気に暮らせるまち」をめざして

(安心・快適なまちづくりの推進)

- ・ 公共施設・ライフラインの耐震性向上や民間住宅の耐震化促進を図るとともに、地域における共助のための災害対応計画の策定や組織づくりを進めるなど、災害に強いまちづくりを推進する。
- ・ 自転車の安全走行の徹底や飲酒運転の根絶などに向けた交通安全の啓発活動に取り組むとともに、地域や関係機関等の連携による防犯活動を促進するなど、安全なまちづくりを進める。
- ・ 障害者が地域で自立し安心して暮らせる環境づくりに向け、支援体制の充実や公共施設のバリアフリーを進めるなど、誰もが安心して快適に生活や活動ができるまちづくりを進める。

(高齢者がいきいきと暮らせるまちの実現)

- ・ 高齢者が心身ともに健康で自立した生活を送れるよう、健康相談・各種講座等の健康づくりを推進するとともに、高齢者の地域包括ケア体制の機能強化を図るなど、高齢者が元気に暮らせるまちづくりを進める。
- ・ 振り込め詐欺や悪徳商法等の犯罪、自動車・自転車による交通事故などの発生防止に向けた取り組みを進め、高齢者が安心して暮らせるまちの実現を目指す。

(子どもたちが元気に育つ環境づくりの推進)

- ・ 保育サービスの拡充や子育て相談機能の充実など、子育て家庭に対する支援を強化するとともに、児童館の整備等による子どもの活動拠点の確保や学校教育施設の環境整備など、地域の特性を踏まえながら、子どもたちが元気に育つ環境づくりを推進する。

○「杜の都の誇りを次代につなぎ高めていくまち」をめざして

(自然環境・歴史文化・景観等の保全・継承)

- ・ 杜の都・仙台の都心やその周辺の貴重な緑、西部の広大な山岳丘陵地、区中央を流れる広瀬川など、かけがえのない多様で雄大な自然環境を保全し、未来に継承していく。
- ・ 400年以上にわたる歴史を誇り、仙台独自のまちの魅力を高める歴史的資源、市民の暮らしや地域の行事などに根づいている文化を、市民全体の資産として大切にし、次世代へ継承していく。
- ・ 青葉山等の貴重で豊かな自然や藩政時代からの歴史的資源に、融合・調和した魅力的な都市空間、風格のある景観の維持・形成を図る。

《 区民参画のまち ～まちづくりの推進力～ 》

(地域の特性に応じたまちづくりの推進)

- ・ 地域の課題が複雑化・多様化する中で、地域と行政等が地域の特性や課題を把握・共有し合える仕組みづくりに努める。また、住民や町内会をはじめとする各種の地域団体が連携・参画した組織づくりやその組織による活動の促進を図るなど、地域の課題解決に向けた地域づくりを推進する。
- ・ 地域のまちづくりを推進するため、地域の状況を踏まえながら、市民センターやコミュニティ・センターの計画的な整備・更新に努めるとともに、地区集会所の整備を支援するなど、地域の活動拠点の充実を図る。
- ・ 地域における交流の場づくりを進めるとともに、地域の見守り活動等の支援や、地域のさまざまなNPOなどの支援・育成を行うなど、共に支え合い、助け合う環境づくりを進める。
- ・ 地域の人的・物的資源を活用した自主的なまちづくり活動等の取り組みを促進するとともに、区民、地域団体、NPOなどの連携・協力により、特色ある区づくりの事業を推進していく。

(高齢者の知識や経験を生かしたまちづくりの推進)

- ・ さまざまな活動の貴重な担い手として期待される高齢者の知識や経験をまちづくりに生かし、次世代に継承する。

(若者の力を生かしたまちづくりの推進)

- ・ 学生を中心とした若者の発想・行動力を生かした取り組みを通して、地域の活性化や多面的な街の魅力を生み出すまちづくりを推進する。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 都心地域

(特性と動向)

- ・ 市中心部に位置し、商業・業務、行政機能、交通結節機能等が集積する地域である。青葉通・定禅寺通のケヤキ並木、交流・憩いの場である勾当台公園や西公園等があり、また、仙台開府以来の歴史的資源が数多く残っている。これらは、仙台のまちの魅力として重要な資源である。
- ・ 中心部商店街があり、仙台・青葉まつりや定禅寺ストリートジャズフェスティバルな

どのまちを舞台にした多彩な祭り・イベントも開催されるなど、人々が集う賑わい・交流の拠点地区であり、主要な観光エリアである。本市の交流人口の拡大を促すためにも、この地域の魅力と賑わいをさらに持続・発展させていく必要がある。

- ・ 人口が増加していること、また、年齢別人口区分で 20 代から 40 代までの人口が他の年齢区分よりも多いことが特徴である。単身世帯の増加が進むことが予想され、住民の暮らしの安心を確かなものとするためには、地域コミュニティづくりを推進していくことが重要である。
- ・ 繁華街・オフィス街等が多く交流活動や経済活動も盛んであり、犯罪発生の防止を図るなど、快適な賑わい・交流機能を維持していくことが求められる。

(主な施策の基本方向)

- ・ 仙台の顔である青葉通・定禅寺通や仙台駅前西口ペDESTリアンデッキ、交流の場である勾当台公園・西公園等の公共施設について、適切な維持・管理を進めるとともに、さらなる魅力向上を図る。
- ・ 仙台駅を中心とする都心部等の緑化を重点的に進めるとともに、ケヤキの復植、良好な沿道景観への誘導、シンボルロード整備により青葉通の再生を図る。
- ・ 公共交通網の結節点である仙台駅周辺について、東西連絡自由通路の再整備や交通機関の乗り換えの利便性の向上など交通結節機能の強化を図る。
- ・ 観光や各種イベントとの連携、さらには市街地の再開発などによって、中心部商店街の集客力を高め、中心市街地の活性化を図る。
- ・ 都心やその周辺などの自然、歴史的・文化的資源や観光スポット等を結ぶ回遊性を高めるとともに、広瀬川を囲む青葉山公園と西公園等の一体的なエリアづくりを進めるなど、さらなるまちの魅力の向上を図る。
- ・ 歩きたばこ、落書きや違法駐車などの迷惑行為の減少を図るとともに、犯罪発生を防ぐための啓発活動や関係機関・団体と連携した防犯活動を促進するなど、犯罪の起きにくい環境づくりを進める。
- ・ 単身や若い世帯の割合の高い地区などにおいて、良好な地域コミュニティづくりの促進に努めるなど、地域の特性に応じたまちづくりを進める。

② 都心周辺地域

(特性と動向)

- ・ 都心地域を取り囲むように広がる地域である。藩政時代から続く大崎八幡宮、東照宮、北山五山などの神社仏閣があり、どんと祭などの伝統が受け継がれている。人口減少化の傾向や少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持していくためには、地域の資源を活用して、地元の商店街も含めた地域づくりを進めることが求められている。
- ・ 市街地の形成に伴って整備してきた道路・公園などについては、経年化への対応が必要である。また、住宅が密集している地区が多く、防災対策をはじめ、高齢化が進む中で生活の安心を確保するための取り組みが求められる。
- ・ 歴史的資源と貴重な自然が残る青葉山一帯は、杜の都を代表する地域で、博物館、国際センター、大学等が設置されている学術文化・教育地域でもある。大学のキャンパ

ス移転、地下鉄東西線の開業等を契機として、学術文化交流機能の充実が求められている。

(主な施策の基本方向)

- ・ 都心も含め、自然、歴史的・文化的資源や観光スポット等を結ぶ回遊性を高める。地域の商店街については、人材育成や地域との連携を支援し、地域の活性化を図る。
- ・ 地域の生活基盤については、地域の実状に応じた適正な機能の維持・改善に努めるなど、安全で快適な住環境の維持・保全を図る。
- ・ 地域における交流機能の拡充、さまざまな市民団体の支援・育成を行うなど、地域の実状に応じて、互いに支え合う、より緊密な地域コミュニティづくりの推進を図る。
- ・ 青葉山地区においては、貴重な自然や仙台城跡等の歴史的資源を保全・活用し、杜の都のシンボルとなる青葉山公園の整備を進めるとともに、大学等の知的資源を生かし、地下鉄東西線の開業による利便性の向上等と合わせて、国際的な学術文化交流機能を強化していく。

③ 丘陵住宅地域

(特性と動向)

- ・ 戦後の高度経済成長期の人口増加に伴って、北部から西部にかけての丘陵地帯が次々と住宅団地として開発され、街が形成された地域である。開発からかなりの年月が経過し、地域における道路や公園などの経年化が進んでいる。
- ・ 地理的に鉄道から離れており、バスが運行されてはいるものの、バス路線の空白地域や不便な地区も点在しており、高齢世帯の増加に伴って、日常生活上の移動に必要な交通手段の確保が大きな課題となっていくことが予想される。
- ・ さらに高齢化が進行すると予想されることから、住民が安心して暮らすことのできる地域コミュニティの形成が求められる。

(主な施策の基本方向)

- ・ 道路・公園などの地域の生活基盤については、地域の実状に応じた適正な機能の維持・改善に努めるなど、安全で快適な住環境の維持・保全を図る。
- ・ 鉄道駅へのバスの結節を進め、鉄道の利用範囲の拡大を図るとともに、その利用がしにくい地域等においては、幹線道路を利用した定時性や速達性の優れたバス等の導入を進めるなど、公共交通の利便性の向上を図る。
- ・ 防災・防犯等の安全・安心の確保や、高齢者への在宅支援等の地域福祉を進めるなど、地域の状況に応じた、共に支え合う地域づくりの推進を図る。

④ 愛子および周辺地域

(特性と動向)

- ・ JR仙山線に加えて、国道48号仙台西道路等の整備によって交通の利便性が向上し、JR愛子駅・宮城総合支所周辺などを中心に商業・業務機能等の整備や人口の増加が進んでいる地域である。今後とも、暮らしやすい環境が維持されていくことが重要で

あり、人口の増加などへの対応が必要になっていくことが予想される。

- ・ 近年、人口が急増し、特に 15 歳未満の年少人口と 30 歳代の増加が顕著であり、若い家族が住宅を購入して移り住む傾向にある。急激な人口の増加を踏まえたコミュニティづくりや、新たに住民となった若い世代が安心して楽しく子育てができる環境の整備が求められている。

(主な施策の基本方向)

- ・ 交通の利便性に優れ都心に近い地域であるという利点を生かし、周囲の自然や景観等との調和のとれた良好な住環境を有する地域としてまちづくりを進める。
- ・ 子どもの活動拠点の確保や学校教育施設の環境整備など、各種の基盤の適切な維持・管理や整備を図る。
- ・ 新旧住民間も含めた地域の交流の場づくりなど、良好な地域コミュニティの形成を促進する。また、親子の交流の場の提供、子育て相談機能の充実、さらには子どもに対する交通安全対策の推進など、子育て環境づくりの推進を図る。

⑤ 西部山岳丘陵地域

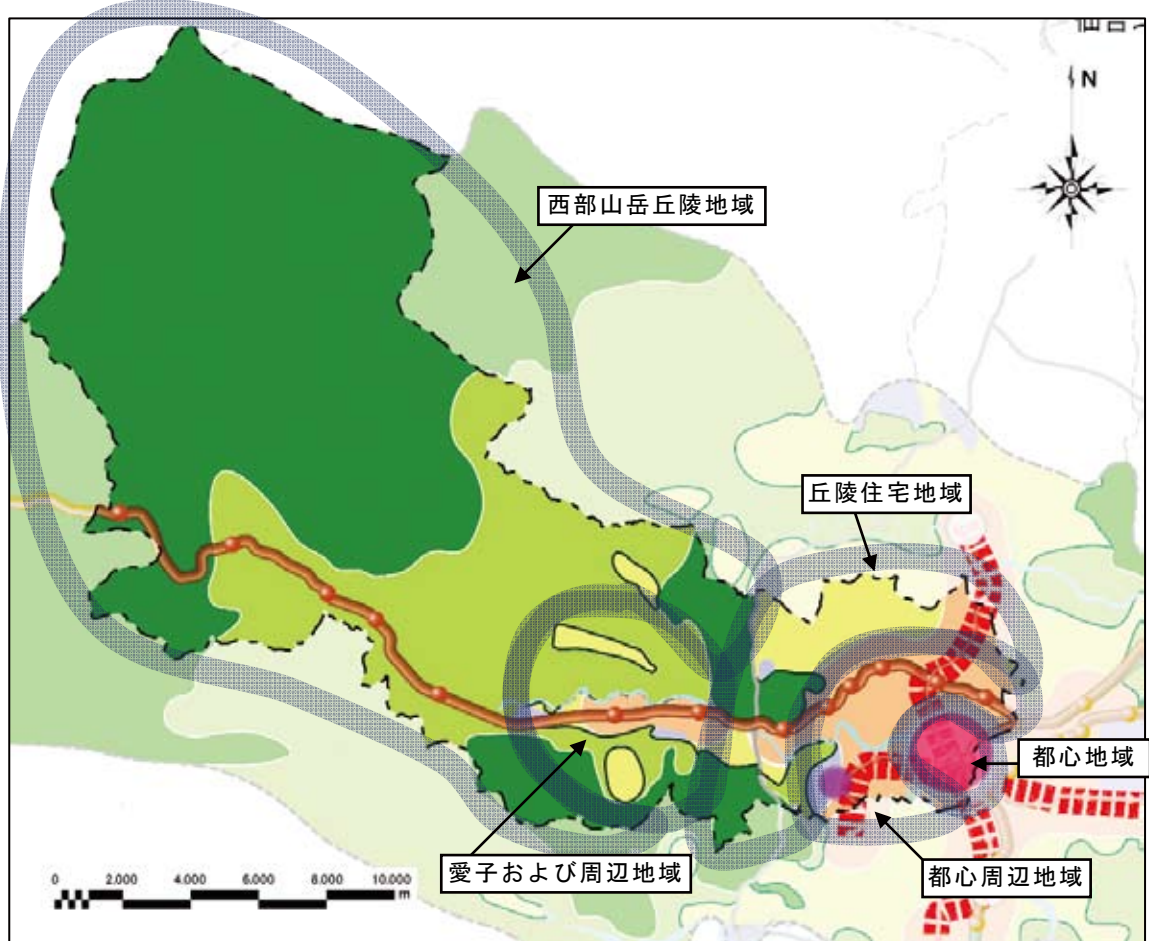
(特性と動向)






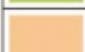







- ・ 船形連峰等の雄大で多様性に富んだ自然と共に、定義如来などの歴史的資源、作並温泉・奥新川などの観光資源に恵まれた地域である。これらの資源は、仙台にとって貴重なものであることから、未来につなぐ取り組みが重要であるとともに、地域の魅力向上や産業振興を図る観点から、これらを生かしたまちづくりや観光交流の場の振興などを図っていく必要がある。
- ・ 水田農業や酪農なども行われているが、クマ、イノシシ等による農作物被害や生活被害が発生しており、対策が求められている。
- ・ 人口の減少が続き、区内の 5 つの地域の中で最も高齢化率が高い。高齢世帯が増加する中で暮らしの安心を維持していくためには、さまざまな課題に取り組む地域のコミュニティづくりが求められる。

(主な施策の基本方向)

- ・ 森林や河川等を適切に保全し、雄大で豊かな自然を継承していくとともに、この自然に融合・調和した景観の維持・形成を図る。また、作並温泉や定義如来、奥新川ライン等の観光資源と自然体験を結びつけた観光レクリエーションの振興や農林業・商工業との連携の促進、地域資源の発掘やその効果的な活用に努めるなど、観光交流の拡充を図る。
- ・ 野生鳥獣による農作物等被害の防止対策を進めるとともに、多面的機能を持った農地の保全・利活用を図っていく。
- ・ 高齢世帯の増加の中で、交通の利便性の維持、防災・防犯などの安全・安心の確保や、高齢者の在宅支援等への対応など、地域の課題解決に向けた取り組みを推進する。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線			
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線			
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)			
				郊外区域		機能拠点 国際経済流通拠点 (仙台湾周辺地区)		自動車専用道路
				工業・流通・研究区域		機能拠点 学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界・区界

宮城野区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ いにしえより歌枕として詩歌に詠まれた「宮城野」を区名とする宮城野区は、本市の北東部に位置し、新しい都心として整備が進む仙台駅東地区から特定重要港湾である仙台港にかけて広がる区域である。
- ・ 東は、太平洋に面し、蒲生干潟、長い海岸線を利用した海岸公園、歴史的資源である貞山運河など、多くの海の恵みがある。また、七北田川、梅田川等の河川、与兵衛沼等の池沼など豊かな水資源がある。
- ・ 約 62 平方キロメートルのコンパクトなエリアの中に、それぞれの地域が固有の歴史を持ちつつ、さまざまな表情を併せ持っており、仙台駅の東側で本市の都心機能の一部を担う「都心および周辺地域」、比較的早い時期に開発され成熟した住宅地が広がる「丘陵住宅地域」、県民の森などの自然環境や豊かな田園、さらに新しい住宅地も形成されつつある「北部住宅・田園地域」、仙台港を中心に物流と産業の拠点になる一方、豊かな田園地域や住宅地域も併せ持つ「東部住宅・産業・田園地域」から構成されている。

(概況)

- ・ J R 東北本線、J R 仙石線が区内を横断しており、それに並行して国道 45 号、県道仙台松島線などの主要幹線道路が通っている。
- ・ 鉄道沿線を中心に、数多くの地区で区画整理事業による基盤整備が行われてきており、特に仙台駅東地区や仙台港背後地などでは、本市の都心や拠点となる地区を形成する新たなまちづくりを進めている。
- ・ 扇町・日の出町地区や仙台港背後地など、市内の工業系用途地域面積の約 6 割が宮城野区にある。
- ・ 特定重要港湾である仙台港は、貨物取り扱い量が年々増加しており、また同港の周辺地区は基盤整備や流通業務系の産業の集積が進み、都市圏北部の大規模製造業の立地等に伴い、さらなる発展が見込まれている。
- ・ 区内に東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場が立地し、多くのファンが来場することにより、新たな賑わいの核の一つとなっている。
- ・ 宮城野区の地勢的状况や都市化の進展により、降雨時に内水被害が起きている地区がある。

(人口)

- ・ 人口は 188,781 人（平成 22 年 7 月 1 日推計人口）である。鉄道駅付近で区画整理事業による市街地整備が進んだ影響などにより、この 10 年間で約 1 万人の人口が増加しており、市内で最も高い人口増加率となっている。
- ・ 年齢別人口割合を見ると、生産年齢人口（15 歳以上 64 歳まで）の占める割合は市内で最も高くなっている。
- ・ 高齢化率は市内で最も低くなっており、将来的にもこの傾向が続くことが見込まれる。

- ・ 地域ごとに見ると、鶴ヶ谷地区など高齢者の割合が非常に高い地区がある一方、新田東地区、岩切地区など、若年層の人口が急増している地区がある。

(地域づくり)

- ・ 地域ごとに、その培われた歴史と文化、土地利用の状況、人口の推移の状況や年齢の構成に大きな相違があり、その特性に応じてさまざまな地域活動が行われている。
- ・ 町内会は、区内に13の連合町内会に組織され、それぞれの個性を持ちながら、活発な活動が行われている。
- ・ 町内会活動と連携して、防犯協会や自主防災組織などの、安全・安心の活動が行われている。
- ・ 地区社会福祉協議会は、区内を13の地域に分け、地域づくりを目標に活動している。
- ・ 区内の団体の多くが、みやぎの区民協議会として組織され、区民協働事業のネットワークを形成している。
- ・ 区内の市民センター9館における各種の生涯学習活動や、小学校21校で開催される地域の人々の学びの場である社会学級など、多様な学びの活動が展開されている。
- ・ 地域保健福祉活動として、住民力を生かした多くの介護予防・健康づくり自主グループ活動や子育てサークル活動が行われている。
- ・ 公園や河川、道路の環境美化活動が地域活動として行われている。

② 区の将来ビジョン

海山の自然に恵まれた仙台平野は、郡山、多賀城と古代以来陸奥国の国府が置かれるなど、東北の政治・文化の中心であった。いにしえより歌枕として詩歌に詠まれた「宮城野」を区名とする宮城野区は、それぞれが、存在を理解し、認め合い、支え合いつつ未来を目指し、この恵まれた自然や培われた歴史と文化をしっかりと受け止め、次世代に継承するため、次の4つを目指すべき姿とする。

- 自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里
- 広く交流し、活力あふれる宮城野の里
- 人々が支え合い、共生する宮城野の里
- 生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里

(2) 区の主な施策の基本方向

区民の暮らしの基盤は地域であり、地域住民自らが主体的に地域づくりを進めている。区役所は地域に最も身近な行政機関として、地域の状況や、地域資源等を十分把握し、そこに暮らす人々の思いを重ねていく。

その上で、目指すべき4つの姿の真の主人公である区民と行政が協働して、以下に掲げる基本方向に基づいた取り組みを展開しながら、区の将来ビジョンの実現を図ってい

く。

○「自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里」をめざして

- ・ 近い将来に発生が確実視される宮城県沖地震や津波、大雨等による被害を最小限にとどめるため、地域防災力の向上、民間住宅等の耐震対策の支援など、災害に強いまちづくりの促進を図る。
- ・ 区の地勢的状况や都市化に伴う内水被害への対策として、雨水排水対策を推進する。
- ・ 都市計画道路など、区内の主要幹線道路の整備を推進する。また、幹線的な道路の拡幅や歩道設置、事故多発の交差点・踏切等の改善を実施し、地域内交通の円滑化を図っていく。
- ・ 老朽化がみられる公園や植栽の適正な管理など、安全確保と防犯対策の向上を図る。
- ・ 岩切大橋や高砂大橋等の地域の主要橋りょうの補修工事の実施や、公共的施設周辺の街路灯の照度アップを図り、安全で安心な通行を確保していく。
- ・ 七北田川や蒲生干潟等の海岸線、貞山運河等を結び、相乗的に豊かな水辺環境の創出を図り、その魅力を発信していく。
- ・ 地域で活動する企業・団体、さらに市民活動の力を得て区の独自事業として取り組んでいる「おらほの公園草刈隊」のさらなる広がりに向けて、積極的な支援策を展開していく。

○「広く交流し、活力あふれる宮城野の里」をめざして

- ・ 仙台の新しい顔である仙台駅東口から東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場に至る宮城野通周辺での活力あるにぎわい創出のため、道路・公園等の公共空間を活用したイベント等の開催を支援していくとともに、宮城野通に面する企業・団体・町内会等と連携し、快適な空間を創出していく。
- ・ 鉄道の各駅前広場と路線バスとの結節機能を高め、日常生活における交通の利便性の向上を図る。
- ・ 都市圏北部の大規模製造業の立地等に伴う仙台港および周辺地区の物流・交流機能の強化に向けた取り組みを進める。また、仙台港一帯を市民が集う憩いの場とするため、魅力ある公園の整備を進める。
- ・ 地域が持つ魅力を掘り起こし、人が集まる活力に満ちたまちづくりを進める。
- ・ 図書館、区中央市民センター、児童館等を併設した複合施設宮城野区文化センターを開設し、さまざまな交流を促進する。
- ・ 市民力のさらなる発展を支援するため、みやぎの区民協議会と連携し、区に縁のある個人や活動団体のネットワーク形成の機会を提供する。
- ・ 農に関する情報提供や交流機会の創出、食育の推進など、市民の相互理解やパートナーシップの形成により、都市部と農村部の「ひと」と「もの」が交流する仕組みを構築する。

○「人々が支え合い、共生する宮城野の里」をめざして

- ・ 育児サークル、保育所、児童館、市民センター、民生・児童委員等の地域の子育て支

援関係者との協働により、子どもと子育て家庭を応援する地域コミュニティづくりを進める。

- ・ 乳幼児、児童、青少年等の健全育成の観点から、地域団体や関係機関と連携して、孤立する子育て家庭への予防対応を含む要保護児童対策を推進する。
- ・ 介護予防・健康づくりを自主サークル活動などの住民主体の取り組みとすることにより、希薄になりつつある人々の関わりの機会を確保し、人々が支え合う地域づくりを進める。
- ・ 認知症やうつといった高齢社会における課題への対応を通して、人々が支え合う地域づくりを進め、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるようにする。
- ・ 地域住民、関係機関と協働して防犯活動を進める。
- ・ 女性や高齢者、障害者等の状況を視野に取り込みながら、地域住民や関係機関と協働で、地震、津波等の減災への取り組みを進める。

○「生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里」をめざして

- ・ 自らが暮らす地元の歴史や文化を学ぶ地元学発祥の区として、世代間交流を図りながら、地域文化を継承するなどの地元学の新たな展開を小中学校等と連携しながら推進する。
- ・ 地域課題について市民センターと共有を図りながら、市民センターの生涯学習機能と区役所の地域づくり活動を融合し、推進する。
- ・ 区内に数多く存在する、史跡や埋蔵文化財包蔵地について、適切な維持管理を行い、本市の重要な歴史的・地域資源の良好な保存に努めていく。
- ・ 教育における生きる力の育成には、幅広い体験活動などが必要とされるなか、地域と学校との相互連携を支援していく。
- ・ 少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化等の中で、初めて子育てを経験する親とその子どもの育ちのため、子育てに係るコミュニケーション能力の育成に取り組む。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 都心および周辺地域

(特性と動向)

- ・ JR仙石線地下化事業の完了や区画整理事業の進展に伴い仙台駅東地区に新しい都市空間が形成されてきている。
- ・ 東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場に至る宮城野通は新しい仙台の顔となっていており、その周囲には、古くからの市街地である小田原、五輪、原町、東仙台があり、個性的な趣を持つ。
- ・ 鉄道の新駅周辺である新田東地区等では、若年層が急増している。

(主な施策の基本方向)

- ・ 宮城野通を軸とした周辺のにぎわいや活力創出のため、新しいまちづくりや道路・公園等を活用したイベント等の開催を支援する。
- ・ 仙台駅東第二土地区画整理事業を推進するとともに、その進捗にあわせ、地区内にあ

る公園整備を実施していく。

- ・ 宮城野通に面する企業・団体・町内会等による宮城野通愛護協力会一斉美化清掃活動などと連携し、快適な空間を創出していく。
- ・ 宮城野通の自転車道整備を継続して進めることや、緑豊かな杜の都づくりを推進するため緑の回廊を充実させることで、仙台の東の玄関にふさわしい都市景観を構築する。
- ・ 市民の憩いの場であり歴史的な背景のある榴岡公園において、適正な維持管理や改修を行っていく。
- ・ 都市計画道路元寺小路福室線の宮城野橋架け替え等、駅東地区や五輪地区の道路改良工事等を継続的に進める。
- ・ 市道等の歩道拡幅工事や、交差点改良、段差解消工事を行い、人と車にやさしい道路を整備していく。
- ・ 児童の急増に対応するため、新田小学校の増改築を進める。
- ・ 仙台駅東地区の雨水排水能力の向上を計画的に進めていく。

② 丘陵住宅地域

(特性と動向)

- ・ 主に戦後、住宅地が広がった地域であり、開発時期の早い住宅地はすでに成熟段階を迎えている。
- ・ 鶴ヶ谷地区は、区内で最も高齢化率が高い地域である。
- ・ 住宅地の中にも与兵衛沼公園等の豊かな自然を内包している。

(主な施策の基本方向)

- ・ 水辺と緑を身近に体験できる貴重な場所であり、埋蔵文化財包蔵地にも指定されている与兵衛沼公園を、自然体験型の都市公園として整備を進めていくとともに、本市の重要な歴史的な地域資源として良好な保存に努めていく。
- ・ 高齢化率の高い鶴ヶ谷地区において、健康づくり拠点として鶴ヶ谷中央公園を含め隣接する市道等の再整備を行い、高齢者をはじめとする幅広い人々が安心して暮らせる魅力的なまちづくりを目指していく。
- ・ 市道の橋りょう拡幅工事や、歩道整備を行い、円滑な通行の確保と安全な歩行空間の確保を図る。
- ・ 鶴ヶ谷市営住宅において、老朽化した施設の建て替えを進めるとともに、鶴ヶ谷地区の再生に寄与する拠点の形成を図る。また、公共施設のバランスある配置に努める。

③ 北部住宅・田園地域

(特性と動向)

- ・ 岩切城跡をはじめ、県民の森や七北田川、広大な農地など豊かな歴史と自然を有する地域である。
- ・ 従来よりまとまりのあるコミュニティを有していたが、近年、JR東北本線岩切駅周辺の区画整理事業による整備に伴い、若年層が増加してきており、新しい街が形成されつつある。

(主な施策の基本方向)

- ・ 児童生徒の増加等に対応し、小中学校の増改築などを進める。
- ・ 子育て世代の転入者が増加するなか、まとまりのあるコミュニティが存在する地域特徴を生かしつつ、子育て講座の開催等により構築されたネットワークを地域につなげるなど、子育て環境の整備を行う。
- ・ 新たな市街地が形成されようとしている岩切駅東土地区画整理事業の進捗に合わせ、地区内の公園整備を進める。
- ・ 市道の歩道を設置するなど、安全な歩行空間の確保を推進するとともに、道路の防災化を進めるなど、災害に強い道路の整備を図る。
- ・ 周辺に新しい街が形成されつつある岩切駅において鉄道利用者の利便性の向上を図る。
- ・ 国史跡に指定されている岩切城跡について、適切な維持管理を行い、本市の重要な歴史的地域資源として良好な保存に努めていく。
- ・ 七北田川周辺の良好な水辺環境の創出を図る。

④ 東部住宅・産業・田園地域

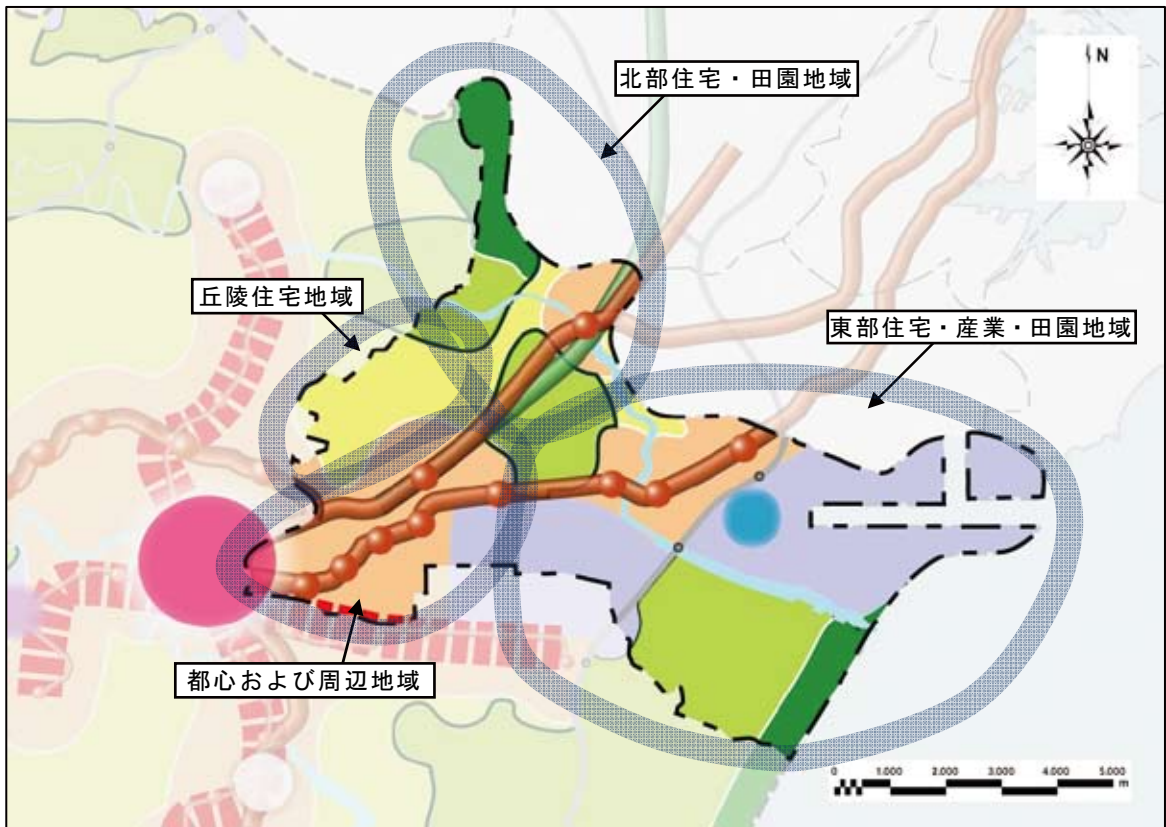
(特性と動向)

- ・ 豊かな田園と蒲生干潟等の自然豊かな海岸が広がる地域である。
- ・ 仙台港および背後地周辺では港湾の整備と連携した産業振興・流通の拠点形成を促進するための基盤整備が進んでいる。
- ・ J R仙石線の駅周辺において、区画整理事業などの実施により市街地形成が進み、若い世代が転入等により増加している。
- ・ 扇町、日の出町地区は、若林区の卸町、六丁の目地区と一体となって、流通・産業地域を形成している。

(主な施策の基本方向)

- ・ 仙台港背後地土地区画整理事業の進捗に合わせ、地区内にある高砂中央公園や近隣公園の整備を実施していく。
- ・ 仙台港および周辺地区の物流・交流機能の強化に向け、仙台港インターチェンジの整備を促進するとともに、アクセス道路の整備を推進する。
- ・ 市道の交差点改良や踏切改良など、歩行者等の道路利用者の安全対策を実施していく。
- ・ 蒲生干潟等の海岸線や、貞山運河等においてサイクリングロードを生かした水辺環境の創出を図る。
- ・ 津波に対する取り組みを、地域住民、関係機関と連携して進める。
- ・ 西原地区等において、ポンプ場建設等による雨水対策事業の推進を図る。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)
					郊外区域
	工業・流通・研究区域		学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界・区界

若林区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ 若林区は、東は太平洋に面し、西は青葉区、北は宮城野区、南は広瀬川と名取川沿いに太白区に隣接し、名取川下流で名取市と接しており、面積は約 50 平方キロメートルである。
- ・ 豊かな自然と歴史に恵まれた若林区の区名は、伊達政宗公が晩年を過ごした「若林城」に由来する。また、藩政時代の町割りを今に伝える由緒ある地名が残り、旧奥州街道沿いには現在も商店街が残っている。
- ・ 類似する地域の特性によって、「都心および周辺地域」「郊外住宅地域」「産業・交流地域」「田園・海浜地域」の 4 地域に区分される。

(概況)

- ・ 海浜や河川等の水辺を中心とした豊かな自然や、由緒ある寺社や史跡、居久根などの多くの歴史文化遺産に恵まれている。
- ・ 北部の国道 4 号沿いには、青果物や鮮魚等を東北一円に供給する中央卸売市場、東北最大の規模を誇る卸商センターなどを中心に、卸売、運輸、印刷などの産業が集積し、本市の流通、工業の中核的機能を担っている。
- ・ 七郷地区には区画整理事業による市街地整備で宅地化が進む地域がある一方、六郷・七郷地区には優良農地が広がり、稲作のほか、野菜や花きなどの市街地に近い立地を生かした農業が盛んである。また、市内唯一の海水浴場である深沼海水浴場は多くの海水浴客で賑わい、豊かな自然景観を残す海浜地域一帯は海岸公園としての整備が進められている。
- ・ 建設工事が進捗する地下鉄東西線の駅周辺や沿線では、新たな産業や居住機能の集積、土地利用の高度化、来街者の増加等が期待されており、若林区は将来の発展に向けた潜在力を秘めている。
- ・ 沖積平野特有の軟弱地盤や平坦地が多く、地震や豪雨時の被害が予想されるほか、海浜地域には津波のリスクが存在するなど、地形的条件による防災上の課題が存在する。

(人口)

- ・ 人口は平成 22 年 7 月 1 日推計人口で 131,116 人、世帯数は 58,134 世帯である。
- ・ 区の人口は、自然増に加え、住宅開発等に伴う転入者の増加による社会増の影響から、この 10 年間で全体として約 2 千人増加した。
- ・ 世帯数はこの 10 年間で約 4 千世帯増加し、一世帯当たり世帯人員は 2.3 人となっている。
- ・ 年齢別の人口構成を見ると、市全体の傾向と同じく、15 歳未満の年少人口および 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、65 歳以上の高齢人口の割合は増加傾向にある。

(地域づくり)

- ・ 町内会加入率は近年低下傾向にはあるものの約9割を保ち、安全・安心のまちづくりや生活環境改善への取り組みなど、地域活動はなお活発である。他方、集合住宅が多い地域等では、地縁による近隣関係が疎遠となり、コミュニティ意識が希薄化している地域もある。
- ・ 子育て支援に取り組む市民団体や、河川・用水堀等の保全と活用、農産物の地産地消費等、固有の地域資源の活用に取り組む市民団体の活動が活発である。

② 区の将来ビジョン

若林区は、伊達政宗公晩年の居城「若林城」を区名の由来とし、近年は、恵まれた自然環境と歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを進めている。平成27年度には地下鉄東西線の開業をひかえ、(仮称)荒井駅をはじめとする各駅周辺のまちづくりを市民協働で推進している。これらを踏まえ、若林区の将来のビジョンとして5つの目指すべき姿を掲げ、まちづくりを進める。

- 災害に強く、地域の絆の中で安心して暮らせるまち
- 世代を超えて結び合い、子どもの笑顔が輝く希望のまち
- 潤いに満ち、水辺・緑・歴史の個性あふれる魅力のまち
- 東西都市軸を生かし、都市の発展を導く活力の満ちるまち
- 都市と田園の地域特性を生かし、連携と交流で拓く賑わうまち

(2) 区の主な施策の基本方向

○ 「災害に強く、地域の絆の中で安心して暮らせるまち」をめざして

(安全に、安心して暮らせる地域コミュニティの実現)

- ・ 地震に備えた住宅等の耐震化を促進するほか、津波、豪雨等の被害が予想される地域における津波避難支援や雨水排水対策を推進するなど、多様で効果的な防災対策を進めるとともに、地域共助による災害時要援護者への支援等、地域と行政が連携して災害発生時の被害を減じるための減災対策を推進する。
- ・ 交通事故、犯罪、迷惑行為を未然に防止し、地域の安全を脅かすさまざまなリスクに対応するため、地域と行政とが連携し地域の安全を確保する多様な取り組みを促進する。
- ・ 町内会をはじめとする地域団体等を核に、地域コミュニティの絆を生かした地域ぐるみの安全・安心まちづくり活動を促す。

○ 「世代を超えて結び合い、子どもの笑顔が輝く希望のまち」をめざして

(地域が支える子育て環境づくりと健康づくり)

- ・ 高まる保育需要に対応する保育サービスの拡充や子どもと親の活動拠点の充実など、子育て環境を整備するとともに、子育てへの不安を軽減し、安心して子育てができる社会環境を地域と共に創出する。
- ・ 高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるよう、区民自らの創意と工夫による地域ぐるみの健康づくりを促す。

(健全で活力ある地域コミュニティの形成)

- ・ 地域において長年にわたり活動が続ける町内会や福祉関係団体等を中心に、新たな活動の担い手としてのNPO等を加えた市民協働を促すことにより、地域における福祉の充実を図る。
- ・ 地域における学びのネットワークやスポーツ交流を通じ、区民一人ひとりが個性を発揮し、いきいきと暮らせる環境づくりを進める。

○「潤いに満ち、水辺・緑・歴史の個性あふれる魅力のまち」をめざして

(地域資源の活用による個性あるまちの形成)

- ・ 豊かな自然を残す井土浦等の海浜や広瀬川等の河川、歴史的遺産である貞山運河や六郷堀、七郷堀などの水辺景観を保全し、親水空間としての活用と整備を図る。
- ・ 居久根や樹林地、各所に点在する史跡や歴史的建築物などの地域資源を次世代に継承するとともに、地域活性化の核として活用する地域の取り組みを支援する。

○「東西都市軸を生かし、都市の発展を導く活力の満ちるまち」をめざして

(地下鉄東西線の実現による都市環境への負荷の低減)

- ・ 地下鉄等の鉄道の利用を促し、過度に車に依存しない交通体系を構築することにより、環境負荷の小さい機能集約型の都市構造への転換を促進する。

(地下鉄東西線等沿線まちづくりの推進)

- ・ 地下鉄東西線沿線に形成を進める東西都市軸において、既存産業の高度化を図るとともに、沿線の多様な都市機能を連携させ、新たな産業等の立地を誘導するなど、都市機能の一層の充実を図る。
- ・ 地下鉄東西線沿線等の多様な地域資源を活用し、新たな文化や魅力の創出と交流の促進を図る。

(生活圏域における交通利便性の向上)

- ・ 生活圏域におけるバスの結節強化などにより鉄道へのアクセス性を向上させ、公共交通の利便性の向上を図るとともに、自転車を安全で快適に利用できる環境の整備を進める。

○「都市と田園の地域特性を生かし、連携と交流で拓く賑わうまち」をめざして

(地域資源の活用による地域振興に向けた取り組み支援)

- ・ 田園・海浜地域の優良な農地と地域資源を生かし、生産性の高い農業経営に意欲的に取り組む農業者を育成するとともに、人が集う魅力あるまちの実現に向けた地産地消や農ある暮らしを求める都市住民ニーズに対応した多様な取り組みを支援し、地域の活性化を促す。

- ・ 買い物など、住民の日常生活を支え、地域の祭りやイベント、災害時の物資供給等の主体ともなる商店街等の活性化と地域資源を活用した地域の主体的まちづくり活動との一体的な推進を図る。
- ・ 交流や生活を支える交通機能の確保に向け、市民協働の取り組みを進める。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 都心および周辺地域

(特性と動向)

- ・ 都心に連なる市街地に業務系施設、中高層集合住宅、低層戸建て住宅が混在して立地している。近年は一部地域において高層集合住宅化に伴う人口の増加がみられる。
- ・ 古くからの市街地には、舟丁、穀町、南鍛冶町等の藩政時代からの町割りを示す地名が残り、旧奥州街道沿いの荒町や河原町等に商店街が形成されている。
- ・ 地下鉄南北線と東西線の沿線には、情報通信業、不動産業、サービス業等の都市型産業が立地している。

(主な施策の基本方向)

- ・ 地下鉄東西線各駅周辺の土地の有効利用を図るため、地域主体のまちづくり活動を支援するとともに、地下鉄南北線各駅と連携した面的なまちづくりを進める。
- ・ 地下鉄東西線の各駅へのアクセス性を向上させ、公共交通の利便性を確保するため、バス結節を中心に多様な交通手段の活用を促すとともに、各駅周辺の生活圏域において、居住者や来街者が安心して活動できる道路環境の形成を図る。
- ・ 建築物等の耐震化と不燃化を促すとともに、発生時の被害を減じるための減災の仕組みづくり等の地域の取り組みを促す。
- ・ 地域を支える小売商業・サービス業機能を維持するため、地域主体のまちづくり活動と一体化した商店街活性化の取り組みを促す。
- ・ 広瀬川や六郷堀、七郷堀などの水辺景観を生かした親水空間としての活用、陸奥国分寺跡や薬師堂等の歴史的資産の保全と活用、地下鉄東西線沿線の回遊を促す新寺小路緑道の活用など、多様な地域資源を生かした個性ある街の形成を促す。

② 郊外住宅地域

(特性と動向)

- ・ 都心および周辺地域の東部から国道4号を挟んで低層戸建を主とする住宅地が広がり、幹線道路沿いに中高層の集合住宅や業務ビルが立地する。
- ・ 地下鉄東西線の(仮称)荒井駅周辺地区においては、周辺の田園環境を生かし、多様な魅力を持った東部地域の中心となる新しい街の形成が期待されている。
- ・ 近年は区画整理事業による市街地整備がなされた荒井地区等で人口が増加する一方、古くからの住宅地がある既成市街地では高齢化が進行している。

(主な施策の基本方向)

- ・ 地下鉄東西線と南北線等の鉄道へのアクセス性を向上させるため、生活圏域における

バス結節を中心とする公共交通の利便性の向上を図る。

- ・ 地域における小売業・サービス業機能を維持するため、地域のまちづくりと一体化した商店会等の取り組みを支援する。
- ・ 建築物等の耐震化と不燃化を促すとともに、豪雨時の雨水排水対策等を進める。また、災害発生時の被害を減じるための災害時要援護者支援等の減災対策の取り組みを促す。
- ・ 保育需要に適切に対応するため、保育サービスの充実を図るほか、地域の創意を生かし、地域と共に安心して子育てができる環境づくりを促す。
- ・ 新市街地の整備による居住者の増加に対応して、地域による新たなコミュニティ形成の取り組みを支援し、東部地域の核となる新しいまちの形成を図る。

③ 産業・交流地域

(特性と動向)

- ・ 区の北部、宮城野区の扇町・日の出町地域と一体となり本市の産業活動の拠点形成する卸町・六丁の目地域には、中央卸売市場、卸商センター、団地倉庫等の流通業務系施設が立地し、卸売業、運輸業、印刷業が集積している。
- ・ 業務機能が集積する一方で、低層戸建や高層集合住宅が混在する居住機能も形成されている。近年では卸町地区において、人や情報が交流する文化、レクリエーション、居住等の多様な機能が複合する個性と賑わいのあるまちを目指した地域の取り組みが進んでいる。

(主な施策の基本方向)

- ・ 本市の産業活動の要である卸売業や印刷業などの既存産業の高度化・高付加価値化への取り組みを促し、新しい時代に対応した展開を支援するとともに、本市の戦略的産業であるクリエイティブ産業の立地を誘導する。
- ・ 産業活動の拠点としての機能に加え、演劇や音楽等の文化、レクリエーション機能の立地や居住機能の充実など、多様な都市機能の集積を図ることによって、人と情報が集い、交流する活力に満ちた個性あふれるまちづくりを促す。
- ・ 事業所や従業員の災害対策を促すとともに、居住者の生活の安全確保に向けた地域の取り組みを促す。
- ・ 地下鉄東西線の（仮称）卸町駅周辺の並木や公園等の緑を生かし、居住者、勤労者等に憩いの場を提供するとともに、周辺道路においても緑あふれる潤いある道路空間を整備するなど、魅力ある景観形成を誘導する。

④ 田園・海浜地域

(特性と動向)

- ・ 区東部の田園地域には優良農地が広がり、稲作をはじめ、野菜や花きなどの市街地に近い立地を生かした農業が盛んであり、本市における食料生産機能を担っている。
- ・ 市内唯一の海水浴場である深沼海水浴場や美しい自然景観を残す井土浦や海岸公園、貞山運河、大沼と農業園芸センターなどの魅力的なレクリエーションスポットが存在する。

- ・ 人口は減少傾向にあり、高齢化の進展が顕著である。

(主な施策の基本方向)

- ・ 生産性の高い農業経営への誘導により、優良農地を保全しつつ集落営農を促進する。農業経営の担い手確保と育成を進めるとともに、都市近郊に位置する強みを生かし、地産地消や農ある暮らしなどの都市住民のニーズに的確に対応した市民農園や農商工連携等の取り組みにより、農業の振興を図る。
- ・ 農業経営とコミュニティの基盤を維持するため、新たな農ある暮らしへの取り組みを促す。
- ・ 市街地に近接しながら農村の暮らしの様子を残している居久根をはじめ、樹木、緑地、田園等の地域資源を保全、活用する方策を探るとともに、個性的で魅力ある景観を保全し、次世代に継承する地域の取り組みを促す。
- ・ 自然豊かな井土浦等の海浜の景観や貞山運河を生かした親水レクリエーション機能の創出を図るとともに、地下鉄東西線を活用した新たな交流を創出するため、サイクリングロードなどの魅力的な地域資源を生かした地域の多様な取り組みを促す。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線						
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線						
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)						
							郊外区域		機能拠点 国際経済流通拠点 (仙台湾周辺地区)		自動車専用道路
							工業・流通・研究区域		学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界・区界

太白区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ 太白区は、本市の南西に位置し、面積は約 230 平方キロメートル、名取川に沿って東西の帯状に伸びる形をしており、JR長町駅周辺を中心とした本市南部の中心地である「南部拠点地域」、その南側一帯などで、JR南仙台駅周辺を中心に宅地化が進む平野部とその背後に優良農地が広がる「名取川右岸地域」、八木山をはじめとした丘陵部に住宅団地が連担する「丘陵住宅地域」、豊かな居住環境と山あいの緑と田園の残る「太白山周辺地域」、そして名取川の溪谷をはじめ豊かな自然と温泉に恵まれた「秋保地域」からなる。

(概況)

- ・ 太白区は、太白山や名取川をはじめとした自然、富沢遺跡や郡山遺跡に代表される埋蔵文化財などの歴史的資源、ユネスコ無形文化遺産に登録された秋保の田植踊などの民俗芸能、精好仙台平、柳生の紙漉や秋保工芸の里、石神ゆめの森などで培われている優れた伝統文化・技術を有するとともに、三神峯公園桜まつり、坪沼の蛍と平家琵琶の夕べ、策川ほたるまつり、広瀬川灯ろう流し、なかだ篝火コンサート、太白区民まつり、まつりだ秋保、秋保の雪んこまつり、フライハイおいでなど、個性ある四季折々のイベントやまつりが開催されている。
- ・ bjリーグの仙台 89ERS (センダイエイティナイナーズ) は、多くのボランティアに支えられ、その活躍は、区民に明るい話題を提供している。
- ・ 長町駅東側のあすと長町地区は都市圏南部の広域拠点として、また、地下鉄南北線富沢駅周辺では、機能的な住宅市街地を形成するため区画整理事業による整備が進められている。
- ・ 地下鉄東西線(仮称)動物公園駅では、駅前広場、パークアンドライド駐車場および同駅への結節ルートとなる道路の整備が進められており、同時に駅周辺のまちづくりの検討も地域と行政が連携して行われている。

(人口)

- ・ 人口は 219,539 人(平成 22 年 7 月 1 日推計人口)であり、10 年前と比較して約 0.9% の減少となっている。15 歳未満の年少人口および 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少する一方、65 歳以上の高齢人口は大きく増加しており、少子高齢化が急速に進んでいる。
- ・ 人口は緩やかに減少していき、高齢者の割合がさらに高くなることが予想される。
- ・ 世帯数は 92,049 世帯(平成 22 年 7 月 1 日推計人口)で 10 年前と比較して増加しているが、一世帯当たり世帯人員は約 2.4 人と 10 年前より約 0.1 人減少しており、小世帯化が進んでいる。
- ・ 外国人登録者数も比較的多く、留学生などとの交流活動も活発に行われている。

(地域づくり)

- ・ 町内会をはじめ各種の地域団体などにより、地域活性化、安全・安心、防災、地域福祉向上、健康づくり、文化、スポーツ、広瀬川や名取川などの河川愛護活動に代表される地域環境の保全・活用、また、乗合タクシーの運営による生活交通の確保など、地域特性を反映した多様な活動が行われている。
- ・ 利用者の減少からバス運行の減便・廃止傾向にある地域や、急坂・道路狭あいなど交通の不便な地域においては、公共交通を必要とする高齢者に対する地域に根ざした生活交通を確保する取り組みの拡充が求められている。
- ・ 発生が予測される宮城県沖地震や集中豪雨などによる被害を軽減する防災・減災対策の強化が求められており、併せて地域の防災意識や防災力を高めていく必要がある。
- ・ 太白区連合町内会長協議会など諸団体が連携して災害対策を自主的に検討し、その結果を公表するなど、災害に強いまちづくりを目指して活発な活動を行っている。

② 区の将来ビジョン

太白区は豊かな自然環境に恵まれ、多くの歴史と伝統を継承し育んできた。この地に住み、働き、地域づくりを担ってきた区民が、これからも支え合い、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、目指すべき4つの「まち」の姿を、太白区の将来ビジョンとして掲げる。

- 災害に強く、安心して健やかに暮らせるまち
- 豊かな地域資源と文化・スポーツ・芸術が息づく潤いのあるまち
- 交通利便性が高く、充実した住環境を形成・持続するまち
- 自然の恵みや豊かさが実感でき、魅力ある都市空間を有するまち

上記のビジョンの実現に向けて、区民による主体的な地域づくり活動を支援し、地域の特性に応じたきめ細かな施策を進めていく。

(2) 区の主な施策の基本方向

○ 「災害に強く、安心して健やかに暮らせるまち」をめざして

- ・ あすと長町地区に救命救急、小児救急、災害時医療などの政策的な医療を実施する市立病院の整備を進める。
- ・ 食品に対する信頼を築き、豊かな食生活を支えるために、地場産物や地域の食文化について区民の理解を深めるとともに、消費者の視点に立ちながら、事業者の自主管理による取り組みを推進しつつ、消費者、食品の製造・加工・販売業者、行政間の相互理解と連携協力による食品安全性の確保に関する取り組みを進める。
- ・ 区民が交通事故や犯罪に巻き込まれないまちづくりのため、広報誌やホームページによる情報提供などの広報活動や各関係機関との連携を図りながら、交通安全、防犯対

策を進める。

- ・住民参加による防災訓練の充実などにより、防災意識の向上を図りながら、地域防災力を高めていくとともに、自主防災組織などの関係機関・団体との連携により防災体制や災害時の連絡体制、災害時に援護が必要な方への支援体制の強化を図る。合わせて、公共施設やライフラインなどの耐震化、戸建住宅耐震化支援や雨水排水施設の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進する。
- ・40代、50代男性の健康づくりを重点的に行うため、健康診査の受診率の向上に向けて取り組むとともに、地域や職場などと連携した心身の健康づくりを進める。
- ・高齢者が活動的に暮らせるよう、区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、地域包括支援センター、介護予防自主グループと連携して、健康づくりや高齢者の豊かな経験を生かした社会参加を推進する。
- ・高齢者のさまざまな相談へ速やかに対応できる支援体制の整備を図る。
- ・認知症についての理解を広げるための取り組みを、地域包括支援センターや医療機関などと連携して進める。
- ・障害者支援事業者、地区民生委員児童委員協議会などの地域関係団体と連携し、障害者のさまざまなニーズに対応可能な支援体制の整備を進める。
- ・（仮称）南部発達相談支援センターと地域への親子通園施設の整備を進め、障害児とその家族の地域生活を支える。
- ・子どもを安心して生み、育てることができる環境づくりや子どもへの虐待防止を図るため、児童館、子育て支援センター、区社会福祉協議会、育児グループなどの子育て支援団体と連携して、子育てふれあいプラザ（のびすく）長町南などを中心に、身近なところで相談できる場づくりなどを進める。
- ・児童館の整備や保育サービスの充実により、子どもと子育て家庭を支援する。

○「豊かな地域資源と文化・スポーツ・芸術が息づく潤いのあるまち」をめざして

- ・区内の貴重な自然や歴史的・文化的資源の発掘・活用を図り、区民による学び・伝える活動を促進し、豊かな歴史・文化・スポーツ・芸術の薫るまちづくりを進める。
- ・区内に数多くある地域資源や地域活動などの紹介などを通じて、区民をはじめ区を訪れる多くの人たちも楽しめるような交流の機会づくりを行う。
- ・郷土芸能である田植踊など、地域に受け継がれている伝統文化の伝承を支援する。

○「交通利便性が高く、充実した住環境を形成・持続するまち」をめざして

- ・都市計画道路などの幹線道路の整備を進め、鉄道へのアクセス向上を図る。
- ・地域内の暮らしを支える道路整備や、道路照明施設などの整備を進め、日常生活の安全・安心の確保と利便性の向上を図る。
- ・路線バスの維持、路線バス以外の生活交通の確保に向け、市民協働による取り組みを進める。
- ・これまで整備してきた道路・公園などの施設について、適切な維持管理を進める。
- ・身近な公園や緑地などについて、公園愛護協力会・ボランティアなどの市民の参加を得て維持管理を行う。

○「自然の恵みや豊かさが実感でき、魅力ある都市空間を有するまち」をめざして

- ・ 都市圏南部の交通結節機能を有する長町駅周辺を中心に、駅前広場などと一体となった地域交流の拠点機能の強化を図る。
- ・ 市民、NPO、ボランティアなどによるまちづくりへの取り組みを支援するとともに、それぞれの商店街が持つ特性を生かしながら、商店街の自主的な取り組みを支援する。
- ・ 減農薬栽培などの特色ある農産物の生産などを推進し、市街地に近接する立地条件を生かした農業の展開を図る。
- ・ 朝市や市民農園、収穫祭など、農業生産者と区民が直接触れ合い交流する場づくりを支援し、地域農業の振興を図る。
- ・ 秋保温泉、二口溪谷などの豊かな自然、風土などが調和した観光資源の環境整備を行い、市民や本市を訪れた人たちが四季を通じ憩うことができる場の充実を図る。
- ・ 区内にある歴史的・文化的資源や名勝などのつながりを強め、観光資源としての魅力を向上させるとともに、地域活性化イベントなどの開催を促進して、交流人口の拡大を図る。

《「区民主体の地域づくり」を進めるために》

太白区は、伝統的な地域コミュニティが健在な地域、新旧住民が混住している地域、新住民の多い地域、戸建住宅がほとんどの地域、マンションやアパートの多い地域など、地域の態様はさまざまであり、施策の展開に当たっては、その地域が持っている特色、風土、文化、歴史を踏まえて、まちづくり活動や地域の課題解決に向けた取り組みを支援する必要がある。

- ・ 地域活動の中心となる町内会を支援するとともに、地区集会所の建設・維持修繕の支援や、市民センターやコミュニティ・センターの計画的な維持・補修を進めるなど、地域の活動拠点の充実を図る。
- ・ 区民が主体的に取り組む活動に対して、地域の特性を踏まえた支援を進めるため、区役所の支援機能の強化を図る。
- ・ 市民センターと連携して、地域づくりの担い手の育成、歴史・文化・伝統を生かした区の魅力を向上させる取り組みを進める。
- ・ 名取川や広瀬川などにおいて、地域住民により自発的に行われている河川環境美化活動を支援する。
- ・ 地域ニーズを的確にとらえ、最善の行政サービスを提供できるよう、職員の資質向上を図り、区民に信頼される身近な区役所づくりに取り組む。
- ・ 区民が必要な情報をいつでも入手できるよう、ホームページなどを活用した情報提供を行う。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 南部拠点地域

(特性と動向)

- ・ 本市の南部広域拠点として、区民や都市圏住民の生活拠点として大きな役割が期待さ

れている。

- ・ 長町駅および富沢駅周辺では、市街地整備が進んでおり、JR駅、地下鉄駅を中心とした交通体系の構築が必要である。
- ・ 業務系施設や住宅などの集積が進む一方で、新旧の市街地が混在し、老朽化した生活基盤も多いことから、地域全体の防災力を高めるため、計画的な改修、更新が必要である。
- ・ 長町駅前周辺から広瀬橋まで続く旧国道4号沿いには、古くから商店街が形成され、小売業、飲食業やサービス業など多様な店舗が集積し、長町地区の中心的な商業機能を担っている。
- ・ 区内には市内の4割を超える埋蔵文化財が集中しているが、その中でも富沢遺跡や郡山遺跡などの大規模な埋蔵文化財が存在している。

(主な施策の基本方向)

- ・ 長町駅周辺の市街地整備を推進し、都市圏南部の生活拠点にふさわしい魅力的で個性的な都市機能を誘導する。
- ・ 富沢駅周辺においては、区画整理事業などにより、市街地整備を促進するとともに、交通結節点としての機能の強化を図る。
- ・ 生活基盤の改修等に合わせて耐震化を進め、地域全体の防災力を高める。
- ・ 地域住民と行政との協働により区民が集える空間・広場の有効活用を図るとともに、地域イベントの支援などを通じ、新たな賑わいの創出やまちの魅力を高めることで商店街の活性化を図る。
- ・ 郡山遺跡などの保存を図るとともに、富沢遺跡保存館など地域の歴史的資源を活用する生涯学習、学校教育などを推進する。
- ・ 名取川、広瀬川、笹川などの水辺空間を活用し、区民がより自然とのふれあいを体験できる場の提供を図る。
- ・ 若い世代の地域活動への参加・交流を促進することにより、地域の活性化を図る。

② 名取川右岸地域

(特性と動向)

- ・ 幹線道路や南仙台駅周辺を中心に、市街地開発により商業施設の集積が進んでいる。
- ・ 市街地の分断および交通渋滞の解消に向け、南仙台駅を結節拠点とした交通体系の構築と幹線道路および生活道路などの整備を求める声が多くある。
- ・ 市街地の形成が、水害の心配される名取川下流域の低い土地にも進んでいる。

(主な施策の基本方向)

- ・ 幹線道路の整備を進め、南仙台駅を結節点とした交通体系の構築などを行う。
- ・ 雨水排水施設の整備を図り、浸水に対する地域全体の防災力を高める。
- ・ 安心して子育てができるよう、地域で見守り、支援していく環境づくりを進める。
- ・ 地域に住み始めた時期の異なる住民同士の交流や子どもから高齢者までの幅広い世代間の交流の機会づくりを促進するとともに、地域活動への支援を通じ、地域の活性化

を図る。

- ・ 柳生和紙の紙漉などの区内の伝統文化や自然、歴史的資源を活用し、子どもたちの地域理解を進めるとともに、地域への愛着を涵養する。

③ 丘陵住宅地域

(特性と動向)

- ・ 昭和30年代半ば以降、丘陵地に外延的に開発された団地が多く、高さのある玉石積みや二段擁壁、道幅が狭小な個所も見受けられる。また、住民の高齢化も進んでおり、生活基盤の機能の低下、コミュニティの衰退などが懸念される。
- ・ 東西線の開業に向け、(仮称)動物公園駅周辺、他の地域や拠点を結ぶ道路やバス路線などの整備が求められている。
- ・ 防災に関して、町内会や大学、地域団体の連携による取り組みが行われているほか、町内会においても、災害時要援護者マップの作成や耐震対策・診断の勉強会を開催するなどしており、こうした先導的・主体的な活動を促進していく必要がある。
- ・ 八木山の松並木に代表される優れた街並み・景観の保全が求められている。

(主な施策の基本方向)

- ・ 都市計画道路などの幹線道路や(仮称)動物公園駅の駅前広場を整備し、駅を中心とした交通体系の構築を図る。
- ・ (仮称)動物公園駅に隣接する八木山動物公園の整備を進めるとともに、地域と行政との協働により駅周辺のまちづくりを推進する。
- ・ 大年寺山公園の整備を進め、地域に残る貴重な緑地を保全する。
- ・ 豊かな自然環境を生かした優れた街並み・景観の保全を図る。
- ・ 戸建住宅などの建て替えの際に、危険擁壁などの改善や狭小道路解消の誘導を図るとともに、地域住民の防災意識を高め、地域全体の防災力の向上を図る。
- ・ 路線バスを含めた生活交通の確保に向け、市民協働による取り組みを進める。
- ・ 地域と行政との協働による区民の安全・安心に向けた取り組みを進めるとともに、世代間交流などの地域活動への支援を通じ、地域コミュニティの活性化を図る。

④ 太白山周辺地域

(特性と動向)

- ・ 太白山、名取川などの山あい、水辺の豊かな自然や里山が多く残っており、太白山自然観察の森などの活用が図られている。
- ・ 生出地区や坪沼地区などには、地域住民が支え、盛り上げてきた、古くから地域に根ざした祭り・文化がある。
- ・ 地域資源のより一層の活用、自然と都市が調和した優れた住環境の維持を図るため、地域主体のまちづくりが求められている。
- ・ 坪沼地区においては、生活交通の維持が求められている。
- ・ イノシシなどによる農作物被害が急増しており、有害鳥獣対策の強化が求められている。

(主な施策の基本方向)

- ・ 太白山周辺をはじめとした豊かな自然環境、里地里山の保全を図るとともに、自然とのふれあいの場や環境教育の場として、太白山自然観察の森などのより一層の活用を図る。
- ・ 各世代の交流により健康で安心して暮らせる取り組みを進める。
- ・ 坪沼地区においては、市民協働により、地域に根ざした持続可能な生活交通の確保を図る。
- ・ 市民と農業のふれあいを生かしたまちづくりの取り組みを促進する。
- ・ 四季折々に開催されている地域イベントなどへの支援を通じ、地域の活性化を図る。

⑤ 秋保地域

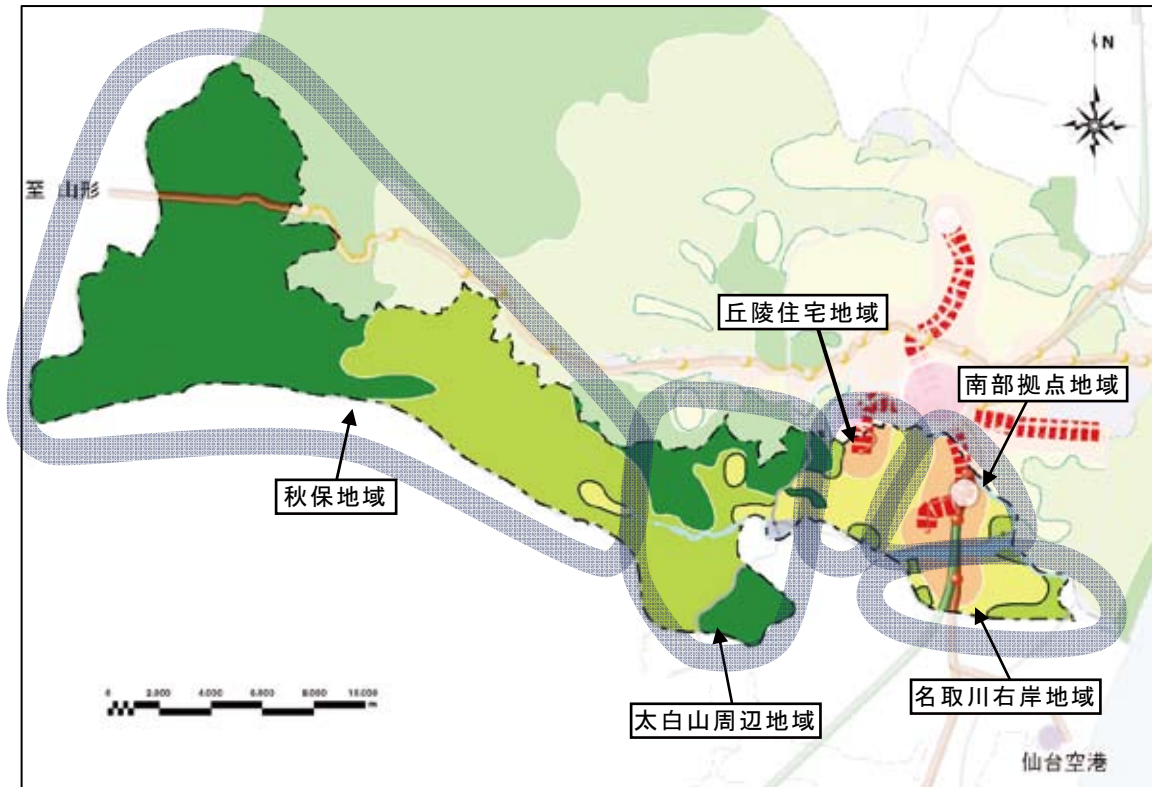
(特性と動向)

- ・ 東北有数の秋保温泉郷をはじめ秋保大滝や二口溪谷などを有する観光地として、大規模な宿泊施設や観光資源の整備が進んでいる。
- ・ 秋保温泉郷や二口溪谷などへの観光客数の減少傾向が続いており、観光資源のさらなる魅力向上の取り組みなどを促進し、地域の活性化を図る必要がある。
- ・ 農業を中心としたまちづくり活動への支援を通じ、地域を支える農林業の活性化が求められている。
- ・ 秋保の田植踊に代表される多くの優れた民俗文化が継承されているが、少子高齢化などによる後継者問題が発生しており、継承活動への支援が必要である。
- ・ イノシシなどによる農作物被害が急増しており、有害鳥獣対策の強化が求められている。
- ・ 県道秋保温泉愛子線の整備により、JR仙山線愛子駅方面への移動が容易となり、日常生活の圏域が愛子および周辺地域にも広がっている。
- ・ 地域内においては高齢化率が高く、特に75歳以上の高齢者が多い。

(主な施策の基本方向)

- ・ 新鮮で安全な農産物の特産品化や地場流通の拡大などにより、生産販売体制の強化を図れるよう支援する。
- ・ 既存観光資源の保全と活用を図るとともに、農商工業との連携や地域の自然環境を生かした健康づくりイベントの開催など、新たな視点での誘客対策を支援する。
- ・ 防護柵の設置や猟友会の活動支援など、有害鳥獣対策の強化を図る。
- ・ 秋保の田植踊などの民俗文化が継承されるよう、地域に育まれてきた民俗芸能の形や、その継承団体の活動状況などに応じた支援を地域と一体となって進める。
- ・ 路線バスの維持など、生活交通の確保に向け、市民協働による取り組みを進める。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らせる支援体制づくりを進める。
- ・ 地域の地形、気候条件に合わせた道路、防災、交通などの生活環境の整備を行うとともに、ボランティア道路除草活動に見られるような地域に根ざした市民協働による取り組みを進める。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線		
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線		
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)		
					機能拠点 国際経済流通拠点 (仙台港周辺地区)		自動車専用道路
					機能拠点 学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界・区界
	工業・流通・研究区域						

泉 区

(1) 区の将来ビジョン

① 区の特性と動向

- ・ 泉区は本市の北部に位置し、面積は約 146 平方キロメートルである。
- ・ 地下鉄南北線泉中央駅を中心とする「北部拠点地域」、泉ヶ岳と七北田川、田園地域を中心とする「泉ヶ岳および西部田園地域」「丘陵住宅地域」「北部産業地域」で構成され、本市北部の広域拠点としての都市機能と豊かな自然環境との調和が図られている。
- ・ ベガルタ仙台の活躍や大規模アウトレットモールの開業などにより、広域的な集客力と新たな活気の創造が期待されている。
- ・ 都市圏北部の工業団地への大規模製造業（自動車・半導体関連）の生産拠点の立地により、雇用の促進と定住者の増加が期待されている。
- ・ 区内および近隣地に 7 つの大学・短期大学があり、学生や若者の多いまちとして、学都の重要な一翼を担っている。

(概況)

- ・ 主要な公共交通機関は地下鉄とバスであり、区内には 3 つの地下鉄駅がある。地下鉄南北線泉中央駅と八乙女駅がバスターミナルとなっており、この 2 駅を起点に多数のバス路線が区内に広がっている。
- ・ 主な幹線道路は、国道 4 号、仙台北環状線、国道 457 号等である。泉インターチェンジと泉パーキングエリア・スマートインターチェンジにより東北自動車道等へのアクセスも良好である。
- ・ 地下鉄泉中央駅周辺には、多数の公共施設や、商業施設、中高層マンションなどが集積し、充実した都市機能を有している。
- ・ 地下鉄駅や主要幹線道路沿線には商業施設、中高層マンションなどの集積が進んでいる。
- ・ 仙台スタジアムや泉総合運動場、スポパーク松森や民間スキー場、ゴルフ場、各種スポーツクラブなど、スポーツを楽しむ環境が充実している。
- ・ 区の西端は泉ヶ岳を中心とした自然豊かな山岳地帯で、西部一帯には田園が広がり、泉ヶ岳を水源とする七北田川が区内を東西に流れている。
- ・ 丘陵地帯には大小の住宅団地が造成され、丘陵住宅団地群を形成している。住宅団地の一部には広い公園緑地があり、地域のシンボルともいえるべき貴重な自然として市民に親しまれている。
- ・ 区の北端には工業流通団地として、泉パークタウンインダストリアルパークおよびソフトパークが立地し、先端産業をはじめとする企業が集積している。
- ・ 広域拠点としてのさらなる求心力の向上のため、魅力ある都市機能の集積と賑わいの創出が求められている。
- ・ 住宅団地などの開発に伴い整備された道路、公園等の生活基盤が経年化しており、適切な維持・改修が求められている。

(人口)

- ・ 人口は211,280人（平成22年7月1日推計人口）で、10年間で約5.8%の増加となっている。世帯数は、85,750世帯で、10年間で約16.9%の増加となっている。
- ・ 15歳未満の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少するとともに、65歳以上の高齢人口が大幅に増加しており、高齢化が急速に進行するとともに、少子化などに伴う人口減少が見込まれる。
- ・ 高齢人口はほぼ全域で大幅に増加しており、年少人口や生産年齢人口が増加しているのは北部拠点地域のみである。
- ・ 西部田園地域の高齢化が進んでおり、丘陵住宅地域においても高齢化が加速していくものと予想される。

(地域づくり)

- ・ 区内では泉区まちづくり推進協議会と各種団体が連携協力し、市民協働による七北田川クリーン運動や泉ヶ岳の利活用推進活動など、さまざまな取り組みが行われている。
- ・ 地域住民による将監沼の整備事業やNPOによる地域福祉サロン活動など、地域資源や地域のニーズと結びついたさまざまな市民活動が活発に行われている。
- ・ 区の町内会加入率は市内で最も高く、町内会が地域コミュニティの核となって、さまざまな地域活動が活発に行われている。
- ・ 総合型地域スポーツクラブが区内3地区において設立されており、スポーツを通じた地域づくりが盛んである。
- ・ 高齢単身世帯の増加など地域環境が大きく変わろうとしており、より積極的な地域コミュニティの活力維持・向上のための取り組みや地域福祉の充実が求められている。

② 区の将来ビジョン

「これからも選ばれるまち」

泉区は都会的な利便性や文化性に恵まれており、豊かな自然環境、良好な生活環境、活発な地域コミュニティ、充実した教育環境やスポーツ環境など、特筆すべき数多くの資源を有している。その高いポテンシャル（能力・可能性）は大きな財産であり、これら有形無形の地域資源の魅力の再発見とポテンシャルの積極的な活用を図りながら、誰もが住みたいと思う「これからも選ばれるまち」を目指して次のようなまちづくりを進める。

○ 市民活動が輝く「賑わいのまち」

多様な市民の発想を生かした市民主体のさまざまな活動が行われ、賑わいと活力が生まれるまちを目指す。

○ 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」

泉ヶ岳、七北田川などの豊かな自然環境を保全し、身近な公園緑地も含め、市民に親しまれ、ボランティア活動の場としても積極的に活用される憩いのまちを目指す。

○ 高齢者がいきいきと暮らし、子育てに優しい「共生のまち」

高齢者や障害者、子育て世帯等が地域の中で、健康でいきいきと暮らせる、思いやりと安らぎに満ちた助け合いと共生のまちを目指す。

○ 災害に強く、犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」

日頃から地域ぐるみで地震などの災害に備える高い地域防災力を持つとともに、犯罪や交通事故が少ない安全・安心のまちを目指す。

(2) 区の主な施策の基本方向

泉区では、さまざまな地域活動、市民活動が活発に行われている。将来ビジョンを実現していくためには、これらの活動の源となっている市民の力を将来にわたってさらに高めていくことが必要である。市民の力の主体である市民、町内会などの地域団体、NPO、事業者などと行政が連携協力し、地域活性化と地域課題の解決に積極的に取り組んでいく。

○ 市民活動が輝く「賑わいのまち」

- ・ 市民の発想を生かし、市民主体の多彩なイベントや情報発信を通じて求心力を高め、定住者、ビジター、リピーターの増加を促進する。
- ・ 学生を中心とした若者独自の発想と行動力を生かした、地域活性化やまちづくりの取り組みを推進する。
- ・ 地域の活性化や地域課題解決のため、町内会を核とする多様な市民と市民センター、学校等の連携を強化する取り組みを支援する。
- ・ 泉中央駅ペDESTリアンデッキ等を積極的に活用してさらなる賑わいの創出を図る。

○ 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」

- ・ 泉ヶ岳少年自然の家を移転・改築して、豊かな自然とふれあうさまざまな市民活動の拠点としての利用を促進する。
- ・ 公園緑地や河川等を利活用する市民のボランティア活動を支援し、自然とのふれあいや住民相互の交流を促進する。
- ・ 農地の保全を図り、市民農園の活用や朝市の開催などを通じて、地産地消や市民と農業のふれあいを促進する。

○ 高齢者がいきいきと暮らし、子育てに優しい「共生のまち」

- ・ 高齢者の健康づくりや介護予防のための軽運動をはじめ、多世代が交流できる泉ふれあいエクササイズ、サロン活動などを推進する。
- ・ 地域包括支援センターや民生委員、関連事業所との連携を強化し、高齢者と障害者の地域生活を支援する。
- ・ 認知症に対する理解を広めるとともに、地域包括センターや医療機関、民生委員等の連携を強化し、認知症の人とその家族を支援する。
- ・ 公的保育サービスを拡充するなど、保育所待機児童の早期解消に努める。
- ・ 子育てふれあいプラザ（のびすく）泉中央や子育て支援センター、児童館等が連携協力し、育児中の親や育児グループ等の支援を行うなど、子育てしやすい地域づくりを推進する。

○ 災害に強く犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」

- ・ 自主的な地域防災訓練の支援と拡大を図るとともに、防犯活動重点地区やモデル地区の活動を広めることにより、地域の防災力と防犯力を高める。
- ・ 警察、消防など、関係機関と連携して、交通安全や火災予防を推進する。
- ・ 歩道、街路灯、通学路、公園、集会施設、橋りょうの整備・改修および維持・修繕を進める。
- ・ 泉中央駅ペDESTリアンデッキの適切な維持・管理を進め、市民生活の安全性、快適性を確保する。

(3) 圏域ごとの主な施策の基本方向

① 北部拠点地域

(特性と動向)

- ・ 地下鉄泉中央駅を中心に、幹線道路などが結節する市北部の広域拠点であり、商業・業務機能、中高層マンションなど、都市機能の集積が進んでいる。
- ・ 区内においては、高齢者の比率は低く、核家族や若者が多い地域である。
- ・ 広域的な集客・交流拠点としての求心力の維持・向上が求められている。
- ・ 区内においては、町内会加入率が比較的 low、実状に即したコミュニティづくりが求められている。
- ・ 犯罪の抑止が求められている。
- ・ 駐車場用地も少なからず存在しており、土地の高度利用が求められている。

(主な施策の基本方向)

- ・ 都市圏の活動を支える広域拠点にふさわしい魅力的で個性的な都市機能の誘導を図る。
- ・ 泉区役所、七北田公園、泉総合運動場周辺を一体として、スポーツ・レクリエーション・文化イベントなど、多様な利活用を促進する。
- ・ 商工団体や学生、NPOなど多様な市民の発想を生かした市民主体の多彩なイベントを支援し、泉中央地域の活性化を促進する。
- ・ マンション単位の町内会の形成促進などにより、地域コミュニティ活動を支援する。
- ・ 泉中央駅ペDESTリアンデッキの適切な維持・管理を進める。
- ・ 関係機関、関係団体との連携を強化して、落書きや違法駐車等の迷惑行為の防止、犯罪予防のための啓発活動を行うなど、犯罪の起きにくい環境整備を進める。

② 泉ヶ岳および西部田園地域

(特性と動向)

- ・ 泉ヶ岳に代表される豊かな自然環境と寺社、史跡、民俗芸能などの歴史的・文化的資源に恵まれている農業を中心とした地域である。
- ・ 区内においては、高齢者比率が高く、世帯構成員数は比較的多い。
- ・ 泉ヶ岳はスキーや登山、ハイキングなど、市民のスポーツ・レクリエーションの拠点となっているものの、スキー場利用者数は減少傾向にある。
- ・ 泉ヶ岳アウトドアスポーツ大会には全国から千名規模の参加がある。

- ・ 根白石地区は昔ながらの町並みを残しているとともに、伝統七夕などの活動が行われている。
- ・ 泉ヶ岳の自然環境の保全と調和を基本とした利活用が求められている。
- ・ 農業の担い手育成や耕作放棄地の活用、有害鳥獣対策が求められている。

(主な施策の基本方向)

- ・ 泉ヶ岳少年自然の家の移転・改築事業を契機とし、市民、NPO、関係団体の連携により、泉ヶ岳の魅力の再発見と効果的な情報発信を行い、多くのビジターを獲得する。
- ・ 泉ヶ岳の利活用を促進するため、市民主体の芳の平下刈り活動や自然観察会などを継続的に実施する。
- ・ ミズバショウ群生地を保全を図る。
- ・ 農地の保全を図るとともに、地産地消の観点から、市民農園の活用や朝市の開催をはじめ、市民が農業とふれあう機会の拡大を図る。
- ・ 野生鳥獣による農作物等被害の低減化を図る。
- ・ 歴史的・文化的資源、農業資源等を生かし、交流人口の拡大や地域活性化につながる活動を促進する。

③ 丘陵住宅地域

(特性と動向)

- ・ 東西に広がる丘陵地に昭和30年代から近年まで順次開発されてきた大小の住宅団地が連坦する地域である。
- ・ 地下鉄八乙女駅周辺、国道4号や仙台北環状線の沿線には商業施設や中高層マンションの集積が進んでいる。
- ・ 地域コミュニティの活力の維持、向上が求められている。
- ・ 高齢者が元気で安心して暮らせる地域づくりが求められている。
- ・ 子育て家庭の孤立を防ぐ子育てしやすい地域づくりが求められている。
- ・ 道路、公園、集会施設などが経年化しつつあり、生活基盤の適切な維持・改修が求められている。
- ・ 事故や犯罪の少ない、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められている。
- ・ 地震をはじめとした自然災害に備え、災害に強い地域づくりが求められている。

(主な施策の基本方向)

- ・ これからも選ばれるまちであり続けるため、良好な街並みの維持や積極的な情報発信等に努める。
- ・ 市民センター、関係機関と連携して、地域住民やNPOによる地域活性化や地域課題解決の活動を積極的に支援する。
- ・ 誰もがスポーツや軽運動を楽しめる環境づくりを促進する。
- ・ 高齢者の健康づくり、介護予防、孤立防止などを目的とした軽運動を推進する。
- ・ 多世代が交流できる泉ふれあいエクササイズ、サロン活動などを推進する。
- ・ 子育て支援センターや児童館、児童委員等が連携協力し、育児中の親や育児グループ

等の支援を行うなど、子育てしやすい地域づくりを推進する。

- ・ 地域ボランティアと連携し、公園緑地等の施設を管理し、世代を超えた住民相互の交流や健康増進のための憩いの場づくりを進める。
- ・ 地域と連携して、公園緑地等の修繕・整備を進める。
- ・ 住宅団地開発に伴い整備された道路、公園、集会施設の適切な維持・改修等を進める。
- ・ 地域の自主防災訓練や防犯・防火・交通安全運動を支援する。
- ・ 歩道や通学路、街路灯を整備するとともに、関係機関、関係団体の連携を強化し、安全・安心の地域づくりを進める。

④ 北部産業地域

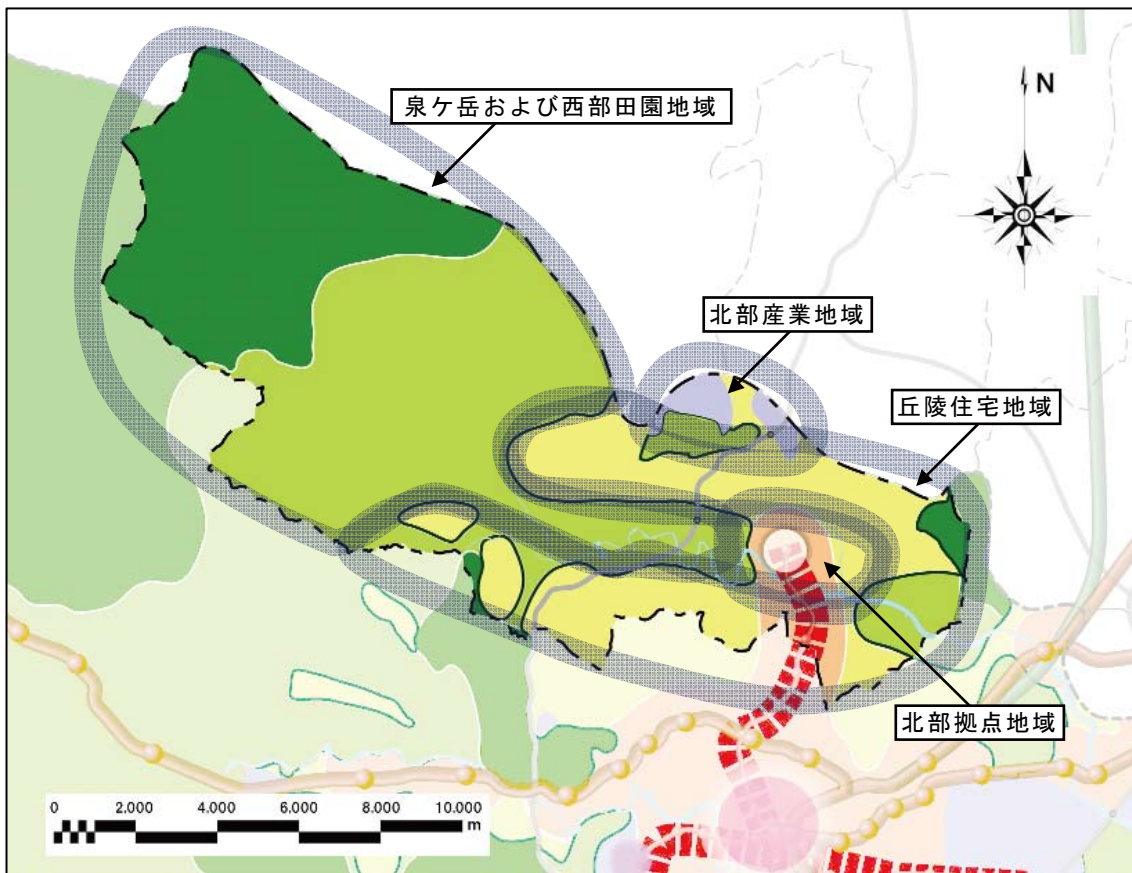
(特性と動向)

- ・ 工業流通団地として、泉パークタウンインダストリアルパークおよびソフトパークが立地している。
- ・ インダストリアルパークには、公設試験研究機関である宮城県産業技術総合センターにおける技術支援体制も整っており、食品・印刷などの工場のほか、MEMSデバイスの試作工場や21世紀プラザによるベンチャー企業支援など、先端技術の研究開発が盛んに行われている。
- ・ ソフトパークには、グローバルに事業展開を行っている世界的な企業が立地している。
- ・ 都市圏北部に立地する自動車・半導体関連の大規模製造業との連携が求められている。
- ・ 東北大学青葉山キャンパス地区を中心とした大学・企業の研究開発部門との連携強化が求められている。

(主な施策の基本方向)

- ・ インダストリアルパークにおける研究開発を促進する。
- ・ 仙台北部中核工業団地群、大和リサーチパーク、東北大学青葉山キャンパス地区の企業・研究所との連携を促進する。
- ・ ソフトパークへのソフトウェア業をはじめとした都市型産業の誘致を促進する。

(4) 区の地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)
	郊外区域		学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界・区界
	工業・流通・研究区域				

第5章 総合計画の推進に向けて

第5章 総合計画の推進に向けて

(1) 実施計画の策定

基本計画のもと、今後の社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確に対応しながら、3年の計画期間を基本とする実施計画を策定し、施策の着実な推進を図る。

実施計画の策定に当たっては、今後の社会情勢や国と地方の新たな役割分担などの諸条件を勘案しながら、必要な財源の確保に努める。

(2) 総合的な推進

市民ニーズの多様化・複雑化に伴い、行政の個別事業や施策だけでは解決の難しい課題が増えている。局区間で横断的な調整、連携を図りながら、課題解決に向けた総合的・一体的な行政運営に努める。

ニーズの的確な把握と適切な役割分担のもとに行政の役割を見直し、事業の実施に際しては、その優先順位を見極め、新たな市民ニーズに対応するとともに、限られた財源の重点的な配分に努める。

(3) 市民協働による評価・点検

この計画やこれに基づく本市施策の進捗や効果について、分かりやすい目標を掲げるとともに、ワークショップや市民フォーラム、市民アンケートなど多様な手法を取り入れ、市民協働・市民参画を進めながら、適切に評価・点検を実施していく。

用語解説

ア行

IC乗車券

鉄道やバスなどの乗車時・降車時に、改札の読み取り機にICチップを内蔵したカードや携帯電話を触れる、または、かざすだけで運賃の支払いができる乗車券。

アウトリーチ

英語の outreach (手を伸ばすこと) の音訳。専門施設の中ではなく、対象者がいる場所へ出向いて行う出張型の活動で、文化・芸術分野では、教育・福祉等の現場や市民の生活に身近な場所にアーティストが出向いて活動を行うもの。

アスベスト

天然に産出する繊維状鉱物の総称で、石綿ともいう。不燃性、耐摩擦性などに優れているため、梁や天井への吹き付け等に使用されてきたが、飛散したものを人が吸入してしまうと、石綿肺や肺がんなどの原因になることから、現在では使用が禁止されている。

居久根

屋敷林と同じ意で、屋敷の周りを囲む樹林のこと。一般には「久根(くね)」といい、地境を意味する。樹種はスギ、ケヤキ、クリ、ハンノキなどさまざまで、冬の北西風や吹雪を防ぐのに役立っている。かつては、建築材・燃料・食料の調達など、生活に深いかかわりを持ち、屋敷の目隠しの役割も果たしていた。

井土浦

名取川の河口に広がる潟湖。水深は浅く大潮の日には中心に干潟ができる。

イノベーション

技術革新という意味合いのほか、生産性や経営の効率性の向上、研究開発成果の事業化、市場の開拓など、新しい価値を生み出すことを示す概念。

インキュベーション

卵をふ化するという語源から派生して、ベンチャー企業を支援するサービス・活動のこと。

インターンシップ

企業などにおける見習いまたは研修。日本では近年、大学生や高校生が在学中に自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うことも指す。

エコファーマー

持続的で環境にやさしい農業を目指し、堆肥などによる土づくりと、化学肥料・化学農薬の低減を一体的に行う生産方式を導入する計画を立て、県知事の認定を受けた農業者の愛称。

NPO

Non Profit Organization：非営利組織。政府、自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

エリアマネジメント

住民・事業主・地権者等による、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための主体的な取り組みのこと。

卸商センター

協同組合仙台卸商センター。昭和40年に多業種の企業が集まり設立された総合流通団地。東北の流通拠点として重要な役割を担っている。

カ行

学都仙台コンソーシアム

本市を中心に集積している高等教育機関相互の充実・発展を図るとともに、その知的資源を活用して、市民生活の質の向上と地域の発展、「学都仙台」のブランド力向上を図ることなどを目的として、平成18年9月に設立した産学官の連携組織。高等教育機関の間での単位互換の推進のほか、サテライトキャンパスでの市民公開講座開催による生涯学習の場の提供などにより、高等教育機関と市民・企業の交流を広げている。

キャリア教育

児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育む教育。

緊急輸送道路

大規模な災害が起きた場合において、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧など広域的な応急対策活動を行うために重要な路線として位置づけられた道路。

クラスター (cluster)

群れ、集団、ぶどうの房(ふさ)などの意味。「産業クラスター」という場合、特定の産業分野について、原材料・部品調達、生産、流通、販売などの関連企業や、大学等の研究開発機能、金融をはじめとする産業支援機能が地理的に集中し、それらが競合しながら有機的に結びつき、総体として競争力のある産業群が形成されている状態を指す。情報産業における米国シリコンバレーなどが典型的な例。

クリーン仙台推進員

市民と行政が連携しながら地域でのごみの減量および生活環境の保全に関する活動を行うために、本市が委嘱し地域のリーダー役として活動していただいているボランティアの方々。

グリーンツーリズム

農林業地域が育んできた自然や生活文化の資源を活用し、市民が農作業体験をしたり、地域の伝統行事や食文化に触れたりするなど、ゆとりある楽しさを享受する余暇活動のこと。

クリエイティブ産業

既存の商品・サービスのデザインや表現方法、マーケティングにおけるプレゼンテーションなどに革新をもたらし、また、新製品・サービスの開発にも大きな影響を与える産業群で、文化・芸術活動をバックグラウンドとした地域産業の高度化の媒介ともなる。デザイン、デジタルコンテンツ、印刷、設計、写真、映像制作、音楽などが挙げられる。

景観計画

景観行政団体(政令指定都市、中核市など、景観法に基づき景観計画を定めることができる団体)が景観に関するまちづくりを進める基本的な計画として、景観法に基づき景観形成上重要な公共施設の保全や、整備の方針、景観形成に関わる基準等をまとめたもの。

景観重要構造物

「杜の都の風土を育む景観条例」に定める7つの方策の一つとして定めた制度で、まちの景観形成に重要な役割を果たしている歴史的・文化的建築物や工作物・樹木などを指定するもの。

健康寿命

単に疾病がない状態だけでなく、心身ともに自立した活動的な状態で生存できる期間。

交通結節機能（交通結節施設）

異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎできる機能とその施設。交通結節点の具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などが挙げられる。

合流式下水道

家庭や事業所から出る汚水と雨水を一本の管で集め処理センターで浄化する方式。

コーホート要因法

地域の将来人口を予測する際に、特定の社会的集団（＝コーホート：通常は年齢階層別男女別人口）ごとに人口予測を行う方法で、各コーホートの人口を、地域の人口の将来の自然増減要因（出生・死亡）と将来の社会増減要因（転入・転出）とに分けて推計する方法。

郡山遺跡

7世紀中頃につくられた東北最古の役所跡。大規模な南門跡や櫓状の建物跡が見つかっており、周囲を材木堀と大溝で区画され、南には付属の寺院があり、講堂跡や僧坊跡などが発見されている。

子育て支援センター

身近な子育て支援施設として、部屋や園庭の開放、各種講座、育児相談などを行う保育所や児童館。

コミュニティビジネス

地域住民が主体となり、介護、子育て、環境問題など地域が抱えているさまざまな課題、ニーズに対応して、継続性のあるビジネスとして解決していこうとする地域密着型の経済活動。

コンテンツ

映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、ゲーム、図形、色彩、音声、映像などの情報の内容のこと。コンテンツ産業とは、コンテンツの生産、製作、流通にかかわる産業を指す。

コンベンション

大会、会議、式典など、ある目的で多くの人々が集まる催しのこと。

サ行

サイエンスパーク

多様な研究開発を一カ所に集積させ、それらの連携のもとに研究開発、研究成果の産業化などを効果的に推し進めようという目的で計画された、関連企業・技術の協力が行われる特定の場所を指す。東北大学新キャンパス構想の中で、青葉山地区へのサイエンスパークの整備が位置づけられている。

災害時要援護者

寝たきりの方など、自力で避難することが困難な方々。

再生可能エネルギー

自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても比較的短期間に再生が可能なエネルギー資源のことで、水力、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力などがある。

サテライト

英語の satellite（衛星）の音訳。「本体から離れて存在するもの」の比喩としてよく使われる。

自主防災組織

地域で生活環境を共有している住民等により自発的に結成され防災活動を行う組織で、災害対策基本法では「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」と定義されている。

七郷堀

広瀬川の愛宕堰から取水され若林区役所までの1.6kmを流れる堀。藩政時代に整備され、取水量は広瀬川水系では随一の量。

自動車専用環状道路

仙台都市圏を環状に結ぶ自動車専用道路ネットワークのこと。東北縦貫自動車道、三陸自動車道、仙台東部道路、仙台北部道路、仙台南部道路の5路線で構成され、平成22年3月に全線開通した。

自分づくり教育

人とのかかわりを大切にしながら、児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・職業観、自立する力を育み、自分をより豊かに成長させることを目的とした教育。キャリア教育（「キャリア教育」の項を参照）と起業教育（創造力、表現力、コミュニケーション能力、地域理解といった起業精神・資質・能力を育てる教育）の要素を取り入れて、本市が独自に実施している。

集落営農

地域等で、生産者の役割や仕事を分担し、農作業の共同化や農業機械・施設の共同利用などにより、農業所得の向上をめざす営農システム。

障害児通園施設

在宅の障害のある幼児が保護者と一緒に通園し、発達の援助、生活指導、運動療法を受けるとともに、保護者への療育相談、指導などを行う施設。

障害児放課後ケア

児童館等の利用が困難な障害児を対象として、放課後や夏休みなどの長期休暇期間中に地域で豊かに生活するため、遊びや創作的活動の場を提供する事業。

小規模多機能型居宅介護事業所

「通い」を中心として、要介護者等の心身の状況や生活環境に応じて、「訪問」や「泊まり」を交えながら、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを行う事業所。

シルバー人材センター

家庭、民間事業所、官公庁などから依頼のあった日常生活に密着した日常的な仕事（臨時的・短期的仕事）を、会員（60歳以上の方）にあっせんする公益法人。

新寺小路緑道

新寺二丁目公園から新寺五丁目公園までの約800mの間にある道路型緑地公園。江戸時代は生活道路としても使われていた。

生活交通

市民が日常生活を営む上で必要な移動ニーズに対する必要最低限の移動サービスで、通勤、通学、通院、買物など住民の普段の生活に必要な不可欠の交通。

生活習慣病

糖尿病や心臓病、脳卒中、がんなど、病気が発症するまでに食生活や飲酒、喫煙など、個人の生活習慣の因子が深く関係している病気の総称。

成熟社会

人口や経済の量的な成長が飽和点に達した次の段階の社会。心の豊かさや生活の質を重視する価値観が重視されるとともに、個性や多様性を生かし創造性を活力として、持続可能な安定性をつくりだしていく社会のこと。

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、家庭裁判所が申し立てにより、その方の権利を守る援助者（「成年後見人」など）を選ぶことで、法律的な支援を行う制度。

生物多様性

すべての生物の間の変異性と定義し、遺伝子、種、生態系のそれぞれのレベルでの多様さをまとめて生物多様性と呼ぶ。

仙台・宮城ミュージアムアライアンス

仙台・宮城地域のさまざまな博物館施設が、専門分野を超えて協働することで、地域にとってより有益な機能を獲得していくことを目的に平成 21 年 6 月に発足した共同事業体。平成 22 年 4 月 1 日現在で、仙台市内の 11 館園が参画している。

せんだい演劇工房 10-BOX

若林区卸町にある演劇練習施設。小劇場レベルの充実した照明・音響設備を有する練習室、広さの異なる小練習室、舞台装置や大道具の製作が可能な作業場など、利用者の意見が最大限反映された創造環境を備え、地元演劇人とタイアップした運営が導入されている。

仙台クラシックフェスティバル

音楽の都「楽都仙台」を目指す取り組みの一環として、「仙台をクラシック音楽のテーマパークに」というコンセプトのもと、誰でも聴いたことのあるクラシックの名曲を、身近に提供するフェスティバル。平成 18 年から毎年開催している。

せんだいスマート

地下鉄やバスなど公共交通の利用をより一層促進させるためのさまざまな取り組みのうち、市民が自発的に公共交通を利用していただくための働きかけ。

ソーシャル・インクルージョン

すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

ソーシャルビジネス

まちおこし、少子高齢化、環境、貧困問題といった社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。

夕行

耐震化

建築物や公共施設、ライフライン等において、大規模な地震に耐えられるように、改修等を行うこと。

地域包括ケア

介護医療や家族との関係など、介護以外の問題にも対処しながら、介護サービスを中核としつつ、保健・医療・福祉の専門職相互の連携、さらにはボランティアなどの住民活動も含めた連携によって、地域のさまざまな資源を統合した包括的なケアを提供すること。

地域包括支援センター

地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、主に包括的支援事業を行う機関。

地域リハビリテーション

障害者に対して理学療法・作業療法を行って身体的・精神的・社会的な能力を回復させる医学的リハビリテーションにとどまらず、保健福祉・就労・教育などに関する総合的な支援を行うことで、障害者がそれぞれの年代のあらゆる生活場面において、人間らしく生きる権利の回復を図ることを目的とした一連の活動のこと。相談の場、日中活動の場、住まいの場、働く場など、生活を支えるさまざまな人的・社会的資源の開発などが幅広く含まれる。

治水安全度

治水計画上、目標とする安全の度合いを示す指標のこと。例えば、1/10年確率などと表示し、この場合は10年に1回程度の割合で発生する雨が降った場合の洪水に対する安全度を表す。

(施設の)長寿命化

建築物や公共施設、ライフライン等において、更新に係る費用の抑制と平準化を図るため、改修等により耐用年数の延長を図ること。

貞山運河

塩釜から阿武隈川河口にかけて掘られた運河で、江戸時代初期・中期・明治時代の3時期の区間からなる。江戸時代に掘られた区間（木曳堀および御舟入新堀）では、仙台藩南方および北方の穀倉地帯からの年貢米の運送などが行われた。名称は、伊達政宗の法名からとられ、明治時代に完成したときに命名された。

低炭素型の都市づくり

地球温暖化からの脱却を図り、環境保全と経済社会の発展を実現するため、温室効果ガス排出量を大幅に削減し、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化させる社会の実現を目指した都市づくり。

データセンター

サーバや付随する通信機器、電源設備などとこれらを収容する建物などを一体として指し示す言葉。

特定重要港湾

国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾である「重要港湾」のうち、国際海上輸送網の拠点として特に重要で政令で定められているもの。仙台塩釜港は平成13年4月に東北初の特定重要港湾となった。

都市構造

都市の骨格となる交通網や、都市として必要な都市機能の配置、土地利用などの総体を示すもの。

都市軸

都心や拠点と連携し、機能集約型の都市構造の機軸となるように、東西、南北の地下鉄沿線に設定するもの。駅を中心として、土地の高度利用や、都市機能の集積を図る。

ナ行

(共同)荷さばき駐車施設

建築物等において、荷さばきを専用に行うために通常よりも大きな規模で確保する駐車スペースのこと。共同荷さばき駐車施設は商店街等が共同で荷さばきを行うために確保するもの。

認知症高齢者グループホーム

要介護者等で認知症の状態にある方が少人数で共同生活を営む施設で、入浴、排せつ、食事等の日常生活に必要な介護や機能訓練を行う。認知症対応型共同生活介護と同じ。

乗合タクシー

路線バスに代わる乗合型輸送の一つで、乗車定員が11人未満の車両(ジャンボタクシーなど)を利用し、一定のルートを定時運行するものが多い。

ノロウイルス

ヒトの腸粘膜で増殖して、食中毒などの原因となるウイルス。感染すると、おう吐、下痢といった胃腸炎症状が現れる。

ハ行

パークアンドライド

自動車を郊外の鉄道駅に隣接する駐車場に停めて鉄道に乗り換え、目的地に向かうこと。都心部まで自動車で移動していた人が、パークアンドライドを実行することで、都心部の自動車渋滞を緩和する効果が期待される。

HACCP (ハサップ)

宇宙飛行士の食事の安全性を確保するためにアメリカで開発された衛生管理の手法のことで、従来、最終製品の検査で安全性を保証してきたのと対照的に、農場から食卓に至るすべての段階において予想される危害(有害微生物、有害化学物質、異物など)をコントロールしようとするもの。食品事業者自らが自主衛生管理を点検し、その結果を本市が段階的に評価している。

バックオフィス

企業の中で人事、総務、会計など事務管理的な業務を行う部門。

発達障害

乳幼児期から幼児期にかけてさまざまな原因が影響し、発達の遅れや機能獲得の困難さが生じる心身の障害。

バリアフリー

高齢者や障害者などを含めた、誰もが壁を感じることをないような社会をつくろうという考え方。狭義では、公共施設・公益的施設などにおいて、段差などの物理的な障壁や不便を取り除くという意味合いであるが、そうしたハード面のみならず、すべての人が暮らしやすいようにしていこうとする考え方でも用いられている。

パンデミック

限られた期間にある感染症や伝染病が世界的に流行すること。

BSE

牛海綿状脳症。牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起こし起立不能等の症状を示す病気。人の新変異型クロイツフェルト・ヤコブ病と関連性が高いと考えられている。

bjリーグ

株式会社日本プロバスケットボールリーグと16のチーム会社によるプロバスケットボールゲームのリーグ戦。平成17年11月に開幕した。

ひきこもり

長期にわたって自宅におり、仕事や学校にも行けずにいる状態のことを指している。心の病気が原因である場合もあれば、とりたてて原因といえるものが見つからない場合もある。

FEEL Sendai

「杜の都の市民環境教育・学習推進会議」の愛称。すべての市民が環境教育・学習に参加するための機会や場を作ることを目的としている。

プロモーション

販売促進、宣伝。集客促進のための宣伝、広報など一連の取り組みをいう。

豊齡学園

市民の方に生涯学習と相互交流の場を提供し、地域づくりや仲間づくり等の学習を通して積極的に社会貢献活動を担う人材・リーダーの養成を行う講座。

マ行

(施設の) マネジメント

一般的には、施設の管理・運営のこと。本計画においては、公共施設等について、そのライフサイクルコストを把握することにより、最も費用対効果の高い整備・維持管理等を行うこと。

陸奥国分寺跡

天平 13 年（741 年）聖武天皇の勅願により、全国に建立された国分寺の一つ。最も北にある国分寺である。発掘調査により南大門、中門、回廊、金堂、講堂、経楼、塔、塔回廊、東門跡、築地などが確認され、国分寺研究に画期的な成果をもたらした。約 9 ha が国の史跡指定を受けている。

陸奥国分尼寺跡

天平 13 年（741 年）聖武天皇の勅願により、国分寺と共に、全国に建立された尼寺の一つ。発掘調査により、金堂と推定される建物跡が見つかっている。

ヤ行

薬師堂

陸奥国分寺薬師堂。伊達政宗が慶長 12 年（1607 年）に創建したもので、大崎八幡宮社殿と共に、市内における桃山建築の代表的建造物である。奈良時代に創建された陸奥国分寺境内にあり、発掘調査により、かつての陸奥国分寺の講堂跡に建てられていることが分かっている。

優良建築物等整備事業

市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について補助を行うもの。

ユネスコ無形文化遺産

ユネスコが世界的価値を認めた芸能や伝統工芸技術など無形の文化遺産。ユネスコ総会で採択された無形文化遺産の保護に関する条約では「慣習、描写、表現、知識および技術ならびにそれらに関連する器具、物品、加工品および文化的空間であって、社会、集団および場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの」と定義されている。

ラ行

(施設の) ライフサイクル

公共施設等を企画・設計・建設し、その施設を運営・維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの、施設の全生涯のこと。

(施設の) ライフサイクルコスト

公共施設等を企画・設計・建設し、その施設を運営・維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの、施設の全生涯に要する費用の総額をいう。ライフサイクルコストは、大別すると「企画・設計コスト」、「建設コスト」、「維持・管理コスト」、「解体・廃棄処分コスト」から構成されている。

ライフライン

電気、ガス、上下水道、通信など、都市生活を支える施設・設備。

リスクコミュニケーション

リスクを分析する過程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者、その他の関係者の中で、情報および意見を相互に交換すること。ここでは特に食品についてのリスク分析に関して言っている。

レスパイトサービス

高齢者や障害児（者）の介護にあたる家族の休養や休息、社会生活を営む上で必要な時間等を確保するためのサービスのこと。

ワ行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭や地域などでの生活を、一人ひとりが望むバランスで調和させていくこと。

資料集

仙台市総合計画審議会委員名簿〔任期：平成21年10月21日～〕

■会長
大村 虔一 アーバンデザイナー

■副会長
宮原 育子 宮城大学教授

■委員
足立 千佳子 夢工房代表
阿部 一彦 東北福祉大学教授
阿部 初子 日本労働組合総連合会
宮城県連合会
石川 建治 仙台市議会議員
内田 幸雄 仙台市PTA協議会会長
江成 敬次郎 東北工業大学教授
大草 芳江 有限会社FIELD AND NETWORK
取締役
大滝 精一 東北大学教授
岡本 あき子 仙台市議会議員
小野田 泰明 東北大学教授
菊地 昭一 仙台市議会議員
小松 洋吉 仙台市社会福祉協議会
副会長
佐竹 久美子 仙台市議会議員
菅井 邦明 東北福祉大学教授
鈴木 勇治 仙台市議会議員
鈴木 由美 財団法人みやぎ・環境とく
らし・ネットワーク理事
高野 秀策 仙台農業協同組合代表
理事組合長
永井 幸夫 仙台市医師会会長
〔平成22年3月から〕
西大立目 祥子 青空編集室代表
西澤 啓文 仙台市議会議員
庭野 賀津子 東北福祉大学准教授
針生 英一 ハリウコミュニケーション
ズ株式会社代表取締役
樋口 稔夫 仙台市連合町内会長会
会長
増田 聡 東北大学教授
間庭 洋 仙台商工会議所専務理事
水野 紀子 東北大学教授
柳生 聡子 アナウンサー
柳井 雅也 東北学院大学教授
山田 明之 前仙台市医師会会長
〔平成22年2月まで〕

部会委員
□起草委員会
■委員長
大滝 精一 東北大学教授
■委員
江成 敬次郎 東北工業大学教授
小野田 泰明 東北大学教授
小松 洋吉 仙台市社会福祉協議会
副会長
西大立目 祥子 青空編集室代表
庭野 賀津子 東北福祉大学准教授
間庭 洋 仙台商工会議所専務理事
柳井 雅也 東北学院大学教授
□市民の暮らし部会
■部長
小松 洋吉 仙台市社会福祉協議会
副会長
■部長代行
水野 紀子 東北大学教授
■委員
足立 千佳子 夢工房代表
阿部 一彦 東北福祉大学教授
内田 幸雄 仙台市PTA協議会会長
大草 芳江 アーバンデザイナー
大滝 昭一 仙台市議会議員
佐竹 久美子 仙台市議会議員
鈴木 由美 財団法人みやぎ・環境とく
らし・ネットワーク理事
永井 幸夫 仙台市医師会会長
西澤 啓文 仙台市議会議員
庭野 賀津子 東北福祉大学准教授
針生 英一 ハリウコミュニケーション
ズ株式会社代表取締役
樋口 稔夫 仙台市連合町内会長会
会長
アナウンサー
柳生 聡子
□都市の魅力部会
■部長
宮原 育子 宮城大学教授
■部長代行
間庭 洋 仙台商工会議所専務理事
■委員
阿部 初子 日本労働組合総連合会
宮城県連合会
石川 建治 仙台市議会議員
江成 敬次郎 東北工業大学教授
大草 芳江 有限会社FIELD AND NETWORK
取締役
大滝 精一 東北大学教授
岡本 あき子 仙台市議会議員
小野田 泰明 東北大学教授
菅井 邦明 東北福祉大学教授
鈴木 勇治 仙台市議会議員
高野 秀策 仙台農業協同組合代表
理事組合長
西大立目 祥子 青空編集室代表
増田 聡 東北大学教授
柳井 雅也 東北学院大学教授

仙台市総合計画審議会審議経過

平成21年10月21日	第1回審議会 委員の委嘱 会長及び副会長の選出 総合計画についての諮問 会議運営に関する事項 の決定	平成22年5月12日	第5回起草委員会 新総合計画の枠組みの 審議
平成21年11月20日	第2回審議会 起草委員会の設置 新総合計画策定の基本 的考え方の審議	平成22年5月31日	第4回審議会 新総合計画の枠組みの 審議 部会の設置
平成21年12月2日	第1回起草委員会 起草委員長の選出 会議運営に関する事項 の決定 新基本構想策定に向け た審議	平成22年7月13日	第1回都市の魅力部会 部会長の選出及び部会 長代行の指名 会議運営に関する事項 の決定 基本計画（素案）の審 議
平成22年1月27日	第2回起草委員会 現行基本構想の総括 新基本構想の策定方針 の検討	平成22年7月16日	第1回市民の暮らし部会 部会長の選出及び部会 長代行の指名 会議運営に関する事項 の決定 基本計画（素案）の審 議
平成22年2月22日	第3回起草委員会 新基本構想の策定方針 の検討 都市像の審議	平成22年8月3日	第6回起草委員会 基本構想（中間案）の 審議
平成22年3月10日	第4回起草委員会 新基本構想の策定方針 の審議 都市像（たたき台）の 審議	平成22年8月18日	第2回都市の魅力部会 基本計画（中間案）の 審議
平成22年3月25日	第3回審議会 新基本構想の具体的検 討に向けた方針の審議 都市像（たたき台）の 審議	平成22年8月19日	第2回市民の暮らし部会 基本計画（中間案）の 審議
		平成22年8月27日	第5回審議会 基本構想（中間案）の 審議 基本計画（中間案）の 審議

※審議状況及び審議資料は、仙台市のホームページで掲示するとともに、市政情報センター、若林区情報センター及び太白区情報センターで縦覧に供している。

「仙台市基本構想・基本計画(中間案)」に対する ご意見をお寄せください

「仙台市基本構想・基本計画(中間案)」について、市民の皆様からのご意見を募集しています。より良い内容としていくため、ぜひご意見をお寄せください。

■応募方法

任意の様式に、中間案に対するご意見のほか、①住所、②氏名(団体の場合は①所在地、②名称・代表者の氏名)をご記入のうえ、FAX、郵送、Eメールで平成 22 年 10 月 20 日(水)までに「仙台市役所 総合計画課」あてにお送りください。また、市ホームページ上からも電子申請サービスを利用したご意見の提出ができます。

なお、いただいたご意見について個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

また、ご記入いただいた個人情報、本意見募集の目的の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

○FAX 022-214-8037

○郵送 〒980-8671 仙台市役所 総合計画課
(※郵便番号とあて名だけで届きます)

○Eメール kik004020@city.sendai.jp

○ホームページ(電子申請サービス)

<http://www.city.sendai.jp/kikaku/sougou/kihonkousou/ikenbosyuu.html>

※ 仙台市基本構想・基本計画(中間案)＜概要版＞にご意見提出の専用ハガキ(切手は不要です)がありますので、ご活用ください。

※ いただいたご意見の概要や対応の状況などについては、12月に公表予定です。

仙台市企画調整局総合政策部総合計画課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
電話 022-214-1245
FAX 022-214-8037